



三宅義子さん 略歴

- ◇1944年広島県尾道市に生まれ、1967年に慶應義塾大学経済学部を卒業。
- ◇編集者・翻訳者・ライターとして活躍した後、1980年代後半に渡米し、1991年にカリフォルニア大学大学院サンタクルーズ校から博士号を授与された。
- ◇日本帰国後は、日本女子大学人間社会学部の非常勤講師などを経て、1994年に山口県立大学国際文化学部に着任。以降、2010年に定年退職するまで同大学の教授をつとめた。
- ◇2003年に、著書『女性学の再創造』が山川菊栄賞を受賞している。

第 10 号の刊行にあたって

藤目ゆき

2014年6月26日、私たちのかけがえのない友人、三宅義子さんが永眠しました。本号は、三宅義子さんの追悼記念号です。義子さんと親しかった友人たちが、業績リストを作成し、思い出を綴り、報告文を書きました。

三宅義子さんは、山川菊栄賞を受賞した『女性学の再創造』（2003年）、遺作となった『政治とジェンダーのあいだ』（2014年）をはじめとする多数の女性史の本の著者であり、ミリアム・シルバーバーグ追悼記念号であった『アジア現代女性史』第5号（2009年）の編集・執筆者でもありました。山口県立大学の女性学の教授（1994～2010年）であり、科研の研究プロジェクト「基地と岩国市民」（2008～2010年度）の代表をつとめ、岩国基地問題をめぐって、学術研究・市民活動の両面から多大に貢献されました。

アジア現代女性史研究会は三宅義子さんの死を悼み、本号を三宅義子さんと彼女につながるすべての人々に捧げます。

本号には、アジア現代女性史研究会が継続して取り組んでいる「冷戦時代の国際女性運動」に関する特集も編まれています。

研究会では第7号（2012年）に特集「WIDFの朝鮮戦争真相調査団に参加した女性たち」を編み、1951年に国際民主女性連盟（WIDF）が朝鮮戦争戦場へと派遣した国際女性調査団に光をあてる意義を指摘し、イギリスのモニカ・フェルトンやフランスのジレット・ジグラーをとりあげました。第8号（2013年）・第9号（2014年）では特集名を「冷戦時代の国際女性運動」として、モニカ・フェルトンに関する継続研究に加え、ウルズラ・シュレーターによる東ドイツの女性団体に関する研究や西ドイツのリリー・ヴェヒターに関する資料・論考の翻訳、そして抗米援朝活動を担った白朗ら中国の女性たちの活動に関する調査成果などをも発表しました。

本号はこれらの調査・研究を継承して、「冷戦時代の国際女性運動」に関連する三編を収録しています。一つは、WIDF調査団に参加したキューバ人女性カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデスに関する研究ノートです。二つ目は、国際女性運動に関する白朗のルポルタージュ3本の邦訳です。三つ目は、WIDFの国際活動に関する齋藤瑛子さんのエッセイです。齋藤さんは1950年代末から60年代前半にかけてWIDFの書記局で活動された、WIDF国際活動の生き証人です。書記局退任以降も、ベルリン・フンボルト大学で教鞭をとりつつ、80年代半ばまで日本婦人団体連合会とWIDF本部をつなぐ役割を果たされました。ベルリンのWIDF書記局時代が生き生きと回想される齋藤さんのエッセイは、とても貴重な女性史の資料です。

2015年7月

藤目ゆき



目次

第10号の刊行にあたって ……1

●特集1 追悼 三宅義子さん

【人と業績】

三宅義子先生 著作リスト 藤目ゆき ……6

【三宅義子さんの思い出】

追悼 三宅義子さん 藤目ゆき……12
パロアルトでの煌めく一日 堀場清子……22
義子さん、暗闇のなかで輝いていた ノーマ・フィールド……24
三宅義子さんのこと どこまでも「自立」を求めて 額縷厚……28
闘う学者、三宅先生 板橋めぐみ……31
再び三宅義子さんと出会うために 藤井郁子……33

【寄稿】 沖縄への旅 ～「ヘーゼル」の正義を求めて～ ブッチ・ボンガス ……36
(翻訳 熊野沙織)

【論文】 岩国とジェンダー
—赤い日記帳事件とハナちゃん事件を中心に— 藤井郁子……50

【報告】 三宅義子先生記念 日韓近現代史の視点で歩く岩国歴史散歩 藤目ゆき……76

●特集2 冷戦時代の国際女性運動

カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス
—朝鮮民主主義人民共和国を三度訪れたキューバ人女性 藤目ゆき……90

白朗 3部作 翻訳 西田千津……108
戦争に対する厳粛な判決 (1953年1月) -109
心と心がつながって (1953年6月20日 モスクワにて) -114
遠方の友を懐かしむ (1954年3月8日 国際女性デー前夜) -117

国際民主婦人連盟書記局時代 : 思い出すことなど 齋藤瑛子……126



執筆者・翻訳者 紹介/カバー写真 解説 ……140

アジア現代女性史
Contemporary Women's History in Asia

アジア現代女性史研究会

CAWA (Association for the Study of Contemporary Asian Women's history and Gender)



特集1

追悼 三宅義子さん

【人と業績】

三宅義子先生 著作リスト

単著

「『砂を噛んでも、職場を守るんや』 —— 大阪・矢賀製作所を自主管理する女たち」
『朝日ジャーナル』 20(18)、1978年5月5日、92～95頁

「姿見にうつして」家族史研究会編集発行『女性史研究』第6集（特集・「母権論」のために）、1978年6月、1頁

「家族の位置 —— フェミニズムとマルクス主義（女性学入門〈主題〉）」『思想の科学』第7次(5)、15～21頁、1981年7月

「山代巴さんに聞く 歴史を負って現在にたちむかう」『季刊女子教育もんだい』8、1981年8月、74～83頁

「資料 家族の位置 —— フェミニズムとマルクス主義」『季刊女子教育もんだい』9、1981年11月、36～42頁

「溝上泰子さんに聞く 人間の根は家族のなかでつちかわれる」『季刊女子教育もんだい』11、1982年6月、74～85頁

「高橋喜久江さんに聞く 売春問題は女性解放の原点である」『季刊女子教育もんだい』12、1982年8月、81～90頁

「加藤シヅエさんに聞く 母性 ―― それは選びとるもの」『季刊女子教育もんだい』
15、1983年5月、87～98頁

"Women, Work, Family, and the State in Japan, 1868-1990: Rewriting Modern Japanese
Social History from a Feminist Perspective." Ph.D. diss., University of California, Santa Cruz,
1991.

'Doubling Expectations: Motherhood And Women's Factory Work Under State Management
in the 1930s and 1940s,' in "Recreating Japanese Women, 1600-1945", ed. Gail L.
Bernstein, Los Angeles, University of California Press, 1991.

「一九五〇年代アメリカ・マッカーシズム・女性 ―― 丸山真男の同時代ファシズム
観」『神奈川大学評論』26（神奈川大学広報委員会）、1997年3月21日、63～75頁

「歴史をジェンダーで読む(18) 高良とみ再評価へ ―― 著作集編者・高良留美子さん
に聞く」『女も男も』(97)、2003年、43～47頁

『女性学の再創造』ドメス出版、2002年



「バース・コントロールの思想 ―― 性と生殖の自由をもとめて」（奥田暁子他編『概
説フェミニズム思想史 ―― 明日にむかって学ぶ歴史』ミネルヴァ書房、2003年）、126
～147頁

「今なぜ、『女性学の再創造』なのか： 第23回山川菊栄賞を受賞して」『學術の動向』9(8)、
2004年、92～93頁

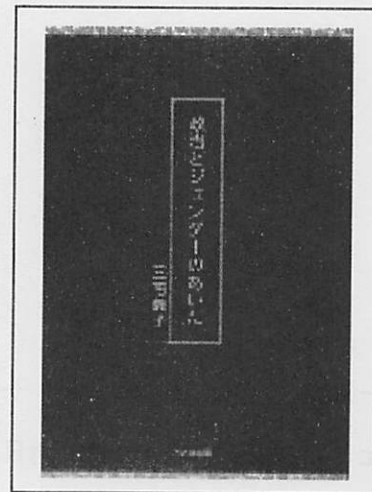
「山川菊栄賞受賞記念スピーチ 今なぜ「女性学の再創造」なのか」『社会主義』(499)、
2004年5月、67～75頁

「〇三年度山川菊栄記念婦人問題研究奨励金受賞記念スピーチ(『社会主義』2004年)
五月号掲載) 三宅義子「今なぜ『女性学の再創造』なのか」を受けて —— スピーチを
受けての質疑討論から」『社会主義』(502)、2004年8月、101～115頁

「明治期労働運動における男性労働者像の構築(マスキュリニティ／男性性の歴史) ——
—— (近代日本においてマスキュリニティ／男性性はどう語られたか)『現代のエスプリ』
(446)、2004年9月、195～204頁

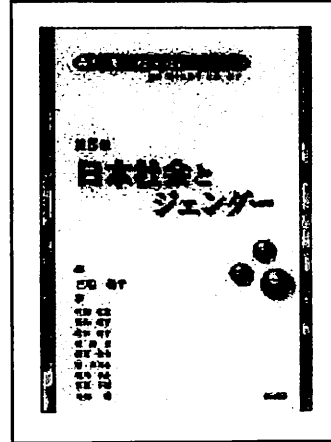
「思い出 歴史家ミリアム・シルバーバーグ —— 出会いと「再会」(追悼 ミリアム・
シルバーバーグ)」『アジア現代女性史』(5)、2009年、16～20頁

『政治とジェンダーのあいだ』ドメス出版、2014年



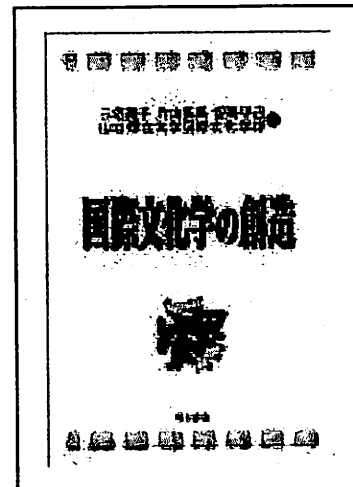
共著・編集・解説

三宅義子編『日本社会とジェンダー (叢書現代の経済・社会とジェンダー 第3巻)』、
明石書店、2001年



渡辺克義編著・訳『地域から世界へ —— 異文化へのまなざし』山口新聞 2001年

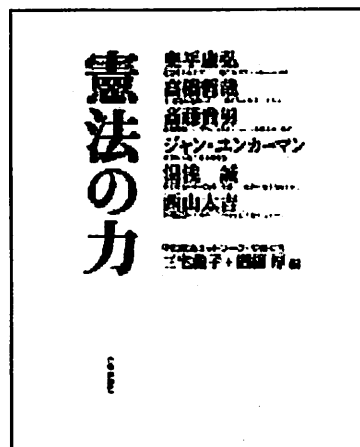
三宅義子 ほか編『国際文化学の創造』明石書店、2002年



三宅義子編『女性のみた近代 第2期別巻1 アンソロジー 女と労働』ゆまに書房、
2005年

三宅義子(研究代表者)『基地と岩国市民』(科研研究成果報告書)2011年3月

三宅義子・額額厚編『憲法の力』日本評論社、2013年



翻訳

エブリン・リード著 三宅義子・大原紀美子訳『性の神話 —— 女性解放の諸問題』柘植書房、1974年

三宅義子編集・翻訳『リベレーション ナウ —— アメリカ女性解放運動の主張』柘植書房、1976年

シーラ・ローバトム著 三宅義子訳『女の意識・男の世界』ドメス出版、1977年

シモーヌ・ド・ボーボワール／ジョン・ジェラシー著 三宅義子翻訳・解説「究極の女性解放とは何か —— 『第二の性』から25年後の視点 —— ボーボワールは語る」『朝日ジャーナル』19(33)、1977年8月12日、108～120頁

Dorman William A., Farhang Mansour [著] 三宅義子訳「アメリカのイラン報道はなぜ間違っていたか」『朝日ジャーナル』21(14)、1979年4月13日、34～39頁

ヴィクター・S・ナヴァスキー著／三宅義子訳『ハリウッドの密告者：1950年代アメリカの異端審問』論創社、2008年



(作成 藤目ゆき)

山口県立大学で行われた最終講義

「『女性学の再創造』と『ハリウッドの密告者』のあいだ」



三宅義子さんの思い出

追悼 三宅義子さん

藤目ゆき

三宅義子さんは、2014年6月26日午後11時19分、宇部医療センター緩和ケア病棟で永眠された。私に訃報を知らせてくださったのは、義子さんの友人であり「お弟子さん」でもある藤井郁子さんであった。友人や近親者は誰も臨終に立ち会うことができなかったとのことである。かねてからご病気だと知らされていたので、訃報が届く日が来ることをわかっていなかったわけではない。それでも、その日はできるだけ遠い先であってほしかった。

今年、アジア現代女性史研究会は創立から11年目を迎え、年報『アジア現代女性史』の本号は第10号ということになる。創立メンバーの一人だったミリアム・シルバーバーグが死去したのは2007年3月のことだった。『アジア現代女性史』第5号をミリアム・シルバーバーグ記念号として発行することができたのは、三宅義子さんの提案の賜であった。アジア現代女性史研究会は義子さんの存在に力づけられて、何とかその後も活動を続けていくことができた。ところが、その義子さんがこんなに早く他界してしまわれた。喪失感は大きく、とても言葉にならない。

藤井郁子さんと相談して、本号は三宅義子さん追悼特集を編んだ。ノーマ・フィールドさん、堀場清子さん、瀬瀬厚さん、板橋めぐみさんは、義子さんの思い出を寄稿してくださった。ブッチ・ポンガスさんには特別に、沖縄におけるフィリピン人女性のレイプ被害と闘いに関連して報告文を書き下ろしていただいた。ブッチさんは義子さんが代表をつとめた科研のプロジェクト「基地と岩国市民」の取り組みとして行った2008年の沖縄調査旅行に同行された方だ。

藤井郁子さんは、山口県立大学に提出された修士論文を推敲して本号に寄稿している。三宅義子さんがこの修士論文の主査をつとめた。義子さんの遺品の中に、藤井郁子さんの草稿に赤で書き込みをいれたものが残されていたそうだ。

私自身は、編集に責任を負う者として、三宅義子さんの生涯と業績をきちんと紹介する文章を書かねばならない、と当初は考えた。が、著作リストを作成したり、それまで読んでいた著作を集めて読み進めたりしているうちに、いかに義子さんが私たちの女性史研究にとってかけがえのない人であったかを実感するとともに、私に一歩少なくとも今現在の私に一書けるのは、「私にとっての三宅義子さん」についてでしかないことに思い至った。

「こんなことも書いておられたのか」、「こんな活動もしておられたのか」と驚いたり、感動したりしながら遺作を読むうちに、もっと義子さんと語り合い、いっしょに仕事をしたかったという寂しさや悲しみも深くなる。活字を通して義子さんに再会できるのは大きな喜びだが、あの颯爽とした三宅さんともう語り合うことができず、知的刺激に満ちた発言—ときには毒舌も—を聞くことはできなくなったのだから。今はただ、友人たちとともに義子さんの死を悼み、感謝をこめて著作リストを紹介し、「私にとっての三宅義子さん」を

追懐するばかりだ。

1. 尾道

私が初めて三宅義子さんの存在を知ったのは1985年か86年の頃、修士課程の大学院生だった頃だ。私の当時の関心の焦点は、1920年代に尾道の名士であった三宅要次郎氏の後援を得てスラム状態だった漁村に住み着いて社会事業を展開した柴原ウラ（柴原浦子：1887～1955年）という女性にあった。柴原ウラは、やがてバース・コントロールの唱道者として全国的に有名になり、昭和恐慌のただ中に大阪へと移住する。15年戦争下には非合法に活動する共産党員を支援したり、貧しい女性たちを助けて非合法の妊娠中絶介助をも辞さなかったため、何度も逮捕されている。1985～1986年頃にはまだ婦人民主クラブの松本員枝さんをはじめとして大阪で柴原ウラといっしょに運動をした女性たちがお元気だった。また、尾道でも、柴原ウラのことを鮮やかに記憶している高齢者が地域にたくさん健在だった。

尾道時代の柴原ウラについて知りたいと願い、部落解放同盟広島県連合会の事務局長だった石岡隆允さんや地元の新聞社の協力をいただいて、尾道で柴原ウラを覚えている人を探していたところ、三宅要次郎さんの子孫にあたる三宅三郎さんや敬一さんにお会いすることができた。三郎さんや敬一さんに柴原ウラと三宅要次郎さんの思い出を聞かせていただくうちに、自然と話に出たのが三宅義子さんのことだった。

三郎さんや敬一さんが「女性学」と表現されたかどうかは思い出せない。多分そうはおっしゃらなかっただろう。何か、親戚の中にも柴原ウラに興味をもっている女性がいる、というようなお話だった。義子さんが渡米中のことで、すぐに連絡はとれそうになかった。こういうふうに、私は義子さんの存在をまづもって「三宅要次郎さんの子孫」として知ったのである。

尾道在住のご親戚から伺った「三宅義子」という名前を頼りに文献を探し、出会ったのが「溝上泰子さんに聞く 人間の根は家族のなかでつかわれる」(『季刊女子教育もんだい』11、1982年6月)という義子さんによるインタビュー記事だった。これが、私が初めて読んだ三宅さんの著作になる。

溝上泰子さん(1903年11月11日～1990年10月11日)は、柴原ウラと同郷の広島県御調郡出身で、柴原ウラの学費援助を得て奈良女高師に進学し、やがて「戦後女性として初めて島根大学で教育学の教鞭をとった研究者」となった。『日本の底辺—山陰農村婦人の生活』(1958年)、『変貌する底辺』(1966年)、『受難島の人々—日本の縮図・沖縄』(1959年)などを通じて、「今まで声にならなかった日本の生活者の生きる姿を探求することで、民族の未来の可能性の問題を世に問うた人」(三宅義子)である。

義子さんはこのインタビュー記事で、次のように書いている。

私が溝上泰子という人物に興味をもったのは、『わたしの歴史—絵と文』(一九七三年、未来社刊)を読んでからである。その絵は見ているだけでなんともいえず楽しかった。一人の少女を中心にして展開される明治から大正にかけての日本の農民家族の生活—そこから伝わってくるものは、何かしら執拗な「生活とは何か」「人間とは？女とは？」という問いかけのようなものだった。それから私は折りにふれて溝上さ

んのかかれたものを読むようになったのだが、溝上さんの読者は、その著作に教育学の研究成果を求めるといふより、私のように生活探求者溝上泰子の探求の跡を期待して近づく人が多かったのではないか。

その溝上泰子さんは、自分自身が「女とは何か、母とは何か」を考えるようになったのには、「九人の子どもを生んだ私の母の生き方」の影響とともに、柴原ウラとの出会いの影響が大きかったことを義子さんとの対談の中で語っている。

私はすっかり嬉しくなり、大急ぎで『わたしの歴史—絵と文』を入手し、溝上さんの他の著作をも次々に読み、東京のお住まいにおしかけて、柴原ウラのこと、溝上さん自身のことをいろいろ聞かせていただいた。初対面の溝上さんは、まるで「女の岡本太郎」といった印象だった。岡本太郎氏の「芸術は爆発だ」という言葉は有名だが、溝上さんの語りの迫力は正にそういう「爆発」的な感じで、私はすっかり圧倒され、大いに心を動かされたものだった。

私は柴原ウラに関する調査をまとめて修士論文を書き、博士課程に進学した。その調査成果は『日本史研究』366号（1993年2月）に「柴原浦子—ある産婆の軌跡」と題して発表した。また、後に山川菊栄賞を受賞した『性の歴史学』にも柴原ウラのことを書いた。大学院生の時期に柴原ウラの調査を通して尾道の人々や溝上さんとの幸せな出会いがあり、女性史を探求する楽しさを知ったからこそ、私は女性史研究の道を進んでいくことができた。その当時はまだ三宅義子さんにお目にかかったことはなかったけれども、義子さんが同郷の柴原ウラや溝上泰子さんに興味をひかれ、「生活とは何か」「人間とは？女とは？」の問いを探求し、溝上さんのインタビューを公にしてくれていたことに直接・間接の恩恵を被っている。

義子さんと知り合った後に、こんな私の思い出話を感謝の気持ちをこめて話したことはあったかと思う。が、いつでも他の話題が色々あったので、尾道について心ゆくまで語り合ったことがなかったことは悔やまれる。

三宅要次郎氏や柴原ウラ・溝上泰子さんに関連する話題だけでなく、義子さんがまだ子どもだった1950年代、尾道のお宅に警察がふみこんできて恐ろしかったという話をしてくださったことがあった。朝鮮戦争前後の激しい左翼弾圧の一環だったのだろうか。三宅要次郎氏は地域の社会事業の拠点として尾崎クラブを創設した中心人物で、考え方がすこぶる進歩的で、そこに住み込む活動者として柴原ウラを抜擢し後援したのだが、その尾崎クラブで火災があったとき、人がみな我と我が子の身をかばうので必死でパニック状態になっている最中、他家の子どもたちを救うのに献身したという、責任感と気骨のある人物だった。義子さんの御父上は、そんな要次郎氏の気質を受け継がれたのだろうか、ファシズムと戦争の時代には左翼運動に傾倒し、治安維持法で逮捕されたこともあった。戦後には、共産党から選挙に立候補されたとも聞く。

三宅義子さんは1950年代のマッカーシズムに強い関心を持ち続けられていたが、その関心の根にはそんな家族的バックグラウンドもあったということであろう。義子さんのインタビュー記事の表題を借りていえば、尾道時代に義子さんが家族のなかでつちかわれた「人間の根」があったことは間違いないだろう。そんな話もいつかきちんとお聞きしたいと思っていたのに、果たせなかった。

あれはいつだったか、私が昔尾道で食べた魚が新鮮でこれまで食べたどの魚よりおいしかったと言うと、そうなのよ！ と、我が意を得たとばかりに満面に笑みを浮かべられていた。「三宅義子さんと尾道」は、私の心のなかで今もとぎれなくつながっている。



(溝上泰子さん：「溝上泰子さんに聞く」より)



(柴原ウラ：『性の歴史学』より)

2. 社会主義フェミニズム

三宅義子さんが最初に出版した図書は、大原紀美子さんと共訳の、『性の神話』（柘植書房、1974年）という翻訳書だったようだ。原著者であるエブリン・リードは「マルクス主義の立場から女性解放の理論的諸問題に取り組む一方、1968年以後のアメリカ反墮胎法闘争の先頭に立つ活動家でもあり、全米女性墮胎行動連合(WONAAC)の創立者の一人」(『性の神話』の著者略歴より)で、『性の神話』にはエブリン・リードが『インターナショナル・ソーシャリスト・レビュー』などに発表した文章が収録されている。私は、卒論も修論もバース・コントロールを主題にし、博士論文でも墮胎罪体制を論じたというのにかっこうの悪い話だが、この本のことを今回義子さんの著作リストを作ってみて初めて知った。

三宅義子さんは、女性解放の不可欠な要素としてのリプロダクティブ・ライツへの関心を一貫して持ち続けていたのだろう。そんな義子さんが、柴原ウラへの特別な興味をもっていたのも腑に落ちることである。尾道で三宅一族と家族ぐるみのおつきあいでもあったという柴原ウラに興味があわくのは自然だが、それだけではない。なんといっても柴原ウラ

は墮胎罪や治安維持法をものともせず女性たちの中絶を助け、非合法共産党員を助けもしたりプロダクティブ・ライツの闘士であり草の根の社会主義者だったのだから。

三宅義子さんは1977年にはシーラ・ローバトムの『女の意識・男の世界』（1977年）の邦訳を出版している。ローバトムは、「1960年代初めから社会主義運動に参加し、1960年代後半には、当時始まったばかりの女性解放運動でも活躍するようになった。社会主義、フェミニズム、歴史とを結合させた著書を多数書き、多くの人々に読まれている」（『フェミニスト事典』明石書店、1991年）という英国のフェミニストで、「社会主義フェミニズム」の代表的な理論家である。『女性の意識、男性の世界』の原著は1973年に出た。ローバトムの多数の著作の中で早い時期の作品である。日本の大学にもローバトムの図書は数十種類の原著が所蔵されているが、日本語では1977年の義子さんの翻訳書『女性の意識、男性の世界』と、それから10年以上たって刊行された『断片を超えて：フェミニズムと社会主義』（ヒラリー・ウェインライト、リン・シーガルとの共著、澤田美沙子 [ほか] 訳、勁草書房、1989年）の2件だけである。義子さんは、ローバトムの社会主義フェミニズムを日本に紹介する先駆的な役割を果たしたわけである。

義子さんはその翌年、次のような文章を綴り、学生時代の経験やローバトムの翻訳にこめた思いについて、こう書いている。

私は、それまでアメリカのウィメンズ・リブの理論書にあきたらないものを感じていた。それらは、規模の大小はあったとはいえ、日本でも戦後の女総体が置かれた状況そのものの中から、やはり七十年前後に、（戦後）第二波女性解放運動として起る必然性のあった女たちの運動を外から鼓舞したことは事実である。私自身の場合をとってみても、女性解放は社会主義になれば（つまり、階級矛盾を止揚すれば）、必然的に達成されるという思想的雰囲気の中の最後の残滓の中で学生時代を送り、改めて女性解放というテーマを選び直したのであるが、それらの理論書は、この問題意識に一定の確信を与えてくれた。

しかし、だからといって、『歴史を通して第一義的矛盾は、男による女の支配である』という歴史観に収斂してゆくアメリカのラディカル・フェミニズムの考えに直ちにくみするわけにはゆかなかった。階級闘争との関連はどうなってるのかと、私は考えつづけていた。

そんな私自身の問題関心に答えてくれたのが、ローバトムの著作だった。彼女の理論活動は、イギリスの労働運動の伝統と隣接したところではぐくまれたことを知るにつけ、アメリカで典型的に理論化されたラディカル・フェミニズムをも、「アメリカという土壌の中で生れた」という形容詞をつけて、相対化する視点を与えられたように思えた。それと同時に、私は日本の女として、自分の立っている足下をみきわめるといふことにこだわりだしたのである」

（「姿見にうつして」『女性史研究』第6集、1978年6月1日）

「女性解放は社会主義になれば（つまり、階級矛盾を止揚すれば）、必然的に達成されるという思想的雰囲気の中の最後の残滓」の中で学生時代を送った、と三宅義子さんは書いている。学生運動のどの潮流であっても、義子さんと同世代の女性たちの多くが共通した感覚

を抱き、その違和感の中からウィメンズ・リブが生まれ、新しい女性解放理論の模索が始まっていったことはよく知られている。

とはいえ、義子さんと15歳の年齢差がある私が学生だった1980年代には、マルクス主義はもはやおおむね化石扱いであった。マルクス主義を標榜する人口の絶対数が減っているだけに、「女性解放は社会主義になれば（つまり、階級矛盾を止揚すれば）、必然的に達成されるという思想」を標榜する人もあまり見かけなかった。むしろ、マルクス主義をそのようなものとのみ描いて冷笑し排斥する雰囲気こそが主流になっていたような気がする。だから私は、三宅さんのこの一文に限って言えば、自分よりも一世代、二世代前の女性たちの苦闘に思いを馳せてみるものの、それ以上の共感はないし、この一文だけであれば、ウィメンズ・リブのどこにでもある「決まり文句」のようなものとして読み流してしまったかもしれない。

だから私が惹きつけられてきたのは、「しかし、だからといって」から後の内容である。ウィメンズ・リブ世代の一人というだけでなく、アメリカのフェミニズムに飽き足らず、「階級闘争との関連はどうなってるのか」と考えつづけていた義子さん、ローバトムの「イギリスの労働運動の伝統と隣接したところではぐくまれた」理論活動に注目し、性差別を階級差別・人種差別との関連で把握するローバトムの視点に共感した義子さん、「日本の女として、自分のたっている足下をみきわめるということにこだわりだした」義子さんであった。

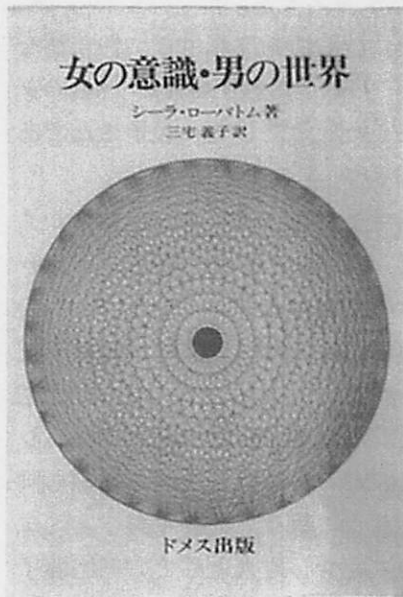
私自身は、ローバトムのステラ・ブラウン（英国の労働党員でパース・コントロール活動家）に関する著述に感銘を受け、博士論文に取り組んでいた1990年代の初め頃にローバトムのいくつかの著作から学ぶところがあった。当時は三宅義子さんを「ローバトムを訳した三宅義子さん」としてそう強く意識していたわけではない。それでも性・階級・民族を統一的に把握することのできるフェミニズムの理論を希求していた私は、確かに三宅義子さんが訳したローバトムの著作から学ぶことができた。三宅義子編集・翻訳『リベレーション ナウ — アメリカ女性解放運動の主張』（柘植書房、1976年）を読んだのも同じ時期のことだったように思う。社会主義フェミニズムを先駆的に日本に紹介した人としての三宅義子さんをはっきり意識するようになったのは、2000年代になって義子さんと共に仕事をする幸福に恵まれるようになってからのことである。



『性の神話』表紙



『リベレーションナウ!』表紙



(『女の意識・男の世界』表紙)

3. 岩国

三宅義子さんに初めてお目にかかったのは、2001年8月の初めであった。当時、義子さんは山口県立大学の教授であり、学生サークル・ユネスコクラブの顧問をしておられた。義子さんの研究室によく出入りしていた板橋めぐみさんたちから、学生たちの合宿で私に女性問題に関して講演するようにと依頼があり、私は当時の大阪外国語大学の学生といっしょに山口県立大学を訪れた。そして、何も事前に連絡をしていなかったのだが、いそいそと義子さんの研究室を探し、ドアをたたいたのである。義子さんは驚かれたと思うが、歓迎してくださった。初対面だったけれども、昔から親しくしてきた人に会ったような心持ちで楽しいひとときを過ごした。私の心の中では修論時代から15年近いおつきあいがある義子さんだったし、実は前年2000年5月には義子さんが編集する『日本社会とジェンダー』(明石書店)に拙稿「冷戦体制形成期の女性運動——占領下の日本民主婦人協議会

と朝鮮戦争」を寄稿し、手紙などで連絡をとりあってはいたのである。義子さんと研究室で話をしてから、構内を駐車場までいっしょに歩いたような気がする。編集中の『日本社会とジェンダー』のこと（出版にこぎつけたのは2002年）や学生たちの岩国基地周辺のフィールドワーク活動のことなど色々な話をした。義子さんの率直で自由闊達な語り口は魅力にあふれていた。

それからのおつきあいの中で、義子さんは私にとってかけがえのない「イワクニトモダチ」になった。義子さんに初めてお目にかかった翌日だったろうか、板橋めぐみさんが運転する車に同乗させてもらい、学生たちといっしょに岩国に初めてフィールドワークに行った。義子さんは瀬藤厚さんたちと山口市で反戦平和・憲法擁護の市民運動を展開しておられた。私は2004年2月11日の「第38回思想と信教の自由を守る山口県民集会」に招いて頂き、「日米韓軍事同盟と女性の人權」と題して、岩国基地周辺で頻発した女性レイプ・殺人事件に関する講演をしたこともあった。その講演がきっかけとなり、私はそれまで活字を通してしか存じ上げなかった堀場清子さんとのご縁を得ることができた。義子さんが堀場さんに講演の内容を紹介してくださり、堀場さんが米軍基地周辺の歓楽街で働く女性たちの受難をテーマに「人權」と題する詩を創作し、『詩と思想』（2005年6月）に発表してくださったのである。

このように早くから岩国基地を見つめていた三宅義子さんだが、義子さんが頻繁に岩国通いを始めたきっかけは、2006年3月の岩国市における住民投票であった。米軍再編計画の一つとして厚木から艦載機が移転する計画をめぐる住民投票において、岩国市民は基地機能拡大に対して鮮やかにノーの意思表示をした。この岩国住民投票を成功に導いた原動力としての女性たちの行動はマスコミなどを通じても広く伝えられ、注目されていた。義子さんは後に書かれた報告文において、当時の心情について、「ぜひ当事者に会って、彼女らがなぜそのような行動に起ち上がったのか、そもそも一人ひとりの女たちが生きてきた女の人生、女の経験がどこでどのように反基地意識をはぐくんでいったのか、その意識の回路を知りたい」（『基地と岩国市民』73頁）と思い、そこから岩国に足繁く通うようになったと回顧している。

基地周辺の女性史、とくに岩国基地をめぐる女性史に特別なこだわりがあった私にとって、義子さんの岩国調査は百万の援軍を得たようなもので、心から励まされた。助けていただいたことも数え切れない。田村順玄さん（岩国市議員）にじっくりお話を聴く最初のチャンスも、義子さんが与えてくださった。岩国出身の作家宇野千代の生家をいっしょに見学したこともあった。義子さんと大川清牧師の教会を訪ねたり、その近くにある半月庵を訪れたことも懐かしい。2007年11月25日、岩国国際集会で「基地と女性」をテーマにワークショップを開いたときは、義子さんがコーディネーターを引き受けてくださった。さらに「基地と岩国市民」の科研（2008～2009年度）が採択されてからは、義子さんが企画した岩内健作先生（元岩国教会牧師）のお話を聴く集いに寄せていただいたり、二人で三木恵美子さん（岩国出身の弁護士）に会いに横浜まで行ったりした。

2008年夏の沖縄への旅も忘れられない。この旅には藤井郁子さん、板橋めぐみさん、ブッチ・ポンガスさんとアガリン・サラ長瀬さんやロサナ・タピルさんたち日フィリピン人活動者たちも参加した。共に読谷村や辺野古や高江を訪ね、読谷村の知花昌一さんや大宮育雄さん、ヘリ基地反対協議会の安次富浩さんや名護市市議の川野純治さんと懇談する

機会を得た。また那覇市久茂地にある、女性が集い、語り合う空間「すぺーす・結」を訪問し、高里鈴代さんや浦崎成子さんにお会いすることもできた。このような調査旅行が実現できたのは、義子さんが沖縄に特別な思いがあり、しかも後進の研究者や活動者が基地問題に取り組むことを支えようとするあたたかい気持ちをもっておられたからだった。

岩国基地問題へのアプローチについて、私は女性史・現代史の実証研究で通してきたが、義子さんは史実の掘り起こしを尊重しつつも、フェミニズム理論の呈示をととても重視しておられた。よくシンシア・エンロー（米国の政治学者）の名を挙げられていた。エンローは、それぞれの社会、文化の中で機能している「男らしさ」、「女らしさ」というジェンダー規範は軍事主義と絡み合いながら人々の意識の中に織り込まれ、それが社会全体の軍事化を支え、進行させていることを指摘していた。義子さんは、エンローの軍事主義とジェンダーの関連性に関する問題提起が、従来支配的であった「女＝平和を守る者」「男＝戦争愛好者」というような本質論的二分法や戦争を「覇権的男性主義」の必然的結果と見なすような傾向から脱却する手がかりになるものとして高く評価していた。

義子さんが岩国調査の中で特にこだわっていた理論問題の一つが、フェミニズム界の重大な争点である「女性兵士問題」と男女共同参画行政である。米国で主流であるリベラル派フェミニスト・グループ NOW（全米女性組織）は女性の雇用増大と軍隊組織の改革の観点から軍隊への女性の参入を支持し、女性兵士の増加を後押しした。義子さんは「そもそも軍隊は戦争を目的にして作られた組織ではないか。そこで男並みに昇進を認められることは人を殺すことに貢献したということだ。こんなことがフェミニズムのゴールであってよいはずはない」（『基地と岩国市民』74頁）と、NOWの路線に反対であり、米軍女性高官を講師に選んで岩国基地内の会場で学習会を行うような「やまぐち男女共同参画会議」の男女共同参画についての考えには米国のNOWの女性兵士擁護と重なり合う部分があるとして厳しく批判していた。このように日米主流派のフェミニズムを批判する反面、義子さんは岩国住民投票が成功する原動力となった女性たち、イラク戦争で息子を失い反戦運動の大きなうねりをつくりあげる役割を果たしたシンディ・シーハンさんをはじめ、平和を築く主体となった女性たちの存在に心を動かされ、励まされていた。彼女たちが体現したような、「自立した市民」の誕生と成長に女性解放と社会変革の希望を抱いておられたと思う。

理論的にはマルクス主義に出発してウィメンズ・リブと社会主義フェミニズムに出会い、アメリカで学んで女性学の再創造を唱え、岩国や米本国で闘う女性たちに心を寄せていた三宅義子さんだったが、私が直接何度もお会いするチャンスに恵まれた2000年代以降の時代状況をふりかえれば、ウィメンズ・リベレーション（女性解放）どころか「女性学」や、さらには「男女共同参画」まで危機に瀕するバックラッシュの時代であり、しかも「女性解放は社会主義になれば、必然的に達成されるという思想的雰囲気」は良くも悪くも消えており、社会主義といえば過去の遺物か全体主義の変種としか思われなような雰囲気が世間に支配的になり、それどころか人文系の学問や思想が大学業界内でさえ窒息させられてゆくような時代であった。だからこそ三宅義子さんの存在は澁刺とした爽やかな空気のように私の呼吸をラクにしてくれたのだと思う。その義子さんが他界されてしまい、この世の空気がますます重く、薄くなったように息苦しい。



(2007年12月1日 錦帯橋の近くで開かれた岩国基地反対の集会に参加)



(2008年7月31日 沖縄の「すぺーす・結」で高里鈴代さん、浦崎成子さんたちと交流)

三宅義子さんの思い出

パロアルトでの煌めく一日

堀場 清子

1990年の3月、ニューヨークで1年過ごした帰り道の1か月を、夫と私はスタンフォード大学フーパー図書館での資料探しにあて、大学脇の町パロアルトの小さなアパートに住んだ。毎日、二人で図書館に通い、私はプランゲ文庫の検閲資料のマイクロフィルム（雄松堂書店）を閲覧させてもらった。検閲処分に遭った原爆作品を発見しようと、終日、マイクロフィルムにローラーをかけ、日が暮れば、一日分の徒勞に溜息をつく繰り返しだった。当時はまだ、日本でプランゲ文庫の検閲資料を見ることはできず、アメリカの主要な大学図書館だけが、雄松堂のマイクロフィルムを収蔵していた。

そんななかでの3月17日、カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校に留学していた三宅義子さんが、遊びにきてくださることになった。電車一本で来られる彼女の到着は、昼ころだったろうか。私が下手な手料理でもてなしたか、どうか、そんな瑣末なことは、みんな忘れてしまった。それほど、その日のディスカッションは素晴らしかった。

ウーマン・リブからフェミニズムへと、日本国内でも高揚した女性解放運動の進み方に、私はたくさんの疑念を抱いていた。そして彼女は、すでに滞米6年、新しいフェミニズム理論が生成する溶鉱炉の中に身を置いて、博士論文の執筆中だった。当然にも、その発言は刺激的だった。「ヒストリー・オブ・コンシャスネス（意識の歴史学）」について。「フェミニストのエピステモロジー（認識論）」について……。

当時、私は『いしゅたる』という、ささやかな女の雑誌を編集発行していた。収入もないのに、ポケットマネーで出したから、僅か17号で潰れた。それでも随時刊行の上、1年間のアメリカ滞在などでお休みをしたから、数年間に亘っている。原稿料は、もちろん無料。それでも、名のある方々から力作を恵まれた。そんな、手弁当で協力し合い、女の地位を押し上げようとした熱い季節があった。言うまでもなく私はそれに、フェミニズム理論を載せたかった。しかし警戒していた。新しく見えても、旧きに滑る危険性があり、隆盛となった「ジェンダー」言説にも、どこか、うさんくさいものを感じ取っていた。

この日、私は彼女の中に、真正のフェミニズム理論を見出した。「それを『いしゅたる』に書いてください」と頼んだ。彼女は、快諾してくれた。気が付くと、とつぷり暗くなっていた。「帰らなければ!」、と彼女は椅子から飛び上がった。この恐怖感は、安全な日本社会に住んでいては、理解しにくい。ウソかホントか、広大なスタンフォードのキャンパスは、夜ともなれば、レイプのメッカだと噂されていた。それで男子学生が、女子学生を送る組織を作ったところ、送り狼になったと、尾緒もついた。電車の駅に向かう道の途中まで、彼女を送って行った。十字路の角に明るい店があって、ちょっとそこに寄り、すぐに出て、店の前で別れた。真っ直ぐな道路を五分も行けば、駅に着く。ただその道路は、住宅街で暗かった。少し歩いて振り返ると、後姿の彼女が、一目散に走っていた。

「アメリカ女性学の現段階——ウィメンズ・ヒストリーからフェミニスト・ヒストリー

へー」と題した彼女の原稿が、当時私たちの住んでいた逗子の家に届いたのは、何月ころだったろう。黄色味がかかったノート用紙に手書きした、恐ろしく汚い原稿だった。至るところが、ぐじゃぐじゃと消され、むやみやたらに、ぶら下がりがあった。一読して私は、呆然自失した。その時の感想を正直に書いても、いまさら彼女は怒りもすまい。

それは、日本語の文章になっていなかった。私は生来の怠け者で、修練を要する外国語とはご縁がない。その無知ゆえに、異なる社会に新理論を移植することの、絶望的困難について、考えたこともなかった。ゆえに、なんの躊躇いもなく、彼女に原稿を依頼した。一方、6年半をかけて、英語によるフェミニズム理論の習得に悪戦苦闘した彼女は、その理論を日本語で書いた経験がなかった。その汚い原稿は、さぞかし惨憺たる苦心の結果だったのであろう。

当時使っていたワープロで、ぶら下がりを整理すると、原稿の長さは倍になった。そのままでは、とうてい『いしゅたる』の読者に受け入れられる文章ではなかった。彼女の自尊心を傷つけることを恐れ、「学術雑誌ではないですから」とか、「読者は普通の女性ですから」とか、読者の方が怒りそうな言葉も含め、言い訳を八百も並べながら、「ここの表現には工夫を」とか、「この部分は直した方が……」とか、ズケズケ注文した。そうするよりなかった。しつこい駄目出しの原稿が、太平洋を渡って三往復した。春に帰国しながら、一冊目の『いしゅたる』の発行日が、年を越えての2月4日となっているのは、そのせいで遅れたのだったか。

彼女は想像以上に寛容で、度重なる直しを嫌がるそぶりもなく、「ここまで直せるとは思っていなかった」と、逆に喜んでくれた。その完成稿は、発行と同時に、読んだ限りの人々から絶賛を浴びた。「高良留美子さんに『眼が点になった』って言われたのよ」と、電話の中で弾んだ彼女の声が、私の耳底にはなまなましく残っている。

「伝統的知の産出過程を変えるフェミニストの政治が必要です」、と説くその論文は、24年を経たいま読んでも、新鮮な説得力に溢れる。第23回山川菊栄賞を受けた『女性学の再創造』（ドメス出版、2002年12月14日）より11年を先立ち、日本におけるフェミニズム理論として、見落とせない一篇となった。

真正のフェミニズム理論を体現した三宅義子さんは、今後の女性学にとっても、女性一般の社会的地位向上のためにも、ますます貴重な、そして必要不可欠の存在であったのに、あまりにも早く病み、あまりにも早く死を迎えた。その悲運を、限りなく惜しみ悲しむ。

最後の著書となった『政治とジェンダーのあいだ』（ドメス出版、2014年6月20日）の第一部に、かの「パロアルトでの煌めく一日」の所産も収められている。彼女のまだ意識があった終の日に、その本が出来上がって病床に届けられ、「とても喜んだ」と聞かされたのを、せめてもの慰めとしながら、在りし日を想っている。



三宅義子さんの思い出

義子さん、暗闇のなかで輝いていた

ノーマ・フィールド

三宅義子さんに初めて会ったのはカリフォルニア州サンタクルーズ市で、学位論文を仕上げ、大学院生活に終止符を打つ頃だったので、1990年ではないかと思う。そして最後に会ったのは山口市で、2014年の2月下旬、つまり、亡くなるほぼ4か月まえのことだった。サンタクルーズでは間借りをしていたひろびろとした家のベランダで、北カリフォルニアの美しい日の光が降り注ぐなか、長時間お喋りに耽った。2014年の冬はとくにながかったのか、山口はもう3月に手が届くというのに在来線の車窓から見える梅は寒々としていたし、義子さんのひろびろとした家も暗くて肌寒かった。あまりにも図式的な対比に思えるだろうが、いま振り返ると、実際そうだったのだ。と同時に、あの暗闇が秘めていた力にも気付かされる。これについてはのちほど触れることにしよう。

義子さん—ミリアム・シルバーバーグに紹介されたこと、またアメリカで出会ったということもあって、当初から「義子さん」と呼んでいたのも、ここでもそう書くことにする。一著述で最初に読んだのは *Recreating Japanese Women, 1600-1945* (1991年) という英語圏では画期的な日本女性史のアンソロジーに寄せた “Doubling Expectations: Motherhood and Women’s Factory Work Under State Management in the 1930s and 1940s” という論文だった。母親として、労働者として、女性がいかに国家主義と戦争に動員されていったか。さらに、それが無理矢理にというのではむしろなく、積極的に、あるいは、主体的に騙されていったことがわかりやすく、具体的に伝えられている。安易に女性、とくに母親を戦争反対に結び付けることへの警戒心を植え付けてくれた大事な論考である。

もちろん、義子さんは平和運動においての女性の顕著な役割にも注目してきた。彼女の研究、とくに大著『女性学の再創造』では、動員であれ、抵抗であれ、こうした現象を考察することはいかなる歴史的、理論的検討を要するかを的確に示している。徹底したテキストの検証—自分で読んで考えること—を要求するのはあたりまえといえばあたりまえだが、実際は意外と軽視されがちだ。彼女の姿勢には厳しさも感じられる。ある種の理論偏重主義が旺盛な時代に大学人になった私は、義子さんの研究スタンスにはまれな理論と歴史考察の結合をみるのである。今後、再読を重ねて学び続けるつもりだが、ここでは「女性史からみた自衛官合祀訴訟—憲法20条と24条」(2013年)について一言しておきたい。山口という地で展開された中谷康子さんの夫の合祀反対運動は私の『天皇の逝く国で』の一章をなしているが、義子さんの考察を読むことは、私自身知らなかった、あるいは考え至らなかった側面に出会うというありがたい刺激となっている。中谷さんがたぐいまれな大小に及ぶ社会的抑圧探知機の持ち主であることは理解していたものの、彼女が粘り強く主張した信教の自由の本質はわかっていなかったのではないかとハッとさせられる。一審、二審の判決を覆した最高裁判決に関して、政教分離原則の違反から目を反らすため、

いかにも公平を装って他者の信仰に対して寛容であるべき、と唱えたことへの憤慨で終わってしまったのではないだろうか、と。義子さんの中谷訴訟の分析は憲法 20 条、24 条、そして 9 条のつながりを力強く示している。最高裁で唯一反対意見を出した伊藤正己裁判官が「憲法や裁判はいったい誰のためにあるのか」ということを問うている、と義子さんは書いているが、それはまさしく彼女の議論が私たちを導いてくれる地平線に他ならない。（『政治とジェンダーのあいだ』、224 頁）

中谷訴訟の位置づけに義子さんが取り組んだのは、山口に暮らすようになってからのことだ。当初、義子さんは県立大学に就職し、山口に居を移すことにやや否定的であった。そこにはよくある東京の生活以外想像しえない人の地方に対する意識も入り交じっていたと思うが、彼女はそれとは別次元のことも言っていた。尾道に育ったので、港町の明るさを知っている。それに比して、山口は山に囲まれていて暗い、と。たしかに山口は東京から遠い。それまで年に一度は会っていた私も、彼女が山口に移ってから再会したのは、片手の指で数えるほどにも至らないだろう。でも、訪れるのは楽しかった。彼女が生活を楽しんでいることが、地元で見つけた涼しげな麻ののれんを玄関にかけたり、免許をとって間もないのに萩まで連れて行ってくれたりしたときの様子から伝わってきた。そしてなによりも、地元の活動に生き生きと参加している姿がうれしかった。そこには義子さんの友人で運動家（「行動する女たちの会」）の弁護士、故・中島通子さんが提唱した「平場の論理」の雰囲気か漂っていたように思う。中谷康子さんや中谷さんの裁判闘争を支えた故・浦部頼子さんとの交流が私たちの友情を深めたこともたしかだ。「平和憲法ネットワーク・やまぐち」や「憲法を活かす市民の会・やまぐち」の通信に寄せた義子さんの文章はとくに魅力的に思える。2011 年の秋、入院中の彼女をまだ元気だった浦部さんと泊まりがけで見舞ったとき、やっと自分が努力して求めてきた文章に到達した、という自己評価が印象的だ。

それは内容についてもいえるのではなからうか。例えば『平和市民』No. 8（平和憲法ネットワーク・やまぐち、2012 年 9 月 28 日）に掲載された「反原発運動 25 年—三浦翠さんに聞く」というインタビュー記事。三浦さんのながきにわたる活動経験に力づけられること多々あるが、男性と職場、経済優先など脱原発を阻むあつ壁が浮き彫りにされていることもありがたい。そして義子さん自身、脱原発運動のなかでの女性の際だった役割を強調している。この記事の感想を義子さんにメールで送ったところ、こういう返信があった。「この号を編集していてようやく私も山口の根本にある問題、それに取り組んでいる人たちにぶつかりつつあるという実感をもてました。」日付は 2012 年 10 月 19 日。余命わずか 1 年 8 か月と思うと、悔しくてならない。

さきほど義子さんの「厳しさ」にふれた。それはきっと彼女の誇りとも結び付いているのだろう。もちろん、自分自身に向けられた厳しさでもあるが、その厳しさと誇りがながい闘病生活をとおして彼女を気丈にしたにちがいない。それはどこからきたのだろう。2011 年 10 月に浦部さんと見舞ったとき、父が治安維持法で捕まったことにふれ、こどものころ、「アカ」と近所のこどもに指さされたことを話してくれた。そういう体験をもつ子は日本のみならず、世界各地にいるはずだ。親の左翼思想・活動とこどもの人格形成など比較研究の対象になっているのだろうか。もう少し時間が許されたなら、義子さんとういうことについてもあれこれ語り合えたように思える。メールを辿ってみると、新旧左翼

をいまどう評価するかなど、重要な、極めて興味深い話題に触れかかっていたことがわかる。

ひたすら楽しい話題もいくつもある。お互いお雛様好きとわかった後、娘に女兒が生まれると、義子さんはかわいらしいお雛様をわざわざシカゴまで送ってきた。たまたまこの原稿を書いているとき、その娘から義子さんの思い出話をいくつか聞くことができた。彼女が16才の夏休み、曾祖母の介護の手伝いのためひとりで東京に行ったが、こじれた親戚関係に悩んでいると、義子さんに自由が丘の喫茶店に連れて行ってもらって慰められたこと。義子さんの友人の同い年の娘さんを紹介してもらったうえ、義子さんが切符を手配してふたりで宝塚をみに行ったことなど、懐かしげに話してくれた。

そうなのだ。義子さんには長年にわたって、ずいぶんとお世話になったものだ。二年ぶりのお見舞いを思い切って提案してほんとうによかった。ちょうど入院の予定が入っていないので、うちに泊まって、といわれた。義子さんは車で山口駅まで迎えにきてくれた。家に着くと、まずまずの調子だったのだろう、あたりを少し案内してくれた。家の前の道路脇に恰好なベンチが置いてあって、ふたりで腰掛けた。ほそい道路を隔てた向かい側は幼稚園の園庭。ベンチからの景色は「借景」なのだ、と説明する。園児が通園がてら、ちょっと腰掛けることもある。その話し声を聞くのも楽しみなのだ、と。数年前からその幼稚園の理事も務めている、と聞いてびっくりした。

その晩は豪華な郷土料理をご馳走になった。義子さんは食欲もあって、明るいひとときに恵まれた。家に戻ったときはもう真っ暗だ。聴かせたい曲がある、といって、さっそくCDをかける。堀場清子さんの詩に宮本和侑氏が作曲した歌曲集だった。ひろい応接間は肌寒く、私はとうとうコートで膝掛け代わりにする始末だったが、義子さんは明かりもともさず、じっと聴き入っていた。

そのときは忘れていたが、半年前(2013年8月4日)送られてきたメールにこう書かれていた。「ポール・ロブソンのCDありがとうございます。Ballad for Americaを聞いていて、これは聞いたことがあると思い出しました。私はあまり音楽好きではなく、CDもあまりもっていないのですが、ロブソンは2枚もっています。Naming Namesを読んで興味をもち、あれを聞きながら翻訳をしました。力強く、正義への信頼をかきたてます。そんなわけでここ二三日はロブソンにはまっています。あともっているのは、ピリー・ホリデイ、ジェシー・ノーマン、エディット・ピアフ、みんな人物に興味があってそれからCDを買っています。それから沖縄歌謡、三線、繰り返し聞いています。」

その晩の私は、音楽を聴くというより、身動きもせず、全身で聴き入る義子さんから伝わる地場エネルギーの虜であった。

数か月後、堀場さんからこのCDが送られてきたが、まだ聴く勇氣は出ていない。

翌朝のテーブルには健康で食欲を誘う品々が賑やかに並んだ。暮れに甥御さんが泊まりにきたので、一生懸命お料理をしたのだ、と語る義子さんの声には弾みがあった。抗ガン剤治療でへとへとになっており、延命効果も疑問に感じていた彼女だが、栄養を取るために励んでいるか、よくわかった。それも強い意志の現れだ。こうも言っていた。「病気だからってものが書けないなんてウソよ。私なんか一行書いては横になっているもの。」そのころちょうど『政治とジェンダーのあいだ』の仕上げにかかっていたと思われる。

手元に『行動の人』浦部頼子さんの逝去を悼む(活憲にゆうすれたあ No. 189, 2013

年8月2日)というあたたかい客観性に満ちた追悼文がある。これも一行書いては横になってどうにか書き終えたものである。そしてその浦部さんへの約束を果たすため、「女性史からみた自衛官合祀拒否訴訟」を力を振り絞って書き上げたのだ。

「歴史家ミリアム・シルバーバーグー出会いと『再会』(2009年)の結びちかくに義子さんはこう書いている。「…それにしてもこの力作を送り出したミリアムさんに私は心から敬意を表したい。衰えてゆく健康と死の予感のなかでよくぞ執筆に集中し、完成にまでこぎつけたものだと感嘆する。」(『政治とジェンダーのあいだ』112頁)

いうまでもないが、これは義子さん自身にぴったり当てはまることばだ。義子さんも、死の予感はあったにちがいない。それでも命のしずくを一滴も無駄にしまい、という決意に導かれていたように思う。

朝食を終えて、彼女は言った。「来年も会えるような気がしてきたわ。また来てね」と。

義子さん、まだまだ、いや、ますます教えて欲しいことがいっぱいあったのに。ちょうど、これまでの人生を再評価するところに差し掛かっていたように思えます。そこからなにがうまれ得たのか。今日に至って想像しても、興奮を禁じ得ません。でも、あの夜、寒さもかまわず、暗闇のなかで音楽に集中する姿を思い浮かべると、あなたはみごとに人生を全うした、とふかく納得します。



三宅義子さんの思い出

三宅義子さんのこと どこまでも「自立」を求めて

瀬瀬 厚

1991年から山口に移り住んでの翌年、私は親しくなった山口の友人たちと「憲法を活かす市民の会・やまぐち」(活憲)を立ち上げた。同会は、現在に至っても地道ながら丁寧な活動を続け、年に10回刊行している「活憲にゆうすれたあ」は、既に200号を超えている。私には、ここでの活動を通して多くの友人ができたが、そのなかの一人が大学人としては先輩となる三宅さんだった。

先輩ではあったが、「仲間」とも「同志」とも言えるお付き合いを一貫してさせて頂いた。私の家族も三宅さんが大好きで、引っ越されて間もない砦のような大きなお住まいを、まだ小さかった娘とワイフを連れてお邪魔し、娘が部屋を歩き回っているのを愉しそうに見ていた三宅さんの姿を思い出す。三宅さんが山川菊枝賞を受賞されたお祝い会を開いたおりに、家族で駆け付けたものだった。



〈山川菊栄賞を受賞(2003年 第23回)された折に山口の県婦人会館で開催した祝賀会の一コマ。右側に写っているのは私の娘の望〉

三宅さんが、当時活憲の活動拠点となっていた信愛教会に「仲間に入れてくださる？」と言った感じで、文字通り何の違和感もなく、スーと入って来られたことを昨日のこのように記憶している。

なぜ、活憲に入会されたかについては、新入会員の場合、大抵そうなのだが、特段に決意表明も、あらためて自歴を語ることも不要で、語らずしても、大いに主張されても、それぞれの会員の個性を尊重するという、それなりの雰囲気同会には満ち溢れていた。それもあって、同会は活動家と自認する人もいれば、必ずしもそうでもない人も、ただただ憲法が窒息死するのを何とかして食い止め、憲法の目標を活かしていこう、という一点だけを共有する緩やかな市民組織であった。それもあって、三宅さんはスーと入って来られたのだと思う。もちろん、そこには三宅さん自身が、柔軟な思考と発想を持っておられたからでもあったが。

スーと入って来られた三宅さんだったけれど、しかしやや古臭い表現を使えば、信念の人であることを知るのには、さして時間を要しなかった。思うところを厳しく、しかし微笑みを絶やさず、短い言葉でストレートに言葉にされていく清々しさが深い印象として残っている。お会いする毎に、「頼頼さん、おひさしぶり！」のいつもの言葉で穏やかに話しかけられ、その時々感想を三宅さんはゆっくりと、そして私は早口での会話を楽しませて貰った。病魔に襲われてからも、三宅さんの語り口は全く変わることがなかった。

最後にお会いしたのは、確か山口県旧県会議事堂を会場にした菅孝行さんをお迎えしての講演集会の場であった。私が三宅さんの御姿を見つけて、話しかけようとする、「頼頼さん、今日は調子が良くないから……」と言われてしまった。それが、三宅さんとの最後の会話にならなかった会話であった。

三宅さんとは活憲だけでなく、憲法改悪の動きが慌ただしくなったころ、「憲法ネットワークやまぐち」の立ち上げに、佐々木さん（県会議員）、岡本さん（山口県自治労委員長）、三宅さん、それに私と4人の共同代表として名前を連ねさせて貰った。同会での三宅さんの活躍は頗る盛んであった。特に同会では年次総会の開催に合わせて憲法講演会を持ち、現場で活躍されている方々を講師としてお招きしてきた。いまは故人となられた奥平康弘さんを皮切りに、高橋哲哉さん、斉藤貴男さん、ジャン・ユンカーマンさん、湯浅誠さん、西山太吉さんたちである。これらの講演録を集めて『憲法の力』（日本評論社、2013年5月3日刊）の出版に漕ぎ着けられたのも、ひとえに三宅さんの尽力の結果であった。

その本に三宅さんは、「女性史から見た自衛官合祀訴訟～憲法20条と24条」と題する論考を寄せられている。女性史研究者としての三宅さんのことは、多くの方が触れられると思うので割愛するが、この論文を読んでいて、三宅さんが活憲で活動されたひとつの動機として、すでに同会で親しい仲間であった中谷康子さんの存在があったことも確かであったことを思わせる。三宅さんは、中谷さんとの親交を深められるなかで、実践的な女性史研究に新しい境地を拓かれたように思う。

ところで三宅さんの終生変わらぬキーワードが「自立」であったことは、周囲の一致するところであろう。それはただ単に「女性の自立」に留まらず、国家を含めて、あらゆるものから「自立」することによって初めて自己の存在を対象化できるのだ、とする揺るぎのない信念のようなものだと思う。

私自身も三宅さんから教えられたものは数多いが、例えば、運動であれ研究であれ、連帯して行動することや、知恵を出し合って共同研究することも、その前提として「自立」があって初めて成立することである。そして、日本の国家権力は、現行憲法の本質に逆らって、「自立」を志向する市民に制約をかけ、「自立」することを妨害する。さらに言えば、自由・自治・自立を自覚する市民の存在を蔑ろにし、権力による管理・統制・動員のキーワードによって市民を強制的に「国民」化する。そんな国家の在り様に、三宅さんは実に静かな、しかも確固たる怒りを抱かれていたように思う。

こんな言い回しをすると、三宅さんは、「すぐ頼頼さんは、そんな難い表現で纏めようとする」などと言われてしまいそうである。それでも三宅さんが書かれたものを再読する度に、そんな思いを抱くのは、決して私だけではないのだと思うのである。



三宅義子さんの思い出

闘う学者、三宅先生

板橋 めぐみ

私は 2000 年前後の 3 年半ほど、山口市に住み、山口県立大学の学生サークルのメンバーと行動を共にしていた。そのサークルの顧問の先生が三宅先生だった。サークル活動の他にも市民運動に明け暮れる私に、闘う武器としての理論を身に着けるべきと、三宅先生は院への進学も勧めてくださったのだが、結婚を予定していた関係で上京してしまった(そのおかげで、東京の山川菊栄賞の授賞式に駆けつけることができ、先生も喜んでくださった)。

その後 10 年ほどたって再び山口市へ転居したが、シングルマザーゆえの時間のなさから、先生とゆっくりお話する間もなく、突然のお別れとなってしまったのが本当に悔やまれる。

私の中の三宅先生は、「社会変革を求めて闘う学者さん」だ。それはウーマンリブの当時から女性解放運動に関わってこられたからというだけではない。

山口市にある「男女共同参画センター」の図書コーナーには「慰安婦」問題に関する書籍は一冊もない。三宅先生が退職されて以降、元の職場である山口県立大学のカリキュラムから女性学はなくなった。元々「良妻賢母」を育てる女子大だったから、仕方のないことか。三宅先生は、そうした厳しい環境にある保守王国・山口の地で行政主導の「男女共同参画」にも協力しつつ、吠え続けてこられた方だ。

アカデミックに研究に没頭するだけではなく、最後まで山口の市民運動の現場に立ち続けられた。憲法を活かす市民の会・やまぐちや平和憲法ネットワーク・やまぐちの中心で活動された。毎月 11 日に取り組まれているイチイチウォーク(反戦を求める市民デモ)には、病身ながら 3・11 と 9・11 には必ず顔を出され、こだわりを示し続けられた。

岩国で取り組まれた米軍基地強化反対集会の現場でも、女性分科会でコーディネーターを務められたこともあった。沖縄で起きた女性暴行事件への調査に同行したこともある。

先生が最後に公の場に出てこられたのが 5 月 31 日にあった菅孝行さんを迎えた中谷康子さんの集会(元自衛官の夫の護国神社への合祀取り下げを求める集会)だった。私自身は別の集会に出ていたためお会いできず、最後になったのは 5 月 3 日の憲法集会だ。「あなたにもお話したいことがあるのよ」と言って通り過ぎただけで会話にもなっていなかった。先生の遺産の書籍をもとにした三宅文庫についてのお話だったと思われるが、直接お話をする機会はなかった。

入退院を繰り返しながらも、その合間に集会に参加され、最後の最後まで「闘う学者さん」だった。

三宅先生の根底には、絶望的な女性差別への怒りがあったと思う。研究テーマにも常に

虐げられた人びとの視点があった。講演をされる時には、前のめりになってしまっているような話し方が、とてもチャーミングだ。思い・怒りが溢れていて、口が追いつけないかのようなようだった。

「4年制の経済学部卒の女を使うところなんかないわよ」と先生の口から何度聞いたことか。具体的には伺ったことはないが、大学卒業後、民間企業に就職した時には、それは苦勞されたのだと思う。

10年以上前に大学サークルの新歓企画で、三宅先生のお話を伺う企画に取り組んだ。そのときは「慰安婦」問題と同時に、戦前、女性解放をうたった女性たちが積極的に戦争協力をしてきたことを指摘された。

先生にとって「女性解放」は、家制度からの解放だけではなく、戦争や労働者に対する搾取からも解放されなければ実現できないものだった。だからこそ、戦争情勢が目前に迫り来る中で、最後の最後まで闘いの現場に立っていらしたのだと思うし、「慰安婦」問題に取り組むこともなく「男女共同参画」に嬉々とする山口の女性たちと反りが合わなかったのだろう。

「女性解放＝反戦、社会変革、差別との闘い」という先生の立ち位置と私の姿を重ねてくださったのか、私自身には何かと便宜を図ってくださったことは本当に感謝している。

先生は映画解説でも活躍された。『百合子、ダスヴィダーニヤ』では宮本百合子さんについて熱く語り、『天のしずく』では料理家の辰巳芳子さんについて大いに語った。私が山口にいない間にも様々な場面でご活躍されたと思う。私も知らない色々な引き出しを持っていらっしゃる方だった。

私自身も凛として立つ三宅先生について熱く語りながら、先生がやり残されたことを引き継いでいきたい。先生が『女9条の会』のようなグループを作りたいわね」と言い残されたと言え聞いている。まずはそこからだろうか。



三宅義子さんの思い出

再び三宅義子さんと出会うために

藤井 郁子

去年の年明け頃から、三宅義子さんの容態はかなり悪くなったように思えた。酸素吸入器を一時も手放せない状態だった。元々細めの体型なのだが、日に日に痩せていくことが目に見えた。私の胸はキューと痛んだ。それなのに本人は悲観的でもなく「その時がきたら、はいさようならよ」と淡々としていた。

集団的自衛権の行使が閣議決定される5日前、最後の仕事になると覚悟していたのだろう『政治とジェンダーのあいだ』の発行日から6日後に、義子さんは逝かれた。なんて見事な死に様だろう。少なくとも私は泣き言を一度も聞いたことがない。中途半端な同情やお節介を煩わしいと嫌うタイプだった。だから突然の訃報を聞いた時は「三宅義子さんが死ぬ訳がない」となぜか確信を持ってしまった。「死んでも死ぬ訳がない」と言うべきだろうか。涙は出ない、何処かで生きているはずだから。今でもその感覚が続いている。義子さんはそんな類まれな人だった。『政治とジェンダーのあいだ』を読んで改めてそう思った。肉体の死は誰にも訪れる生命体の自然であるが、残された言葉は生命体に働きかける永遠の思想である。

「私はリブ世代よ」が口癖だった。70年代初頭にフェミニズムに魅了された女性たちは少数だったかもしれないが、フェミニズムが問いかけ揺さぶったのは、これまで世界に伝播されている思想や文明のすべてだった。「私はリブ世代よ」には、義子さん自身の歩みや思想がしっかりと込められていた。義子さんはフェミニズムの彼方に、新しい人間観や社会思想を想定していたのだと思う。

私が三宅義子さんの名前を最初に知ったのは1994年の朝日新聞山口版の紙面だった。折しも男女共同参画行政の盛り上がりを受け、山口県立大学国際文化学部教授に女性学を専門とする三宅義子さんが新任されたという記事だった。国策追随を旨とし良妻賢母の育成で知られていた女子専門学校を前身とする大学の変貌ぶりに戸惑いを覚えつつも、新任の女性学教授に興味を抱かずにはいられなかった。

「憲法を活かす市民の会・やまぐち」や「平和憲法ネットワーク・やまぐち」の活動を通して、義子さんと親しくなるのに時間はかからなかった。その頃私は平成の市町村合併で広域化した萩市の市議会議員をしていたのだが、無所属・無党派・地元組織なしの私は、合併後初の選挙で落選し鬱々としていた。「私の研究室にいらっしゃいよ」との義子さんの声は救いだった。貧しい母子家庭の母であるという私自身の深刻な事情も忘れ、翌年の4月、大学院に社会人入学してしまったのである。大学生の息子に仕送りをしなくてはならないのに、何て軽はずみな母であろうか。奨学金制度の不備に怒りつつ、貧困家庭に拍車がかかっても尚“学問”の世界を覗いてみたかったのである。

ジョン・スコット『ジェンダーと歴史学』、鹿野政直『現代日本女性史——フェミニズムを軸として』、上野千鶴子『生き延びるための思想』などをテキストにして、語り合える

時間はとても貴重だった。日常世界を俯瞰し知の世界に遊ぶことを 50 代の半ばで経験できたことは実に愉快的な経験だった。金欠の深刻化など些細なことに思えた。「個人的なことは政治的なことである」「The personal is political」は義子さんの原点だった。個人的なことや私的なことがどのように意味を持たされ、政治性を帯び支配・被支配の関係を構築していくかという視点である。

『政治とジェンダーのあいだ』を開き、1981 年に書かれた「家族の位置——フェミニズムとマルクス主義」から頁をめくると、義子さんが積み重ねてきた思考の足跡を旅しているような心地になる。フェミニズムを淵源とする思想を言葉にして形づくることの厳しさと探究の喜びが行間から滲みでてくるようだ。編集の仕事が途中で辞めて、カリフォルニア大学サンタクルーズ校大学院に留学された経歴が物語っているように、母語ではない言語で論文を書くことで身についたというべきか、文章の構成や言葉の使い方についてピリピリするような厳格さを持っておられた。義子さんには、私の不勉強や杜撰な構成はもとより凡庸さを含めほとんどのことが見透かされていた。三宅義子さんの文章は何度読んでも過不足なく完璧だった。

「もう一度沖縄に行きたいね」と療養中の義子さんがつぶやいた。私は「そうですね」と生返事をしてしまった。もう旅に出られる状態ではなかった。2008 年の夏、「基地と女性」のテーマを抱いて数人の仲間たちと沖縄を旅した思い出が蘇った。肌を刺すような透明な日射しが辺野古の海をより一層青く見せていた。辺野古新基地建設反対の座り込みに皆で参加した。「日本は植民地なのよ」とため息をついたのは義子さんだった。沖縄の女性たちが織った布に特別の思い入れがあり、「こうやって織るのよ」と手真似をしてみせた。思い出は尽きない。



沖縄・知花昌一さんの民宿にて（後列右端が三宅義子さん、左から 2 人目が筆者）



岩国にて（前列右側が三宅義子さん、左側が筆者）

逝かれる 2 か月前、「話があるんだけど」と突然義子さんから電話があった。次の日、三宅邸で聞いたのは「書籍・資料を引き継いでもらいたい」そして「女性学研究会を続けることと山口市に市民活動の拠点を創るよう」頼みたいという内容だった。前々から義子さんが描いていた構想だったと思う。義子さんは本気だった。「不動産を探そう、NPO を設立したほうがいいかも」などと積極的だった。友人の力も借りて、実際に物件を見たりした。義子さんは、荒い息で苦しげに酸素吸入器を引きずりながら「この板じゃ本の重みに耐えられない」と床をなでていた。私は 1 年くらいかけてゆっくり考えればいいと高をくくっていた。

あの時、義子さんは最後の力を振り絞って必死に訴えていたのだ。私が聞いた構想は現世を生きる私たちへの遺志だったのだ。重い課題を投げかけて逝かれた義子さん、私は難しい宿題に頭を抱える小学生のように苦しい。貧しく弱い私たちだが、義子さんの最後の願いを聞かなかったことにはできない。再び義子さんと出会うためにも、「闘う女性学」の看板を掲げ社会を耕す鋤であり続けたいと願っている。義子さん、どうか温かい目で私たちを見守っていて下さい。



【寄稿】

この記事は、山口県立大学国際文化学部の元教授であり、2003年著書『女性学の再創造』で山川菊栄賞を受賞された三宅義子先生の思い出に寄せたものである。三宅先生は社会主義フェミニストであり、平和と護憲、在日米軍基地への反対を強く訴えられた方であった。2010年に退職する前には、2006年11月25日に山口県岩国市で開催されたシンポジウム「軍事基地と女性」のコーディネーターを務められた。また、研究課題「基地と岩国市民」では、岩国市で米軍基地問題に取り組む人々に関する研究に挑戦された。彼女は大胆に米兵による女性の虐待に反対する立場をとった。2008年には、若いフィリピン人エンターテイナーが米兵によってレイプされた事件を調査するために沖縄に派遣された真相究明団を支援し、大阪大学の藤目ゆき教授と、その他の女性の権利のために活動する活動家たち（日本の移民の権利のために活動しているフィリピン人女性2名を含む）と共に、真相究明団を組織し、正義を求め、被害者へのサポートを集めようとした。

三宅先生は、1944年に生まれ、女性と平和のために捧げられた遺産を残し70歳で世を去られた。彼女の記憶は真の公正、正義、永久平和を求める闘いとしていつまでも残ることだろう。



沖縄への旅 ～「ヘーゼル」の正義を求めて～

ブッチ・ボンガス

翻訳 熊野 沙織

2008年、日本の冬の終わり頃に、あるフィリピン人女性が、より良い生活という夢を探し求めて沖縄にやってきた。彼女は双子の妹を含む家族全員を国に残し、沖縄の繁華街にエンターテイナーとして働きに来た。そこは、ほとんど沖縄を占有している在沖米軍所属の米兵御用達の繁華街だった。

「ヘーゼル」（仮名）はまだ 21 歳であり、たくさんの夢を持っていた。彼女は、その夢が沖縄に足を踏み入れた数日後に閉ざされてしまうとは、全く予想だにしていなかった。

「ヘーゼル」（仮名）は興行ビザで沖縄にやってきた。2008 年 2 月 18 日、沖縄に着いてちょうど 3 日目、彼女は沖縄県に駐留（日本に駐留している約 40,000 人の米兵のうち 75%が沖縄に駐留）していた嘉手納空軍基地第一防空特科連隊第一大隊所属の米特技兵ロナルド・エドワード・ホップストック Jr.（当時 25 歳）にレイプされた。【訳注：報道によると、被疑者は在沖米陸軍パトリオット・ミサイル部隊所属の伍長とのことであるが、訳文は原文の通りとした】ヘーゼルはひどく殴られ出血しており、ほとんど死んでいるかのような状態で遺棄された。

ヘーゼルへのレイプと暴行事件は、14 歳の日本人の少女が米海兵に性的暴行を受けてからわずか 1 週間後、そして、2007 年 10 月に広島で発生した 4 人の米海兵による 19 歳の女性への集団レイプから、たった 4 か月後に発生した。

皮肉にも、19 歳の広島の女性のケースと同様に、ホップストック Jr.特技兵はレイプと暴行で起訴されたものの、2008 年 5 月 15 日に那覇地方検察によって「確たる証拠がない」として不起訴処分となった。ヘーゼルを支援している人々にとって、日米地位協定が法の支配に勝っており、司法のシステムがまがいものであると言う事は明らかだった。被害者に対して犯した罪の重大性は、事実上何の重みも持っておらず、すべての関連機関を含め日本の政府のどこにも、事件の深刻な間違った扱いを考慮するものはいなかった。

一方フィリピン政府は、ヘーゼルの権利と尊厳を保護する適切な法的支援やその他のサポートを提供することも、正義が行われていることを確認することもできず、ヘーゼルを窮状へ追いやったという意味で同罪であった。

少なくない人々が、米兵のひどい行為に関する 3 か国による事件処理の仕方を非難した。女性の権利を全く侵害し、尊厳が踏みにじられたばかりか、アメリカの名のもとで行われた、法の支配と主権に対する直接的な攻撃でもあった。犯罪者を何事もなかったかのように放免し、代わりに被害者に責任を転嫁することで米国はその傲慢さを露わにし、また正義の真の意味を無視した。哀れな犠牲者が二度にわたってレイプと屈辱を受けさせられた一方で、日本とフィリピンの両政府はもろ手を挙げて、米国のための隠蔽の共犯者となった。

正義への旅 ～正義のための戦いを振り返って～

ヘーゼルに何が起こったのかということは、若いフィリピン人カトリック司祭が彼女の事件について話すことで十字軍となり真実の語り手となるまで十分に報道されなかった。フィリピン宣教協会（Missionary Society of the Philippines：MSP）のロメール・クル

ズ神父は、ヘーゼルのケアを行った読谷村カトリック教会の主任司祭であった。他の全ての神のしもべがそうであるように、彼が最初に信じた。彼は被害者の整合性に疑問をさしはさまなかった。彼は被害者の話を聞くためにそこにいた。それだけで十分だった。彼はヘーゼルの裁判を提訴し、権力の関心を惹きつけた。しかしながら、司法の門はほとんど開かれなかった。彼は教区民に助けを求め、被害者に共感を寄せるであろう様々なグループに助けを求めた。

一連の電話とメールのやりとりのなかで、クルズ神父は進歩的な女性のグループの全国連合ガブリエラ・フィリピンと、フィリピン人移民団体の世界的連合であるミグランテ・インターナショナルに連絡を取ることができた。その結果、ヘーゼルの事件を調査するために調査委員会が結成され、沖縄に真相究明団が送り出された。しかしながら真相究明団が発足する前に、ガブリエラ・フィリピン、ミグランテ・インターナショナルその他のフィリピンの進歩的なグループは、フィリピン外務省を訪れ、事件についての行動を起こし、米国と日本政府に、犯罪者を処罰し被害者に正義をもたらすよう圧力をかけるように要求しはじめていた。

2008年7月4日にマニラの米国大使館前で行われた抗議集会には、ガブリエラ、5月1日運動（Kilusang Mayo Uno：KMU）、フィリピン学生連合（League of Filipino Students：LFS）、ミグランテ・インターナショナルなどの女性団体や反基地団体が集まった。彼らは、犯罪者を守りヘーゼルの正義を否定していると米国を批判した。日本やフィリピンに限らず、米軍基地が駐留している他の場所では女性に対するレイプやその他の犯罪が起こっていたが、ヘーゼルはそういった一連の犯罪の直近の被害者であった。

この時から、ヘーゼルの事件は地元と世界の関心事となった。なぜなら米国当局は彼女を「売春女性」であったと描き、共感や正義に値しないとされたためであり、日本の法システムが被害者を裏切ったためである。事件が、面倒な一切の法的手続きなしに棄却され、弁明や証拠がきちんと検討されなかったために、多くの人々は、特技兵ホップストック Jr. によるレイプ事件に対する那覇地方検察庁の措置は、日本が引き続き米国帝国主義の命令に服従しており、ほんの少しの同情も被害者に持ち合わせていないことを反映していると考えた。

タイムライン：ヘーゼルの試練

ヘーゼルは2008年2月15日に興行ビザで沖縄に到着した。彼女へのレイプと暴行は2月17日の夜から18日早朝、つまり彼女が沖縄に到着して3日後に発生した。悲劇はヘーゼルがカルチャーダンサーとして働いていたパーク・アベニューの「クラブ マーメイド」から数百メートル離れたところにあるニューセンチュリーホテルの中で発生した。

ヘーゼルによれば、彼女は熟睡していたが、特技兵ホップストック Jr.が彼女をレイプしようとしたので目が覚めた。そして彼女が抵抗すると、暴行を受けた。報道によればその朝、ホテルの従業員が腹部の「深刻な出血」のためヘーゼルを近くの病院に搬送した。彼女は約一週間入院し、最終的に事件を沖縄の地方当局に届け出た。

2008年2月22日、フランス通信社がレイプ事件を報じ、ヘーゼルは人身取引（トラフィッキング）の犠牲者であるとした。この時から、ロメール・クルズ神父を通じて、地元のカトリック教会が彼女の事件に関心を寄せ、被害者に支援を提供し始めた。

2008年3月10日、沖縄や日本のその他の地域での米兵による一連の性暴力に対する共同声明が、ガブリエラ、バヤン、ミグランテ-ジャパンと、日本、韓国、米国の女性・反基地団体によって出された。

事件から約2か月後の2008年4月10日、米軍の準機関紙「星条旗新聞」太平洋版は、米兵にレイプされたと申し立てているフィリピン人海外労働者の事件は那覇地方検察庁にまだ付託されていないと報じた。これは、事件を調査している地方警察のスポークスパーソンへのインタビューを引用したものである。この時には、加害者は米軍の保護下であり、警察の取り調べのための召喚もされていないと言われていた。日米地位協定により、被疑者は起訴されるまで、米軍の保護下にとどめることができるのだ。

そして2008年5月15日、事件の3か月後、事件は「証拠不十分」で那覇地方検察庁において不起訴処分となった。地方のメディアの報道によれば、検察局は「暴力と脅迫（レイプ犯罪の必須条件である）が行われたかどうか、はっきりしない」とした。

2008年5月23日、21歳のフィリピン人被害者は、彼女の下腹部に残る傷に関する診断書のコピーを病院から受け取った。この証明書はすでに那覇地方検察庁に証拠として提出されていたが、重要性が十分に認識されなかった。

2008年5月24日、読谷村周辺の60人のフィリピン人と住民がトリイ基地で抗議行動を行った。ヘーゼルはこの行動に参加して正義を訴えた。この抗議行動をリードしたのはクルズ神父と彼の教区民であった。

同月末、在沖米軍司令部は法務部を通じてレイプ事件の申し立てを調査し始めた。クルズ神父は聞き取りのために法務部に召喚されたヘーゼルに付き添った。フィリピン政府が雇ったムラカミナオコ弁護士は法務部の事務所で実施された予備調査の間、聞き取りに参加することができなかった。ムラカミ弁護士は後にクルズ神父に、法務部から何の情報もなかったと話した。

2008年7月4日、調査委員会は沖縄への真相究明団を組織し、マニラの外務省でクレセンシオ・レラシオン氏に会った。同氏はフィリピン政府は東京のフィリピン大使館を通

じてすでにヘーゼルの事件に対応できる他の弁護士を得たと話した。（しかし実際には、この時点では弁護士は正式には雇われてはいなかったことが後に明らかになった。）レラシオン氏は更に、その時従事していた他の法律専門家とムラカミ弁護士は解任するのではなく、新しい弁護士を補佐すると語った。

同日、外務省と移住労働局次官事務所すなわちエステバン・コネジョス次官事務所で、ヘーゼルに正義を求める抗議行動が起こり、ヘーゼルの事件の最新情報が混乱している事についての報道声明を発表した。この報道声明は外務省がまもなく実施するという「事件に関するヒアリング」に言及していた。調査委員会は、ヒアリングが全く行われる予定がないことを暴露した。なぜなら、事件は公式には提訴されず、米軍法務部の調査が優先されるためである。また、調査委員会は那覇検察庁に不服申し立てを行い、被疑者に有利な軍法会議ではなく、地元の裁判所で裁判が行われるようにする努力が続けられていることに注目するよう呼びかけた。

沖縄への真相究明団 ～真実と正義を探して～

日本の当局が事件を棄却したことに対するフィリピンと日本での一連の抗議行動は、事件を調査する沖縄への真相究明団を7月16日から21日にかけて送り出すことにつながった。ガブリエラ女性党のリサ・マサ議員を筆頭に、ガブリエラ・フィリピン、フィリピン人移民の進歩的な団体であるミグランテ・ジャパンなどが真相究明団に参加した。このチームには被害者の母親も参加していた。母親は娘が悲劇的な事件に遭ってから初めて彼女に会うことになった。

真相究明団は多くのグループのサポートを受けた。特筆すべきはクルズ神父を筆頭にした読谷村カトリック教会のフィリピン人と、反基地と女性の権利を主張する諸団体である。当初から、真相究明団の目的は「ヘーゼル」へのレイプと暴行に関する情報を集めて真相を明らかにし、被害者に政府と公共の法的・道徳的・物質的な支援を喚起することであった。これに加えて真相究明団はまた、事件や日本で起こったフィリピン人移民に対する人権侵害に対する、フィリピン政府（外務省、特に在東京フィリピン大使館と在那覇フィリピン共和国名誉総領事館などの特命大使・領事）の対応を評価すること。更に、虐待や人権侵害の被害を受けたフィリピン人移民者への支援を得るため、沖縄の関連する個人やグループ（地元当局者や国会議員を含む）との対話を追求することであった。

真相究明団は、他の女性団体や反基地団体の協力なしには成り立たなかった。「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」はそのような団体の一つであり、代表の高里鈴代氏は、この事件と沖縄の米軍基地に対する闘いに関する見解や分析を提供した。高里氏はまた、被害者への正義を求めるキャンペーンへの沖縄の女性の支援をけん引した。同様に特筆すべきなのは真相究明団に全面的に協力したアジア共同行動（AWC）の女性たちの支援である。

恐らく同様に最も特筆すべきなのは真相究明団への三宅教授による支援である。三宅教授の支援は、地元で真相究明団のカウンターパートを組織することに強力な貢献を果たした。

2008年7月27日から29日、三宅教授は、大阪大学の藤目ゆき教授、また滞日フィリピン人移民の権利のためのキャンペーンを実施している二人のフィリピン人女性活動家と共に沖縄に行き、ヘーゼルとクルズ神父に面会した。そして、ヘーゼルが正義を求めることを助けるために事件に関する情報を集めた。さらに、沖縄の様々な女性と反基地グループを訪問してヘーゼルへの支援を求めた。日本のそれぞれの地域での女性運動・反基地運動の前線にいたために、三宅教授と彼女のグループは日本中の米軍基地・施設の米兵による虐待に対する同様の闘いに直面して来た。同様の事件に係争するうえでの日本の訴訟手続きに関する彼女たちの知識は、米兵によるレイプという複雑な事件を理解する上で非常に役立った。

三宅教授と彼女のグループは、米軍の軍法会議でヘーゼルの事件が扱われていることに関して、事件がごまかされる可能性が見込まれることを率直に語った。2007年10月に広島で発生した4人の米兵による集団レイプ事件が、米軍の軍法会議によってレイプの罪が棄却され、「違法な性的行為とみだらな行為」だけの罪にカテゴライズされて鎮静化させられたのと同じようにヘーゼルの事件が帰結させられるのではないかと懸念した。その後、有罪を宣告されたレイプ犯はたった1年から6か月の服役という温情判決に助けられた。三宅教授はこのような軍法会議の判決に対して強く抗議した人たちの一人であった。

それゆえに、那覇地方検察庁がホップストック特技兵のレイプ事件を棄却したとの報道が正確なものであると分かると、三宅教授はこれにも強く反対し、ヘーゼルに正義がもたらされるチャンスが乏しいにせよ、事件が地方裁判所で裁かれることを強く要求した。この視点は真相究明団と、米兵による同様のレイプ事件を追っている他の多くの人々にも共有された。しかしながら最終的に、日本とフィリピン政府の両方がヘーゼルの期待を裏切った。那覇地方検察庁は、後にしっかりした新しい証拠が出てきたにも関わらず、この事件を再び起訴しようとしなかった。

再び、米国はこの事件をどのように扱うかに関する最終的な決定は米国の手にはゆだねられており、日本もフィリピンも米国の命令に服従しているのであって何も手の打ちようがないという事をはっきりとさせた。哀れな被害者であるヘーゼルはそれ以上何もできなかった。言うなれば彼女は第1ラウンドにすでに敗北しており、彼女の支援者と彼女の政府は、彼女が闘っているときに彼女を見ることもできなかったということである。

真相究明団は被害者に対する一問一答の聞き取りを実施した。これはクルズ神父と、究明団のメンバーと共に沖縄に駆けつけた被害者の母親、東京のフィリピン大使館に雇われ

た弁護士、更にヘーゼルに何が起こったのかを知る在沖フィリピン人たちとともに、数日をかけて行われた。

真相究明団は、米国の犯罪捜査部の調査官による聞き取り調査に、在沖米軍司令部が被疑者に選任したチームと同様に、真相究明団を参加させるように要望したが、この要望は通らなかった。

真相究明団は、沖縄県副知事の安里カツ子氏、沖縄市長である東門美津子氏、沖縄県議会議員約 20 人を含む地元当局との対話を行った。

真相究明団と在東京フィリピン大使館総領事スルピコ・コンフィアド氏と在那覇フィリピン名誉領事アコ・アラルコン氏との対談も行い、フィリピン人移民に対してひき起こされる虐待や人権侵害事件に対してフィリピン政府が行動を起こす道筋をつけた

真相究明団は、ヘーゼルに対して行われたインタビューに基づいて宣誓供述書と聞き取りレポートを検討した。残念ながら、ヘーゼルに関する医療レポートを除き、沖縄警察が実施した 1000 ページ以上に及ぶ調査レポートは被害者さえもそのレポートのコピーを入手することはできず、真相究明団が検討することはできなかった。

日比両政府、ましてや米国政府の一切の協力が望めない以上、根本的な事実を知ることもし簡単ではないということが当初から明らかであった。にもかかわらず、彼女たちは沖縄にやってきて被害者の声を聞いた。まさにそのことが重要なのであった。

真相究明団が明らかにしたこと

ヘーゼルが沖縄にエンターテイナーとして働きにやってきて、レイプされ引き続く屈辱を味わわされた（不起訴処分になった）ことに関する一連の問一答を実施し、ヘーゼルとの出会いに関する詳しい情報をもたらしてくれ、ヘーゼルの強さを称賛し彼女のケースを闘い正義を求める弁護士と身元引受人と話をし、被害者本人の聞き取りレポートや彼女の医療報告書・記録等を含む文書を検討し、50 年以上の米比関係の中でフィリピンにおいて米兵によって引き起こされた同様のレイプ事件の数え切れないほどのリストを考慮した結果、21 歳のフィリピン人女性エンターテイナーに対するレイプ事件を調査するために組織された真相究明団は、実際、レイプがあり、それゆえに被告人は彼が犯した罪の責任を負うべきであると確信した。

真相究明団はまた、アロヨ政権はヘーゼルの事件に関して法に触れるほどの職務怠慢であることを発見した。また、フィリピン外務省、在東京フィリピン大使館、在那覇フィリピン名誉領事アコ・アラルコン氏は、同様の義務により説明責任がある。特にアコ・アラルコン名誉領事は、ヘーゼルがレイプされ病院に搬送された同日に事件を知っていながら、

提訴するかどうかを決定するための調査のプロセスに、任意の弁護士を提供することができなかった。ヘーゼルはその調査の過程で一人ぼっちであり、日本の法律に関する知識が全くなく、日本語を話すことはおろか理解することもできず、従って悲劇的な事件が起こる数日前に日本に到着したばかりであることを誰にも知らせることができなかった。

真相究明団は、ヘーゼルがフィリピンを発つ前からフィリピン政府の責任が発生していることを強調した。沖縄という地域や、ヘーゼルが行使できる権利に関する、フィリピン政府側からの不適切な情報（出発前のオリエンテーションにおいて）があった。ヘーゼルの契約は、彼女がダンサーとして働くことだったが、彼女はより多くのことをさせられた。（客と座って客を歓待し、「バーファイン」システムによって客に外に連れ出される）

沖縄のフィリピン人移民に対する虐待と搾取のケースが他にもたくさんあり、これらに関しても政府機関による同様の義務が存在する。これが、虐待を行う雇用主の手の内においてコミュニティから孤立しているという、ただでさえ悪い状態をより悪化させている。ヘーゼルは、沖縄に駐留する米兵が求める「R&R（休息と慰安：Rest and Recreation）」のために商品のように提供される多くの沖縄のフィリピン人人身取引被害者の中の一人であるにすぎない。

真相究明団は、日本政府もまた、那覇地方検察庁が事件を棄却したことから明白であるように、ヘーゼルの正義実現を遅らせた責任があると結論付けた。広島で4人の米兵に集団レイプされた女性の事件や、その他の米兵によるレイプ事件と同様に、日本はこれに関して口を閉ざし、主人である米国の意のままに正義が失われる道をたどっている。



2008年7月26日に沖縄で実施された「ヘーゼル」を支持するフィリピン人・日本人支援者による抗議行動



調査結果の根拠

2008年2月17日から18日早朝にかけてのヘーゼルの試練がどのように定義されるにせよ、真相究明団は、ヘーゼルが2月15日にエンターテイナーとして沖縄に到着した時に、ヘーゼルはそれ（客との性行為）が「合意の上であり、就労環境上自然である」と気付いていたというほめかし【訳注：那覇地検は不起訴処分の理由として「行為の場所や行為の前後の状況、両当事者の関係などの事情を考慮した」と説明した】とは逆に、強姦罪の基本的な要素が存在したことを確信する。

ジェンダー、年齢、被害者の関心事や動機が何であれ、レイプはレイプである。ヘーゼルの場合、最初から彼女がレイプされたことは明白であって、被疑者との性的行為は彼女の意思に明らかに反していた。

被害に関するヘーゼルの語りは明瞭であり、あらゆる角度から見ても一貫していた。在東京フィリピン大使館が雇った弁護士でさえ、ヘーゼルの供述（の正確さ）を確信し、被告人に相対して自身の正義を求めようと決意した被害者の勇気を称賛しさえした。

医療報告書も、ヘーゼルの供述をしっかりと裏付ける、明確な証拠であった。

さらに重要なことは、ヘーゼルに関する詳細——彼女のキャラクター、貧しい身の上、フィリピンの田舎で育った子ども時代、双子の妹の医療費のために沖縄にエンターテイナーとして働きに来たという事——これらすべてが、真相究明団と沖縄にやってきたヘーゼルの母親や、在沖フィリピン人コミュニティのサポートを得ながらヘーゼルの身元を引き受けたクルズ神父、ヘーゼルの勇気と、恐ろしい事件に関するヘーゼル自身の証言の整合性の目撃者である在東京フィリピン大使館が雇った弁護士が言うように、真相究明団のメンバーたちに、レイプの証言が事実であると確信させた。



以下は、真相究明団が沖縄での調査の完了時に発表した報道声明の引用である。同じ文章が、真相究明団がマニラに帰着し2008年7月24日に記者会見を開いた際、フィリピンのメディアに対して発表された。

「ヘーゼルは確かにレイプされた。彼女は人身取引の被害者であり、フィリピン政府は彼女に十分かつ適切な支援を提供することを怠った」これは米兵にレイプされたと伝えられている 22 歳のフィリピン人ヘーゼルの事件に関して、先週、日本の沖縄に調査に赴いたガブリエラのリサ・マサ議員率いる真相究明団の声明である。

「私たちはヘーゼルの医療報告書を見た。ヘーゼルははっきりと私たちに、あの晩レイプされたと語った。そして、女性に対する暴力の多くのケースに関わった女性団体の観点から、私たちはヘーゼルが実際にレイプされたことを完全に確信している」と、ガブリエラの副事務局長であり、真相究明団の一員であったラナ・リナバンは語った。

「悲劇的なことは、外務省はヘーゼルの関係者であり支援者であると自認しながらも、実際には彼女が最も助けを必要とするとき、彼らは無情にもヘーゼルを無視したということだ」とリナバンは付け加えた。

「…ヘーゼルは沖縄の米軍基地に駐留する米兵の『R&Rの需要』のための、多くのフィリピン人身取引被害者の中の一人である。沖縄の米軍基地は、全島の約 20%を占め、日本の米軍の 75%が沖縄に駐留している。このシナリオが女性——とりわけ沖縄でエンターテイナーとして働くフィリピン人女性を、虐待に対して脆弱にしている」とリサ・マサは言った。

「1945 年以降、沖縄において米兵は膨大な数の女性に対するレイプ事件をひき起こしてきた。1985 年から 2005 年だけでも、沖縄に駐留する米軍関係者によるレイプは 34 件発生している。しかし、フィリピンの経験と同様、正義は被害者を拒否した。米国は日本が米兵を訴追する主権をゆがめ奪ってきた」とリサ・マサは付け加えた。

「ヘーゼルには正義がもたらされなければならない。フィリピン政府は日本政府に、事件を再調査するよう圧力をかける必要がある。米兵が犯罪を犯した場所がどこであれ、主権国が訴追する権利を持っている必要がある」とリサ・マサは締めくくった。

「評決」：誤審

ヘーゼルへのレイプと暴行の 1 年後、ロナルド・エドワード・ホップストック特技兵に対する「無罪」が表決された。米軍軍法会議は 3 時間続き、強かん罪は棄却され、ホップストックは 3 つの無関係な罪の有罪を認めた。彼にはわずか禁固 8 か月という判決が下され、後にその期間は公判前合意により 6 か月に短縮された。

それは 22 歳の被害者と彼女の支持者にとって悲しい日となった。1 年の間、彼女は痛みと屈辱に耐えていた。彼女の尊厳は、彼女の夢とともに音を立てて崩れた。

2009年2月24日、軍法会議の判事であるドナ・ライトがホップストックのレイプと暴行の罪を「証拠不十分」として棄却した。恐らく最後の瞬間まで正義が自分の側にあることを信じていた被害者を除き、誰も驚かなかった。

ヘーゼルの忠実な支援者の一つであるガブリエラは、「レイプ犯である兵士を甘やかす」米国政府を強く非難する声明を出した。

米軍軍法会議が判決を出した数時間後にガブリエラが出した報道声明では、「ヘーゼル事件の判決は、米軍によってフィリピン人が人権を侵害されても、正義がもたらされないことを示している。基地の時代には何千人もの米軍犯罪フィリピン人被害者に正義がもたらされることはなかった。現在になっても、フィリピン政府のお墨付きを得て米国が保護下においているダニエル・スミスの事件のように、正義はない」

ミグランテ・ジャパンは、アロヨ政権下のフィリピン政府は自国の主権を軽視しており反撃する素振りを全く見せようとしなないという点で、同様に非難されるべきであると主張した。また、正義がもたらされなかったことは、フィリピンが真剣に訪問米軍地位協定（Visiting Force Agreement: VFA）をはじめとする米国との間の不公平な条約を廃止することを真剣に検討すべき更なる理由をもたらしたとした。

「ヘーゼルに下された判決によって、国全体が痛みを感じている。貧しい国として、私たちフィリピン人は米国の慈悲にすがっているが、それがフィリピンという国の弱さの温床となり、女性へのレイプを含めたあらゆる罪を犯しても容易に逃げられるようにしている。」とミグランテは声明した。

ヘーゼルは闘いで負けたかもしれないが、彼女が若い人生のなかで、恐らく最大の闘いをしている間に示した勇気と謙虚さは、忘れ去られることはないだろう。

強姦事件の判決の後、マニラと日本で抗議行動が続いた。

「闘いはここで終わるのでなく、続けられるだろう」とガブリエラは言った。

教訓

ヘーゼルへのレイプと暴行は、日本で働くことになったフィリピン人女性に対するジェンダー暴力事件としてハイライトされただけではなかった。この事件はこの地域で長く続く米国による支配、特に日本やその他の地域で数十年の間抗議を受けながらも引き続き米軍基地やその他の米軍事施設のプレゼンスに焦点を当てている。

ヘーゼルへのレイプは、何十億ドルもの送金と引き換えに安いフィリピン人労働力を売り出すことを推し進める不文の経済政策であるフィリピン政府の労働力輸出政策（Labor Export Policy：LEP）にも注目を集めた。LEPは事実上フィリピン人労働者を、国内経済を支えるための単なる商品として扱い、日本のような受け入れ国でのフィリピン人海外労働者（Overseas Filipino Workers：OFWs）の安全や保護を無視した利益主導型のプログラムである。多くの移民に対する虐待や搾取に関する話が本国にまで伝えられ、フィリピン政府は多くの場合、被害者への適切な支援と保護を提供していないと非難されている。

真相究明団が沖縄から帰るときには、フィリピン政府が外務省を通してこの事件を公表していたとしても、米犯罪捜査部の調査が実際の起訴につながるという絶対的保証はないことが分かっていた。在東京フィリピン大使館付き弁護士が説明したように、「米犯罪捜査部の調査報告が終了すれば、報告書が米軍司令部によって選任された米軍検察に提出され、米軍検察がそれを元にして、事件にはメリットがあると見れば『米軍陪審員の前に提出するのに適切な嫌疑』が決定され、その後で『考えられる原因』が決定される。」

真相調査団はまた、地方裁判所に起訴する可能性が残っているが、日本は明らかにそれを渋っており、そうなる見通しは疑わしい事を知っていた。

ヘーゼルの弁護士が真相究明団に説明したように、被告人が一度は刑務所に送られれば（それが非常に短期間であったとしても）地方裁判所で刑事事件を起訴することはもはや現実的な選択肢ではなくなる。つまり、米軍の軍法会議は非常に軽い罪で被疑者を有罪とし、地方裁判所で強かん罪の有罪判決を得ようとする望みを打ち砕くのである。

真相究明団は、米軍法会議においても地方裁判所においても、ヘーゼルの正義を得ることは難しい注文であると考えている。レイプ事件がいかに説得力があろうが、司令部の中の政治は、私たちに米国や日本などの強大国に占有されている現行の司法システムのもとでは、米兵によるレイプや性的攻撃の被害者にふさわしい正義を獲得することはわざわざ上り坂を登って拷問されにいくようなものであることを教えている。

これが、真相究明団が当初から軍法会議に対して懐疑的な理由である。これが、これまで日本とフィリピンで処罰されずにきた多くの米軍性暴力事件を分析する基本的な観点となっている。フィリピンだけでも、クラーク飛行場とスーピック海軍基地が稼働していた際には190件以上の米兵によるレイプ事件が起こったが、そのうちのどれ一つとして法廷で裁かれなかった。少なくともフィリピンでの裁判が行われ有罪にこぎつけたのは、21歳のフィリピン人「ニコール」の事件のダニエル・スミス軍曹である。しかし有罪になったとしてもなお、米国政府が事件の主導権を握っている。ニコール事件では（全国放送されたために）何百万人のフィリピン人がテレビ中継で見守った判決言い渡しを無視して、アロヨ政権と共謀し、米国政府はスミスの身柄を保護することができた。【訳注：ニコール事件は2005年にスーピック飛行場付近に観光に来ていたフィリピン人女性が集団レイプ

された事件である。被疑者のうち3人が証拠不十分で無罪となり、ダニエル・スミス軍曹のみが起訴され終身刑の判決を受けたが、身柄は米大使館に移され、後に帰国した】

ヘーゼルへの正義は、それゆえに、被害者と支援者にとって何をもってしても達成したい非常に重要なものである。

そこで、真相究明調査を終え、真相究明団はヘーゼルに正義を求めるため法廷の内外で取りうるあらゆる方策を取るという立場をとった。メディアへの報告書の中で真相究明団は、「私たちは米軍法会議をコントロールすることも、日本の裁判所にヘーゼルやその他の性的暴力被害者たちの側に立つよう命ずることもできない。したがって、常にヘーゼルや他の被害者の側に立っているのは世論という裁判所だけである。」とした。

ヘーゼルの闘いの大きな教訓は、民衆の強力なキャンペーンだけが、米兵によるレイプや性暴力被害者に正義をもたらす見込みがあるという事である。女性、移住労働者、人類に対する沖縄の米兵による不正義や、権力をもつ人々による犯罪すなわち市民に対する保護や支援の犯罪的なほどのネグレクトや、沖縄や日本のその他の地域の移民フィリピン人の周辺化を強める政策の主導に対して、人々が団結することは正義と意味のある変革を成し遂げるためには必要なことである。

真相究明団は、レイプの被害者に正義を求めるキャンペーンが成功するためには、より幅広い支援が必要であると考えた。

ヘーゼルを苦しめるものの中には、フィリピン政府の労働力輸出政策を推進する多くの関係者も含まれている。ヘーゼルは沖縄に来る際に契約労働者として登録された。彼女は仲介業者「シンデレラ」に雇われ、フィリピン海外雇用局（Philippine Overseas Employment Administration: POEA）に認可された。彼女は沖縄にほとんど夢だけを持って何とかやって来たにすぎず、フィリピン政府から何の支援も得ていなかった。彼女は自身の権利や雇用環境について、全く説明を受けていなかった。そのため彼女は、虐待と搾取の脆弱な標的となってしまったのである。

女性の人身取引、特にフィリピンのように貧しい国からやって来ることは、現在に至るまで続いている。フィリピン政府は故意かどうか、ドルや円のような交換能力の高い通貨と引き換えに、自国の女性が日本にトラフィッキングされることを許している。外務省、POEA、在東京フィリピン大使館、在那覇フィリピン名誉領事館などの機関は義務を無視している法的責任がある。これらの政府機関は、誰も無法な個人やグループの餌食にさせないようにする義務がある。悲しい事に、フィリピンの安い労働力を輸出する利益主導型政策は、若く脆弱な女性を餌食にしており、これらの機関は無関心である。

最後の分析として、米軍基地がなければ、ヘーゼルの事件のようなレイプや性的暴力の犠牲者はいないだろう。それゆえに、日本からも世界のどこからも米軍基地を撤収するように求める声が重要で喫緊の闘いなのである。

ヘーゼルは法廷での闘いに負けたかもしれないが、最初から彼女を信じる人びとの心や気持ちを勝ち取っていた。結局のところ、これが最も重要なのである。ヘーゼルの闘いは、彼女の痛みがすべてなくなるまで続くだろう。しかし彼女はもう一人ではない。なぜなら、彼女を信じ、彼女に与する沖縄・フィリピンやその他の人々が、彼女や他の被害者たちに正義がもたらされるまで闘いに参加し続けるからである。

ヘーゼルや正義を求める人々の物語は、フィリピン人だけでなくすべての人々に、米国の全世界における戦略・政治・軍事的な目的のための一方的な協定を結んでいる中で、米比双方が米比相互防衛条約、VFA、相互兵站支援協定（Mutual Logistics Support Agreement: MLSA）、防衛協力強化協定（Enhanced Defense Cooperation: EDCA）などの不公平な軍事協定を維持し強化している限り、フィリピンと米国の間に公平な関係等はありません。これを想起させる。

以前はVFAだけだったが、現在はEDCAが米軍のフィリピンへの永続駐留と、フィリピン全国の軍事施設の無制限のアクセスを可能にしている。EDCAは事実上フィリピンを巨大な米軍基地に作りかえるものであり、フィリピン政府はそれを全く頓着せず許可している。

EDCAは全くフィリピン人の関心とは無関係である。フィリピンと米国の間で締結された以前の協定と同じく、EDCAは米国の関心に偏ったものである。それだけではなく、EDCAはフィリピン憲法に反しており、フィリピンの主権を明らかに侵害しており、一般フィリピン人の生命を脅かしている。米国のフィリピン支配——経済、政治、軍事、文化面での——の長い歴史を見ると、EDCAは米帝国主義のフィリピン人の生活に影響を与えるという欲望と、アジア太平洋地域のヘゲモニーを維持したいと言う必死の動きの象徴なのである。

これが、ヘーゼルが不幸にも遭遇した闘いであった。それは、米軍特技兵ホップストック Jr.に限ったことではない。米帝国主義がその核心である。米帝国主義の統治がこの地域でなされる限り、ヘーゼルのような被害者が現れるであろう。

ヘーゼルの闘いから学ぶことは課題である。日本とフィリピンの人々は彼女から学ぶことがたくさんある。フィリピン人と日本人は、この地域で米国の支配とヘゲモニーに対して共通の闘いをしている。両方の国の全ての自由を愛する人々が米国の干渉と侵害に対して団結し同様の闘いをする他の国々を支援すれば、真の平和と安全が行きわたるのはすぐだろう。大事なことは、この勝利はヘーゼルと、他の同じような被害を受けた人々に正義をもたらすだろうという事である。

【論文】

岩国とジェンダー

—赤い日記帳事件とハナちゃん事件を中心に—

藤井 郁子

はじめに

岩国は、瀬戸内海に向けて開かれた市街地の大半を米軍基地に提供している。

軍事の始まりは、川下デルタ地区の旧日本海軍岩国飛行場であった。大戦の最終年である 1945 年には、米軍によって旧日本軍施設への爆撃と岩国駅前絨毯爆撃を受け、占領期の最終年である 1952 年以降も、岩国市民は米国の暴力装置である軍事基地との共存を強いられてきた。

世紀を跨ぎ有事法制⁽¹⁾が次々と整備された 2006 年 3 月、米軍再編の要である「厚木米艦載機部隊等の岩国への移駐」の是非を問う住民投票⁽²⁾が発議された。岩国市民は明白に「否」の意思を表明し、日米両政府や米軍基地を抱える自治体を驚かせた。改めて民意を問うため、2008 年 2 月の市長選挙に臨んだ井原勝介市長⁽³⁾は僅差で敗れたものの、移駐反対の市民は現在も運動を続けている⁽⁴⁾。

人々はこの厳しい歴史の現実とどのように向き合い、どのような意識を形成し、家族や社会関係を築いてきたのだろうか。日米国家間の法的約束である日米安全保障条約に基因する米軍基地によって、日本国憲法下における人々の人権や尊厳はどのように扱われてきたのだろうか。そこに、ジェンダー政治はどのように関係し構築されてきたのだろうか。

米軍岩国基地をめぐる資料や文献や証言から、二つの象徴的な出来事・事件に出会うこととなった。

(1) 1992 年「PKO 協力法」、1999 年「周辺事態法」、2001 年「テロ対策特別措置法」、2003 年「武力攻撃事態対処法」、「イラク特別措置法」、2004 年「国民保護法」などが相次ぎ制定。瀬藤厚『集団的自衛権容認の深層』2014、日本評論社、198～199 頁

(2) 有資格者数は永住外国人を含む 20 歳以上の市民 8 万 4659 人。投票率 58.68% で、基準の 50% を超え、住民投票は成立している。開票の結果、反対 4 万 3433 票、賛成 5369 票、無効・その他 880 票。反対票は 89% に上り、有権者の過半数を占めた。発議したのが岩国市長であったこともこの住民投票の特徴である。(2006.3.12、毎日新聞・読売新聞記事から抽出)

(3) 1 市 6 町 1 村広域合併後の 2006 年 4 月、米艦載機移駐の白紙撤回を掲げる井原勝介市長再選。同年 10 月の市議選で移駐反対が過半数当選。移駐反対 17 名、賛成・容認 15 名、中間派 2 名。2007 年 4 月、岩国市玖珂郡区の県議選では旧岩国市内の自民候補 2 人が破れ、移駐反対の共産党候補・民主党候補 2 人が当選。その後、国の岩国市庁舎建設補助金の凍結を巡り市議会が紛糾。移駐反対を掲げ当選した公明議員が移駐賛成に姿勢転換。市長辞職後の 2008 年 2 月市長選挙で移駐容認の福田良彦候補僅差で当選。敗れた井原勝介前市長は「草の根ネットワーク」代表を務める。

(4) 田村順玄「岩国基地沖合移設事業にゆれる岩国市民」『米軍再編と前線基地・日本』木村明編、2007、凱風社、88～112 頁。岩国の状況が詳しく解説されている。

ひとつは、50年代に岩国で起きた「山口日記帳事件」⁽⁵⁾、いわゆる「赤い日記帳事件」と呼ばれた事件である。「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ戦後を出発した山口県教職員組合が編集した小学生用日記帳の欄外記事が「偏向記事」であると、教育行政から日記帳の回収命令が出された事件である。その「偏向記事」は「再軍備と戸じまり」「ソ連とはどんな国か」「気の毒な朝鮮」等の9点であった（編集部注：この9点の記事は本文内と文末に収録されている）。この頃、朝鮮戦争の前線基地となった米軍岩国基地は、航空機事故の多発と朝鮮特需を同時にもたらしていた。日本国家は、敗戦直後の平和憲法体制を大きく転換しつつあった。「逆コース」と日本の再軍備が進行していたのである。

山口県教職員組合は米軍岩国基地の拡張反対を決議し「平和教育」に取り組み始めていた。その矢先に「事件」は起きた。短期に岩国で決着が着いた後も、「山口日記帳事件」は終わらなかった。山口県議会や国会において「教育の中立性」や「偏向教育」について論争が続き、日記帳の「偏向」は実証されなかったにもかかわらず、「偏向事例」として記憶されていくことになったのである。

もうひとつは、70年代の岩国で起きた「ハナちゃん惨殺事件」⁽⁶⁾である。ベトナム特需に沸いた時期が終わり、米軍岩国基地周辺は寂れつつあった頃の事件である。四国の疲弊した農村出身の「ハナちゃん」⁽⁷⁾は各地の米軍基地を渡り歩き、性労働を米兵に売ることによって生活の糧を得ていた。岩国基地周辺のレンコン畑で若い米兵に惨殺された時、彼女は46歳だった。この事件は、「一般婦女子」を米兵の性暴力から守るため「肉の防波堤」にされた女性に由来するものである。売春は貧困女性の特殊な生業であるという視点⁽⁸⁾に示唆を得て、性差における不平等な政治の構築過程をジェンダー視点から考察してみた。

本稿は、戦後政治体制を支える意識形成に関与したと考えられる出来事を、ジェンダー視点から読み直し、新たな意味を発見し現代の問題につなげていこうと試みたものである。過ぎ去った過去の出来事としてではなく、現在の家族や社会を形作る意識の淵源となった事件として読み直すためである。「個々の具体的状況、歴史的状況のなかでどのように性差が構築され、それが社会的・政治的意味をもったのか」⁽⁹⁾を探り出すこと——これは、90年代のアカデミズムや行政における「ジェンダー」という言葉の流布にもかかわらず、それが単に「性差」を表す記述的な意味のみに限定して使用されている現状を批判するなかで、ジェンダー政治・経済・社会を脱構築する分析概念として深化させてゆく必要性を訴えた三宅義子の主張でもあった。

シンシア・エンロー⁽¹⁰⁾は「軍隊とは軍事化という物語の一部分にすぎない」と述べ、「驚くほど多様な形態をとる軍事化」を描き出すことで、無関心さえも政治的行為にしてしまうような高度に軍事化された政府の操作能力に、私たちの注意を喚起する。一見軍事とは

(5) 「“小学生日記を回収” 反米的解説が問題化 岩国」『防長新聞』1953.6.6

(6) 「接客の女性殺される 岩国 若い米兵を調べる」『朝日新聞』1977.12.2

(7) 本名はMYであるが、地域住民からは「ハナちゃん」の愛称で呼ばれていた。

(8) 藤目ゆき『性の歴史学』1997、不二出版、390～393頁。赤線労働組合において、岩内善作と高原浅市の思想を、労働者階級の一部に売春婦があり労働組合をつくるのは当然とみなしていたと提示している。

(9) 三宅義子『女性学の再創造』2002、ドメス出版、245頁

(10) シンシア・エンロー『策略』上野千鶴子監訳・佐藤文香訳、2006、岩波書店

無関係と思われる、あらゆる局面に張り巡らされた軍事が再生産される構造をエンローは振り出してゆく。「落ちこぼれ」の生徒に愛国心を教えることで軍事関連の仕事を提供する仕組み、「女らしい」軍事化、「女性解放」さえも軍事化になる可能性があることを例示してゆく議論の方法は、いとも説得的である。

ジェンダー化した軍事化は、初めから存在していたものではなく、それをある特定の意思決定の産物として読み解くことが重要である。このことは先にふれた三宅のジェンダー分析の論点と呼応している。軍事性暴力と構造的暴力は密接な関係にあるが故に、ジェンダー視点による読み解きが求められている。これらは決して過去の問題ではなく、現代と未来の課題に他ならないからだ。

第1章 基地と子ども ——赤い日記帳事件をめぐる——

第1節 「山口日記帳事件」の岩国における顛末

教え子を死に追いやった痛苦を語り、敗戦後を出発した女性教師の手記がある。

私は、少年航空兵への志願を心をこめて、毎日子どもたちに話した。五八人中、二七人の子どもが次々に志願し、私は一躍“愛国先生”としてもはやされることになった。(略) 子どもたちの中にM君という母一人子一人の家庭の生徒がいた。当然にも母親から大反対され、M君は私に母親を説得してほしいといってきた。若かった私は、母親に「愛国心」を説き、志願を許すよう話した。母親は、「(略) どうして死ぬと分かっているところへ出せるでしょう」とほんとうに畳をむしるようにして泣いた。

私は脅したり、すかしたり、とうとうM少年をも少年兵として送り出してしまった。

一九四五年八月一五日、敗戦。

しばらくして、この子どもたちが沖縄の沖で米潜水艦によって撃沈されたことを知らされた。

私の胸の中に、この傷は、取り返しのつかないものとして口を開いた。とくに、私が「聖戦」と信じていたものが、侵略戦争であり、また、少年兵の募集に反対し、免職になった教師もあったことを知るに及んで、その痛みは、切実なものとなった。“知らなかった”とか“仕方がなかった”で済む問題ではない⁽¹⁾。

教師たちは「侵略戦争に加担し教え子たちを死に追いやった」という痛苦から「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ敗戦後を出発した。「平和の擁護、民族の独立、搾取と失業のない社会」を創り出す人間を形成する営みである「平和教育」に取り組んでいた。

その矢先の1953年6月4日⁽²⁾、この日が「山口日記帳事件」⁽³⁾の起点となった。山口県

⁽¹⁾ 山口県退職教職員協議会「教え子を少年航空兵に」『山口の教育運動50年』1999

⁽²⁾ 6月1日という説を含め諸説存在する。が、「事件」の本質と直接関わることはない判断した。複数の当事者にとっていずれの日付も出発点である。

⁽³⁾ 外山英昭「『山口日記帳』事件に関する予備的考察」『地域研究 山口』第3号、1979.11、日本科学者

教職員組合（以下、県教組）文化局が作成・編集・発行し、希望購入した小中学生のみが使用する日記帳が、「政治的中立性」を脅かす「赤い日記帳」となった日である。

当日の朝、「日記に不穏当な内容がある」と日記帳の欄外記事を父兄から指摘された岩国市教育委員会（以下 市教委）は、緊急市内校長会と PTA 会を招集した。翌日の 6 月 5 日、山口県教育委員会（以下、県教委）は「学校における教材資料の選定について」通達を出す。学校教育法第 21 条の趣旨に従い教材資料を選定するようという内容である。付記には、「小学生日記」「中学生日記」について、「児童生徒の発達段階に必ずしも即応しないもの」や「国際理解の観点から望ましくないと考えられるものがある」から「検討吟味」し「適当に措置」するよう記されていた。実質的な日記帳の回収命令である。

やがて、県教委と県教組の争いは、文部省と日本教職員組合（以下、日教組）との争いに発展し、戦後教育史に残る事件になっていった。翌年、野村幸祐県教委教育長、綿津四郎県教組執行委員長は国会で証人として発言を求められた。「山口日記帳事件」に関係した人物は少なくない。証言や資料も複数存在する。しかし、この「事件」は現在も「偏向教育事例」の不名誉を背負ったままなのだ。

「事件」となった日記帳とは、1949 年の 5 月から 8 月までの 4 か月間を 1 冊の日記帳にした、「小学生日記」と「中学生日記」のことである。問題化の理由は、県教組の教師によって書かれた欄外記事に「偏向」があり、教育の「中立性」を犯しているというものであった。7 月 8 日には「教育の中立性の維持について」文部事務次官通達が出される事態に拡大する。指摘された 9 点の欄外記事の中で、最も問題があるとされる「再軍備と戸じまり」は、米国を「泥棒」にたとえていた。

再軍備と戸じまり

日本人の中には、「泥棒が家にはいるのをふせぐためには、戸じまりをよくし錠前（じょうまえ）をかけねばならない。」といて、ソ連を泥棒にたとえ、戸じまりは再軍備と同じだという人がいます。これは正しい話でしょうか。

再軍備という錠前は、毎年高いお金を出してますます大きくなりますが、どうも泥棒はまだ来ないのです。錠前が大きくなったから泥棒がおそれて来ないというのかもしれませんが。

ところがどうでしょう。表の錠前を大きくしてばかりいて、裏の戸をあけっぱなしにしているので立派（りっぱ）な紳士が、どろ靴（ぐつ）で上って、家の中の大事な品物を 806 個も取ってしまいました。それでも日本人は気がつきません。とられた品物は何かよく見ると、それが日本の軍事基地だったのです。一体、どちらが本当の泥棒か、わからなくなってしまうね⁽⁴⁾。

会議山口支部編

外山英昭「一九五〇年代初頭における山口県の平和教育運動」『山口大学教育学部研究論叢』第 28 巻 第 3 部、1978.12

外山英昭「一九五〇年代平和教育の具体的展開」『山口大学教育学部研究論叢』第 29 巻 第 3 部、1979.12

「県民の証言 聞き取り編 語り手 綿津四郎」『山口県史 資料編 現代 2』2000

「県民の証言 聞き取り編 語り手 段安忠」『山口県史 資料編 現代 2』2000

「第一四節 『山口日記』事件と『柴田書簡』事件」『山口県労働運動史 第二巻』1975

山口県商工労働部労政課

『山口日記帳事件』1987、人民教育同盟

森脇保『五〇年代の岩国の教育運動に学ぶ』1998、山口教職員組合防府支部

(4) 山口県教職員組合文化局『小学生日記』1953 年版、5 月～8 月、59 頁、生活協同組合

「山口日記帳事件」が岩国で発生した直接的な理由は、米軍基地が岩国市に存在していたからである。すでに地域社会は複雑な利害関係に包まれており、教育行政にとって、欄外記事「再軍備と戸じまり」を看過することはできなかった。この欄外記事が書かれた小学生日記の発行責任者である綿津委員長は、当時 40 代であり先頭に立って県教組を牽引していた。この欄外記事が生まれた背景について次のように証言している。「敗戦後、子どもたちを、貧しさ、ひもじさの中で何か潤いのある、生活の糧になるものはないかと」気にかけて中で、「よい読み物を兼ねた日記帳」が発案された。編集方針は前年の『山口県平和教育の具体的計画』（1952 山口県教職員組合編）を反映したものである。その日その日に関係ある教育資料や常識・時事問題が欄外記事に書かれている。内 9 点の欄外記事が「反米親ソの偏向事例として槍玉に上ったのです。狙いは平和教育つぶしです。」⁽⁵⁾と綿津委員長は証言した。

ここで、当時の状況を概観してみよう。1950 年 6 月、朝鮮戦争が勃発すると、岩国基地は国連軍による朝鮮半島への爆撃・補給基地となった。翌 1951 年 9 月にサンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約が調印され、翌 1952 年発効した。米ソ対立を背景に全面講和とはならず、連合 55 か国の内 48 か国との片面講和となった。日本は独立し、米国の占領統治は終了したが、日米安全保障条約に基づき在日米軍岩国基地は存続したままである。沖縄は米国の施政権下に置かれることになる。翌 1953 年 7 月に朝鮮戦争の休戦協定が締結された。

ここで注目したいのは、岩国には、戦後も平和は訪れなかったということである。以下は、岩国基地の状況と度重なる航空機事故の実態である。

1948 年	1 月	車町に占領軍の戦闘機墜落
1950 年	6 月	朝鮮戦争勃発
	9 月	横山で占領軍中型爆撃機が民家に墜落 民家消失 3 人死亡 5 人負傷
1951 年	2 月	室の木町に米軍機が焼夷弾落下
	6 月	錦見に英豪空軍小型ジェット戦闘機墜落 山林火事 乗員 1 人死亡
	8 月	桂島に爆撃機 500 ポンド爆弾 6 個落下 内 1 発炸裂
	9 月	サンフランシスコ講和条約・日米安保条約
1952 年	4 月	米空軍基地になる 兵員 3,500 人
1954 年	6 月	広島県布野村に爆撃機墜落 1 人死亡
1955 年	12 月	米海軍基地となる ⁽⁶⁾

岩国の教育界では「山口日記帳事件」以前に、すでに市教委と県教組岩国支部の関係は陰悪であった。この背景にあるのは、文部省と日教組の対立である。教職員は 1950 年 5 月の教職員追放令（レッドパージ）体制下に置かれていたものの、マルクス主義を信奉する若い教職員が核となり県教組岩国支部の運動は強力に推し進められていた。当時の県教組は、校長・教頭を含む全教員が組合員であるため、県教委とは複雑な関係にあった。そ

⁽⁵⁾ 「県民の証言 聞き取り編 語り手 綿津四郎」『山口県史 資料編 現代 2』2000

⁽⁶⁾ 「米軍岩国基地関連の年表」『基地イワクニ』1996、中国新聞社

の結果、教育現場と教育行政は頻繁に対立していたのである。1947年に結成された教職員50万人の全国組織である日本教職員組合⁽⁷⁾は、1950年2月、第14回中央委員会において「軍事基地反対」を表明し、1951年1月、第18回中央委員会で「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンと平和四原則「全面講和の締結」「軍事基地提供反対」「中立堅持」「再軍備反対」を決議している。

一方の国側の政策を見てみよう。1947年に制定された教育基本法で「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」となる国民の形成を「教育」の目的に掲げ、戦力不保持・戦争放棄を謳う「日本国憲法の精神に」則る教育の基本を打ち出していた。しかしながら米国は、民主化と非軍事化を掲げる当初の占領政策から「逆コース」と言われる政策に旋回し始めていたのである。契機になったのは、1948年10月の対日占領政策の転換を公式に承認する文書「日本に対するアメリカの政策についての勧告」である。

要するに、対日占領政策の重点が、民主化と非軍事化から、再軍備と経済復興に移行したのである⁽⁸⁾。1950年12月に「地方公務員法」が公布され、地方公務員・公立学校教員の政治活動・争議行為が禁止され、文部省と日教組との対決姿勢は明確になった。

1951年から基地拡張のための33町歩の農地接收が川下地区に計画されると、県教組は「農地接收反対」の大会決議をし、接收反対を全国に呼びかけ闘いの中心メンバーとなる。さらに、「平和教育」を打ちたて「平和の擁護、民族の独立、搾取と貧乏と失業のない社会の実現」に向かう有能な人間に「青少年を形成」することをめざした⁽⁹⁾。しかし、「平和教育」に情熱を傾ける教員側に対し、市教委は熱心な教員3人の「思想調査」や「愛宕小学校平和研究会の調査」に乗り出していたのである。

「山口日記帳事件」が起きたのは、このような状況下であった。

県教委の6月5日の「措置命令」に対し、県教組は6月6日「措置の撤回」を申し入れた。この応酬が繰り返される中で、7月8日の文部事務次官通達「教育の中立性維持について」では、“強硬措置”を明確に打ち出している。はっきりと「山口県における『小学生日記・中学生日記』の例に見るごとく」と指摘し「教育が利用され、歪曲されることのないよう」に「特定の立場に偏した内容を有し、教材資料として不適当なもの」があれば特に留意し、違反行為のある場合は「勤務不良の教職員の絶無を期せられたとき」と権力の行使を示唆する内容である。7月15日、山口県教育会⁽¹⁰⁾もこれに連動して「反米親ソ的で中立性を欠き、平和主義教育はその美名にかくれて一方に偏した社会思想を吹きこむ」と声明を出すに至った。

一方の日教組も、7月21日、「これこそ一方的な政治的意図を含んだ弾圧」と声明を出す。「時の政治権力の指向する方向に国民を目かくししたまま引張ろうとする策謀」を批判し、教育基本法の遵守と「民主主義の確立」・「公民の養成」のため前進するというものである。

(7) 「教師たちは、大挙して労働組合を結成し、誰もがかつての国家への服従を償うかのように、権力に対決的な姿勢をとった」 ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』2001、岩波書店、336頁

(8) 中村政則『戦後史』2005、岩波新書、33頁

(9) 山口県教職員組合『平和教育の具体的計画』1952

岩国における「平和教育」を実践した元教師の村岡シエコ氏、「平和教育」を体験した元児童・現岩国市議会議員の田村順玄氏の証言もある。

(10) 現在は財団法人山口県教育会（事務局：山口県教育会館内）

8月10日に県教組岩国支部は父兄・市民に向けてチラシを配った。「私達が従来、教育基本法、学校教育法に基いて行ってきた教育を根底からゆり動かすもの」であり、教職員は「次の時代を背負って立つ青少年の教育がどのようであればならないかということ」を深く考え、教育の目標達成は、「教育基本法にもある通り将来の国家社会にあるのであって、現在の一部権力者によって左右される」べきものではないと訴えたのである。

8月20日、県小中高等PTA連合協議会による、小中学校長会の態度支持をもって「山口日記帳事件」は終着する。市内小中学校長と市教委は、二点を確認する。一点目は、学校長は学校で日記帳を教材にしないこと、二点目は、日記は回収しないが家庭での使用は父兄の意思にまかせるというものだった。県教組に対する責任追及はなかった。要するに、何も変わらなかったのである。

ただ、「山口日記帳事件」という「偏向教育事例」が、この「事件」を契機に生じたことの意味は決して小さくない。さらにこの「事件」は、1954年1月、第二組合である山口県教職員団体連合会の発足に繋がる。県教組は切り崩され、9,000人の組合員は半分以下の4,000人になった。県教組に残る人、第二組合に入る人、どこにも入らない人に分かれていった⁽¹¹⁾。

以後、県議会や国会の委員会に場所を移し「山口日記帳事件」は論じられることになるのだが、その論議のされ方を検証してみたい。

第2節 「中立」を装った偏向

「山口日記帳事件」を受けて、日記帳に「偏向」があるのか否かが山口県議会と衆議院文部委員会で争われた。

○山口県議会 —1953年7月11日—

7月定例会の概要には、『『小学生日記』を偏向教育とする批判が岩国市に起ると、たちまちこれが全国的問題にまで発展したことに関連して激しく質疑の応酬が繰り広げられた』とある。議事録からは、県教委の攻撃目標は県教組であることが読み取れる⁽¹²⁾。

なお、野村教育長は、7月10日から半年間にわたり、MSA協定（日米相互防衛援助協定）に協力する交歓訪問団として、全国教育長を代表してアメリカに滞在している。議会答弁は代理の河村教育委員長が行なっている。すでに、国・県が防衛を含む親米路線を歩み出していたことの証左である。教育行政は親米路線の中核的役割を果たしていた。

○山口県議会 —1953年9月9日—

県教組側は、県教委の主張する「中立」の欺瞞性を暴く戦略をとった。対する県教委は、県議会で承認されていることが正当性の根拠であると主張した⁽¹³⁾。多数派の数が正当性の根拠になるのか、民主主義とは多数決のことなのか、教育行政の横暴な論理には戦前戦中と変わらぬ連続性があった。

(11) 「県民の証言 聞き取り編 語り手 段安忠」(山口県史 資料編 現代2) 2000

(12) 『山口県議会議事録』1953、7月定例会、7月11日

(13) 『山口県議会議事録』1953、9月定例会、9月9日

○衆議院文部委員会 ——1953年7月11日——

教育政策が大きく転換したこの年、その舵を取ったのは、元戦犯容疑者の大達文部大臣であった。5月、第5次吉田内閣の文部大臣に就任した大達は、戦前・戦中の内務官僚であり、戦犯容疑で収容されたが不起訴になり、公職追放解除後のこの年の4月、参議院議員に復帰している。文部大臣の最高諮問機関である中央教育審議会を設置し、「教育二法」に繋がる二つの答申を出させている。ひとつは、教育委員会制度における「教育の中立性と自主性」を樹立する趣旨を含む「義務教育に関する答申」、もうひとつは、「社会科教育の改善に関する答申」である。

文部省の権限強化と集中化を目的とする文部省設置法、学校教育法、教育委員会法の改定を行ない、アメリカが要請する再軍備に沿うように教育体制が構築されつつあった⁽¹⁴⁾。この日の衆議院文部委員会⁽¹⁵⁾では、7月8日付で出された文部事務次官通達「教育の中立性の維持について」が焦点となった。大達大臣は、「山口日記帳」は教育の中立性を害するとする一方、憲法を基礎にして行われる教育は「当然である」と述べている。

○衆議院文部委員会 ——1954年4月13日——

この委員会で、野村教育長、綿津委員長、藤岡 PTA 会長が証言をする⁽¹⁶⁾。問い詰められた野村教育長は、「偏向」の「匂いがなきにしもあらず」と言葉を濁し、断定はできなかったのである。また、山口県教委の意思決定に、文部省の関与があったことも証言している。ここで、国家の関与が明らかになった。

問題は、「事件」の事実性が自在に独り歩きし、政治的意味を纏っていったということにある。この「事件」が契機になり、多くの教員は「偏向」と言われることを恐れ、無難な教育に雪崩を打っていったのである。言い換えれば、「中立」を掲げた偏向教育の始まりであった。

藤岡 PTA 会長は、『山口日記帳事件』以来、長男は日記をつけるのをやめたのでございます」と証言し、「偏向教育が行われたという理由によって、この教育二法案になったということは、私ども父兄といたしましても非常に憤慨」と述べている。

論戦の結果、「日記帳」における「中立」や「偏向」が明かになった訳ではない。前年7月8日付の「教育の中立性の維持について」という通達に登場する「中立性」は、主に憲法・教育基本法を根拠にする側と、主に現実的な政権を根拠にする側でかみ合わなかった。また、6月5日付の県教委通達に見られる「児童生徒の発達段階」「国際理解の教育の観点」とは何を指標としているのか、これも不明のままだったのである。

そして、「教育二法」である「教育公務員特例法の一部改正」と「義務教育緒学校における政治的中立確保に関する法律」が強行採決されるのは、5月29日の乱闘国会である。この二法には、多くの学者・文化人が抵抗した。教職員の政治活動やストライキを禁止する法律だからである。この二法は、「もの言わぬ」教師、つまり無難な教育と政治的意見を表

(14) 子どもと教科書全国ネット 21『最良の「教科書」を求めて』2008、つなん出版

(15) 『衆議院文部委員会—10号議事録』1953.7.11

(16) 『衆議院文部委員会—20号議事録』1954.4.13

明しない教師を生み出していった。

1945年まで、教育は強い国家統制下に置かれていた。1947年、新憲法と教育基本法の下、戦後教育は憲法が指し示す理想の実現に向って改革の道を歩み出したはずであった。が、その戦後教育が、政治の「逆コース」にとって障害になっていたのである。戦後教育改革を転換させるために「山口日記帳事件」は「事件」でなくてはならなかった。「山口日記帳」は、新憲法・教育基本法下における「平和教育」の身代わりとして攻撃されたのである。

50年代初頭の「平和教育」は革新的であった。岩国愛宕小学校の「平和教育」は、平和教育委員会のもと、学校・地域・教委が共に協力するという体制で行われ、県下での評価は高かった。小学5・6年生では「時事問題や社会矛盾の理解とその課題解決に対する討論を通した社会科学的認識の形成」を図るような授業が計画されていた⁽¹⁷⁾。

県教組が打ち出した1952年の「平和教育の具体的計画」の中に、中立性について書かれている項目がある。平和をさまたげるもののひとつに、「教育を社会の現実と別のものとして考える傾向」（いわゆる中立性、純粋性）を挙げ、教育は「政治、経済、社会の問題」と切り離せないものであるとの認識が示されている。この論理においては「中立」の立場や「中立」の教育はあり得ないことになるから、当然、「平和教育」は政治のあり方を問うことになった。当時の岩国は、アメリカの占領統治が終了し独立は果たしたものの、日米安保条約下の在日米軍基地の課題と直面していたのである。

1950年代には、岩国を含め全国で反基地闘争が展開されていた。これが「アメリカの世界戦略にとって大きな脅威」となっていたのである。1952年、米軍基地は本土において733か所、総面積145,600町歩（大阪府と同じ広さ）、軍用機の発着・米兵との接触で影響を受ける地域を加えると四国並みの面積⁽¹⁸⁾にのぼった。石川県内灘村、東京世田谷基地、妙義山・浅間山、北富士、立川（砂川）等で反基地運動が起こり、さらに沖縄でも「島ぐるみ闘争」の渦中にあった。やがて50年代の後半にかけて、米軍基地と地域の関係は変化していくのである。米軍基地は重要度において戦略的に再編され、基地経済への「依存」地域と「反発」地域が着地点を見出していく過程が進行していった。

米軍岩国基地の拡張に伴う土地収買は売り渡し価格をめぐる条件闘争となり、1956年には「買収は完了」し終息していったのである。軍事基地反対を掲げ闘った教職員の運動は60年安保闘争へと続くが、地域は農村経済から都市経済へ移行していた。基地経済の恩恵を被った側にとっては「夢のような時代」⁽¹⁹⁾だったのであり、やがて、「平和教育」は形骸化させられていくのである。まさに、教育行政の狙いどおりであった。

日記帳の9つの欄外記事が偏向であると県教委は言い、その根拠法をかかげた。学校教育法第17条「小学校は心身の発達に応じ初等教育を施すことを目的とする」、第18条第2号「郷土及び国家の現状と伝統について正しい理解を導き進んで国際協調の精神を養うこと」、第21条「小学校においては文部大臣の検定を経た教科用図書を使用しなければならない。②前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる」というものである。

(17) 元山口県教組書記長 森脇保『五〇年代の岩国の教育運動に学ぶ』1998、山口県教組

(18) 吉見俊哉『親米と反米』2007、岩波新書、149～151頁

(19) 「川下経済 商店・歓楽街で大量消費」『基地イワクニ』1996、中国新聞社

県教組は今堀誠也広島大学教授に「日記帳」の検討を依頼し、各々の欄外記事が「偏向ではない」ことを論証していくのであるが、主たる根拠は文部省が認定した検定教科書に依った。検定教科書に記載された内容と欄外記事の一致点を提示する手法である。検定教科書と同じ内容が書かれているのに、県教組を攻撃するために「日記帳」が利用されたことを明かにしたのである。

『平和』を国民教育の一環としての公教育の教育内容の中に正しく位置づけること自体が決して容易なことではなかった」と外山は述べ、「教育内容の妥当性、価値普遍性が教育条理に基づいて判断されるのではなく政治の論理で決定される中で、運動主体は「弾圧」に対しどう対応し、どう反論すべきであろう」と疑問を投げかけている。「政治の論理」に抵抗する「教育条理」について、組合員や父母の間でどれほど厳密に自覚されていたかについては不明である。

現実の国の政治は不偏不党に行われている訳ではない。従って、国の政策である教育行政が不偏不党かつ中立であろうはずがない。国と教育行政は、自らの立場の偏向を正当化する目的で、日教組を攻撃する武器に「中立」や「不偏不党」を持ち出したことに注目したい。実際には、「中立」を装った県教委の偏向を県教組の「偏向」に移し替えたものだと考えられる。ただし、県教組も PTA もそのことに自覚的であったとは言えない。

国と教育行政が無難で「偏向」していない「中立」の教育をめざした結果、子ども達の学びはどのようになったのであろうか。その一例を、現在の岩国の小学校で使用されている社会科読本「わたしたちの岩国」⁽²⁰⁾に見ることができる。川下地区の干拓については、多数の写真と挿絵を織り交ぜ8ページにわたり「きょうどのはってんにつくした人々」に詳しく記載されているが、米軍岩国基地に関する記事は「岩国基地も干拓で作られた広大な三角州の土地にあります」僅かこの一文のみである。また、「川とわたしたちの暮らし」では、岩国基地はマップに「岩国基地日米親善デー」として表象されている。

将来、地域社会を担う子ども達が、米軍岩国基地を抱えた自治体において、主権者としてどのように責任を果たしてしていくのか、その方途を学ぶ術をこの社会科副読本が提供しているとは到底考えられない。

子どもが基地について学ぶ機会を保障しようとする、県教組岩国支部の1997年度版「岩国基地を知ろう」という資料⁽²¹⁾がある。「どうして日本の中にアメリカの基地があるの?」と問いかける問答欄や、年表、岩国基地沖合移設計画、騒音公害、航空機事故、米兵犯罪、思いやり予算、日米地位協定等が網羅されている。この資料が「中立」を損ね「偏向」していると考えられるであろうか。むしろ、岩国市の社会科副読本『わたしたちの岩国』が偏向していると考えるのが妥当であろう。「山口日記帳事件」が、「中立」を装った偏向教育を生み出す起点となったことは疑いようもない。

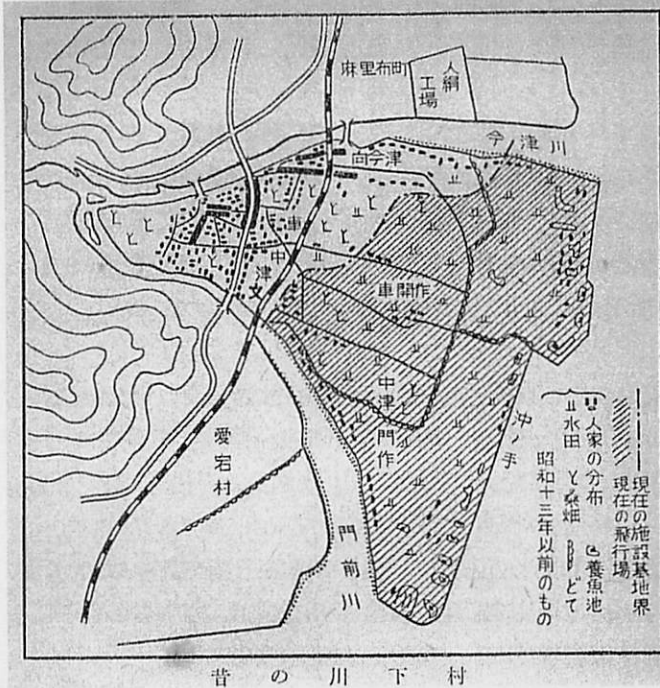
(20) 「社会科副読本 わたしたちの岩国」2008、岩国市教育委員会

(21) 「岩国基地を知ろう」1997年度版、山口県教職員組合

第2章 平和教育と純潔思想

第1節 教師たちの戦後の出発

1953年に出版された『基地の子 この事実をどう考えたらよいか』（清水幾太郎・宮原誠一・上田庄三郎共編）^①を手がかりに、教師たちの戦後の出発を、子どもの眼を通して見てみたい。この書籍は、全国の基地周辺の小中学校へ向けて1952年11月に出版企画が発表され、短期間の内に集められた児童生徒の作文を、あくまでも「基地周辺の小中学生の



眼に、基地の生活の現実がどう映ったか、その生活感情をありのままに綴ったもの」を「冷静公平にえらびだし」出版されている。児童生徒の作文の中から岩国基地に隣接した川下中学校の生徒が書いた作文を選んだ。「山口日記帳事件」が起きた1953年頃の子どもの眼に映った、岩国基地と向き合う人々の姿が描かれている。

『基地の子』より
244頁の図
「昔の川下村」

講和 —①

(略) 兄がこんなことを言う。

「お前、独立独立というが、その意味がわかるのか。」

そこで、人から聞いた、うそかほんとうか、よくわからないことをいうと、

「そんなことをいう。つまらん馬鹿じゃのう。」といわれる。

独立したからといって、米軍が帰るわけでもない。聞いてみると、朝鮮ゆきに都合がええからだそう。学校では先生に、作文を書け書けとせきたてられるが、講和とはなにか、ひとつもわからないので、作文は書けない。(中1男子)

こわいジープ —②

(略) アメリカの兵隊がたった一人ジープに乗って運転していました。その兵隊が乗っていたジープが、私たち二人の方へとばかして来たのでした。私は何ひとつけがはしませんでした。が、一しょに帰っていたしんせつな友だちが、かわいそうに、口やはなからたくさん血を出しておられた。

^① 清水幾太郎・宮原誠一・上田庄三郎共編『基地の子 この事実をどう考えたらよいか』1953、光文社

私はほんとうに、かわいそうでならないことと、おそろしかったことで、泣いてしまいました。私たちはちっとも悪いことはないのです。ちゃんと道路の人道を、右側通行していたのでした。(略)
(中1女子)

ある出来事 ——③

(略) そのあくる日錦本さんは学校に来なかった。その日の反省会するとき、先生が、「今日はなぜ錦本が学校へ来ないか知ってるか。」と言われた。

「はあ昨日のことだな。」と思った。

「おまえたちはこのあいだ言ったことをもう忘れたのか。だがまあ世間の人々は、パンパンの行動に似たところがあればすぐ噂を立てるものだから無理もあるまい。だからそんな噂を立ててもらいたくなければ、GIと歩いたり食ったりしない方がよい。あの二人は泣いて家に帰ったそうだが、ほんとにパンパンではないのだから、一応みんなで行ってあやまってつれて来たらよかろう。」と言われた。

そこでみんなは素直にあやまりに行った。すると錦本さんはあくる日から学校に来るようになった。そして先生から話して聞かされた。

「皆さん、岩国は基地の町であるかぎりこうした問題はいろいろ起ってくるでしょう。しかし我々は伝染病になったからとて、ほっておかないように何とかせねばならぬ。伝染病は予防を、まずせねばならぬが、この基地の町に起るいまわしい問題はどのようにして予防したらよいか、これが我々の問題ですよ。」と言われた。

みんなはうなだれていた。そしてみんなはあくる日、また自治会を開いて先生のおっしゃったことを反省し、相談した。

子供たちの大敵ゆうわくとは、どんなものだろうか？

それは、岩国川下の町へ来たらわかるだろう。僕たちはGIとパンパンの関係は、大人から聞き、うすうすと誰でも知っている。

これでよいのだろうか？

はたしてこれで岩国市は榮えて行くだろうか？

リンククと言えぱパンパン専用のようなものである。先生がいつか、

「パンパンは将来の希望を失ったあわれな人間である。」と言われた。その希望を失った人間のおよぼすえいきょうは意外に大きい。青少年を不良化させる。

だが、岩国の人々は、そのゆうわくに決して負けない。負けてはならない。負けたならば、それは日本が亡びる時だろう。

岩国の人々の心持一つで、日本の有様がわかるのだ。外国人なんかに負けられるものか！ そして日本は強く正しく伸びるのだ！ そして全世界へ呼びかけ、戦争はやめて、平和になるように努力するのだ！ (中2男子)

私の生まれたデルタ ——④

(略) 二百年も前に苦心して埋め立てた川下のデルタの土地には、昔の人たちの喜びや苦しみ、しみこんでいるのだと思います。この土地は、私たちの生まれて育った大事な土地、なつかしい土地なのです。それなのになぜこの土地を失わなくてはならないのでしょうか。それだけではなく、ほんとうにここは日本の大事な土地。私たちの住んでいる川下の土地は、今からどうなっていくので

しょうか。(中3女子)

沖のおばあさん —⑤

(略) おばあさんは「これでよい正月をさせてもらった。」というので、どうしてか、ときくと、「家は向今津の中でも、いちばん沖の方だから、寝にくいのに、そのうえ飛行機が屋根とすれすれにすれるくらいのところを、夜も夜中も上り下りするので、とてもかなわんよ。ちょっと疲れて休みにくい晩など、音が耳について、うつらうつらしているまに、夜明けになることがたびたびあるだよ。」といて、笑っておられた。(略) (中1女子)

バクダン —⑥

赤いぜにふなを釣りに行くと
バクダンが 山のように積んである。
あのバクダンも
いつか朝鮮でばくはつして
たくさんの人を殺してしまうのだ。
かわいそうな朝鮮の人よ と
バクダンを見ながら考えた。(中1男子)

米軍岩国基地をかかえる川下中学校の生徒が、基地の現実と向き合っている姿が垣間見える作文である。生活綴方の復興期における「平和教育」の成果を生徒の作文に発見することができる。生まれ育った土地に対する純粋な愛郷心が表現されている④、子どもの視線で基地被害を直接訴えている②⑤、基地の存在への疑問が現われている①⑥、いずれも子どもたちの生活を基地が侵食していることが、それぞれのスタイルで表現されている。愛郷心や友情、反米意識や他民族への共感が語られる作文の中で、教師の思想を図らずも表現しているのが③である。

占領下で生きるために、反米意識を「パンパン」蔑視に押し込み、戦後を再出発した教師の姿が映し出されている。屈辱を跳ね返すために「民族独立」と「純潔教育」を結びつけていた。教師によって「パンパン」の切捨てが行われていることを作文から読み取ることができる。

50年代に県教組岩国支部婦人部が行なった基地調査は、「婦人教師の自立と変革」と「純潔教育の徹底」をめざして行なわれていた。純潔教育重視という点では、日教組と文部省は一致していたのである。その内容は日教組第一回婦人研究協議会で報告され、「基地の子どもを守る」ための反基地闘争の思想的根拠ともなり全国的な話題となった。

婦人部の報告には、「植民地的退廃の中に、基地の影響は子どもの上に、或は性的早熟となってはあらわれ、或は人間性の歪曲となつてあらわれ、教育の進路に憂うべき現象を呈して来た。われわれはそれを直視するところから出発して、教育の基本を貫くためにアメリカ植民地政策を剔抉して子どもを守る闘いを推進しようとした」とある。婦人教師の立場は「女性の母性的平和的特質を、平和と独立の闘い中に生かすことでもある」と記され、女性には「母性的平和的特質」があると、性における本質主義を掲げている。本質主義と

は、女性の身体的特質、特に生殖機能によって女性の本質を定義するものである。女性の本質と定義される母性は、戦争遂行にも動員されていた。

当時、川下地区に 33 町歩の農地接收による基地拡張の動きが起り、それに反対する農家を中心に基地反対運動が盛り上がり、県教組岩国支部は積極的に参加していた。特に、基地のある岩国支部の取り組みはめざましいものがあった。女性教師は基地が子どもに及ぼす影響を調査し、結果を 1952 年の日教組第一回婦人研究協議会で報告し全国的な話題となっていたのである。

女性教師が行った基地調査の報告は、「パンパンの実態」「基地の子供の実態」「子供のパンパン観」「パンパンと同居する子供の実態」「子供の性意識と性行動」「パンパンととりくんで(実態把握と取り締まりの要望)」に現れているように、パンパンに関連したものが中心である。ある退職女性教師は手記に「基地川下地域では戦後の貧困、疲弊困憊の中で夜も昼も爆音が響き、婦女子が身を売りパンパンに転落、厚化粧した女が他市からも集まって米兵にこび、退廃ムードをかもし出した。借家、貸間、横文字飲食店、衣料品、呉服家具、履物、リntax、カメラ、眼鏡、時計店、クリーニング店等々、基地に通じる道の両側は横文字の店が並んだ」⁽²⁾と書いている。基地周辺の「風紀紊乱」から子どもを守るとい意識は、「勝者の男と性関係をもつ女性たちへの嫌悪」となり「民族的裏切り者」⁽³⁾への制裁と蔑視の意識を立ち上がらせた。

子どもを基地被害から守るとい「母性的平和的特質」と「純潔教育」は結びついていた。では、なぜ戦争中には「母性的平和的特質」が発揮できなかったのか、そこに問題の核心があったにもかかわらず、なぜ教え子を死に追いやることになったのかは問われなかった。

第 2 節 女性問題対策審議会と「逆コース」

1949 年 4 月 6 日、山口県では全国に先駆けて「女性問題対策審議会結成大会」が開催された。選挙で誕生した田中竜夫初代知事の発案である。女性問題対策審議会(以下、女審)設立のために奔走したのは、山口市議で山口女子専門学校教授の筒井まさをであった。事務局長の友永正子は筒井と協力し、同性である女性の反対や米軍政本部からの圧力に耐え、当時では画期的な施策を実現させていった。

発足当時の最大の課題は未亡人⁽⁴⁾対策であった。友永自身も未亡人で、夫は 1945 年 5 月 7 日ドイツの U ボートで日本に向けて航行中、ドイツの無条件降伏を知り自決している⁽⁵⁾。山口県下には、37,200 人の未亡人、その内 18 才未満の子供を養育している未亡人 29,700 人がいた。30%が戦争・戦災による未亡人である。女審は母子家庭を優先する奨学金制度や税の減免、未亡人の互助組織である白菊会の結成、母子寮や託児所の設置等を国

⁽²⁾ 山口県退職教職員協議会婦人部編「岩国基地と子どもたち」『山の動く日』1986、燕雀通信、274 頁

⁽³⁾ 加納実紀代『『混血児』問題と単一民族神話の生成』恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性』2007、インパクト出版会、229 頁

⁽⁴⁾ 未亡人の定義は「結婚して、夫が死んだ後も再婚していない妻」とされる。「『未亡人』と対になる男性の用語はなく、封建的語感の強い『未亡人』に代わる適切な用語を見出せぬまま使用されることに、婚姻における男性優位が存続する様相がうかがえる。」『日本女性学辞典』2008、吉川弘文館

⁽⁵⁾ 柳本見一「強くなった女性の地位」『激動二十年』1965、毎日新聞西部本社

に先駆けて建議している⁽⁶⁾。

女審内部で「女性の売春」について論議が交わされていた。「売春は良家の子女を守るための必要悪」いわゆる「性の防波堤」であるという論と「売春をしなくてよいことが女性の幸福」という論である。後者を持論とする友永等は米軍岩国基地周辺の売春婦の年齢層や家庭環境の実態調査をしている。女審は、夫を失った婦人や家庭を救済するため、税・授業料の減免・奨学金の設置、互助組織・年金制度の創設等を答申している。

戦争未亡人の地位は敗戦で激変した。「靖国の妻」であること生活保障である扶助料がGHQ（連合軍総司令部）の方針により給付打ち切りになったからである⁽⁷⁾。この施策によって「靖国の妻」であった女性は貧困と汚名を背負うことになった。これらの女性の中には余儀なく「売春」を始めた例もあったと歴史家の鹿野政直は述べている⁽⁸⁾。このような理由から、全国未亡人団体協議会は売春禁止運動に名を連ねるのを拒否している。「売春」は生き抜くための「生業」であったのだ。

国の政治が「逆コース」を歩んでいったように、山口県の女性政策も同様の歩みをしていくのである。

女審の委員は委員長筒井まさを外 30 人で、市町村議会議員、連合婦人会長、産業団体婦人部長、生活改良普及員、小学校長、民生委員代表、白菊会（戦争未亡人連合会）会長、母親クラブ代表、教職員組合婦人部長、県内大学教員等、県下のあらゆる分野で活躍する、多種多様な思想信条を持った女性達で構成されていた⁽⁹⁾。「母性保護」「優生保護」「母子福祉」「母親教育」「私娼絶滅」などが建議に盛られているように、女審は「良妻賢母」思想を核としていた。

女審の活躍と反比例して、1955 年に行われた地方議会議員選挙では、山口県下の市町村女性議員は改選前の 25 人から 8 人に激減した⁽¹⁰⁾。女性が有権者の半数以上を占める地方自治体において、選挙に勝ち抜き、女性議員を誕生させることの困難性があった。選挙と家父長制は無縁ではなかったのである。

対して、「女性」性のみを拠り所とし地域に集結した女性団体はどのような活動をしたのであろうか。山口県連合婦人会（会長 毛利誠子、会員 16 万人）は 1947 年に結成されるが、1950 年、占領軍指令により解散させられている。「山口県連合婦人会史」はその理由を、「市町村一郡一県といった組織をもつ連合婦人会の在り方は、日本ファシズム体制の姿に似たものであり、その規模の増大さはあるいは再びこうした社会態勢を生み出す恐れがある」と占領軍によって指摘されたためと記録している。

占領期を終え、さらにその翌年の 1953 年 1 月、県連合婦人会は「内に深く反省するとともに、新憲法を精神を体し力を合せて、平和日本の建設に邁進いたします」と宣言し、再度結成されている⁽¹¹⁾。

結成 3 年目には 17 万人の会員を擁する団体になり、結成以来、戦犯人釈放運動、巢鴨

⁽⁶⁾ 「序章」『女審三十年の軌跡』1979、山口県

⁽⁷⁾ 川口恵美子『戦争未亡人』2003、ドメス出版、107～108 頁

⁽⁸⁾ 鹿野政直『現代日本女性史 フェミニズムを軸として』2004、有斐閣、15 頁

⁽⁹⁾ 「序章」『女審三十年の軌跡』1979、山口県

⁽¹⁰⁾ 1957（昭和 32）年の改選結果、女性市議 4 人、町村議 4 人、計 8 人。

⁽¹¹⁾ 山口県連合婦人会『山口県連合婦人会史』1968、中央公論事業出版、59～82 頁

戦犯受刑者慰問、抑留邦人完全帰還運動、皇居清掃奉仕を行っている。占領軍が指摘した「日本ファシズム体制」の復活とも言える活動を再開し、ついこの前の戦争協力を検証することなく、政治の「逆コース」に全面協力していくのである。

さらに、戦後家族計画の推進者として、DDT 散布と衛生思想の啓蒙、受胎調節と家庭づくりを事業計画に掲げ、ジェンダー家族・家庭における政治を、支え保ち動かしていく。このようにして山口県連合婦人会は、戦後のジェンダー政治構築を積極的に推し進めたのである。

第3節 ジェンダー家族を支える純潔思想

売春は日本社会に特有の文化ではないことはすでによく知られている。19世紀のロンドンで、「美德からの逸脱は女性にとって必ず悲惨な死に終わる」⁽¹²⁾といった示唆が絵画や著作に登場している。「道を踏み外した」娘を待ち受けるのは自殺・狂気・廃人への道であることを暗示する表現や「私生児を産んだ」娘は父親から追放され、「不貞を犯した」妻や「父親に死なれた」娘の不幸も暗示された。「性や生殖は結婚や家庭という浄化装置を通してのみかろうじてその存在を許されるにすぎず、それ以外の女の性的行動はすべて売春や不道徳と同義となった」⁽¹³⁾のである。つまり、生殖を担う女性が「転落」するのを防ぐための装置が結婚や家庭だという論理こそ、戦後の女性政策の基本に据えられた考えであり、「純潔思想」そのものなのである。女審の活動にその軌跡を見ることができる。

1978年、山口の婦人会館で開催された座談会で、教職員組合女性部長であった元教師は50年代を回想し、「教育委員さんとは反対の立場で、女審の会議でもよく咬み合いました。しかし、女性共通の問題となると、協力体制ができましたね。売春防止法を通したのは、全国女教師が推した高田なお子先生などの力が大きかったと聞いております。⁽¹⁴⁾」つまり、売春防止法を通すという方針では、県教委と県教組の女性は手を組んでいるのである。

1951年3月、女審は「街娼等更生対策について」、婦人相談所と厚生施設の設置を内容とする答申を提出している。「転落の未然防止」と「助言指導」を内容とするものであり、岩国市の街娼に関する1950年に行われた実態調査が報告されている⁽¹⁵⁾。女性教師を中心として「純潔教育」に取り組み始める契機となった調査では、平和と純潔は疑われることなく繋がっていた。「純潔教育」を保革両陣営は共に支持したのである。

しかし、純潔思想以外での保革の分断は決定的であった。1955年、反戦意識の高まりの中で行われた第一回母親大会においては、連合婦人会は「政治的利用を恐れ」出席拒否をしていた。連合婦人会は、「戦争に反対することは政治的であり会の趣旨に沿わない」と判断したのである。会長の毛利誠子は「某大会の美名をかりて、一部のお母さん方を誘ったある特殊政治団体」⁽¹⁶⁾を非難している。連合婦人会の性格を象徴する出来事であった。

(12) 荻野美穂『ジェンダー化される身体』2003、勁草書房、305頁

(13) 荻野美穂『ジェンダー化される身体』2003、勁草書房、49頁

(14) 「終章 五十三年の出発に」『女審三十年の軌跡』1979、山口県、211～212頁

(15) 「序章」『女審三十年の軌跡』1979、山口県、66～67頁

(16) 山口県連合婦人会『山口県連合婦人会史』1968、中央公論事業出版、87頁

戦争や平和を語ることさえ政治的であるとタブー視しながら、政権を下支えする連合婦人会の偏向が認識できていなかった。ここにも「不偏不党」と「中立」を装った偏向が引き継がれたのである。

第3章 基地と女性 ——「ハナちゃん惨殺事件」をめぐって——

第1節 「ハナちゃん」の出自

70年代の後半、ベトナム戦争が終結し基地経済が沈滞した後も、米軍岩国基地周辺で米兵相手の「接客業」に携わっていた女性達がいた。彼女達は内務省の指令で集められ、特殊慰安施設で働いた占領軍相手の売春婦に由来していた。

1977年12月1日午前8時40分、門前町1丁目のレンコン畑のあぜ道で、「ハナちゃん」こと接客婦MYさん(46歳)が半裸で死亡しているのを近所の住民が発見し、警察に通報した。胸や腹をメッタ突きにされ、腸が露出し、左乳房・性器を切り取られた惨殺死体に住民は戦慄した。12月12日、岩国署は三角町の米海兵隊岩国航空基地第12司令部中隊の兵長GS(23歳)を殺人と死体損壊の疑いで山口地検岩国支部に送検した。米兵による接客婦殺しはこれで8件目、過去3件が迷宮入りだった⁽¹⁾。

加害者であるGS伍長は懲役7年の判決、被害者である「ハナちゃん」の遺族には救済措置はほとんど無かった。彼女は売春防止法で繰り返し検挙されていたことから、賠償額は無職扱いで算定された。「ハナちゃん」が殺害された前後の、米兵による接客婦殺害事件は次のとおりである。迷宮入りが多いのは日米地位協定に基づく法的不平等に起因するものである。

- | | |
|----------|---|
| 1958年7月 | 腰紐で絞殺される(接客婦25歳)。迷宮入り。 |
| 1961年7月 | 麻紐で絞殺される(接客婦)。迷宮入り。 |
| 1963年11月 | コードで絞殺される(接客婦32歳)。性器にドライバー・ハンマーが差し込まれる。犯人の米兵はベトナムで自殺。 |
| 1971年7月 | 女装した接客男性がアパートで絞殺される。迷宮入り。 |
| 1972年9月 | 絞殺される(接客婦47歳)。迷宮入り。 |
| 1976年5月 | 絞殺される(接客婦50歳)。迷宮入り。 |
| 1977年12月 | 「ハナちゃん」(接客婦46歳)レンコン畑で惨殺される。 |
| 1979年4月 | 絞殺される(接客婦37歳)。米兵逮捕後に不起訴。 |
| 1984年3月 | 首・背中を刺され出血死(接客婦61歳)。米兵懲役9年の判決。 |

殴りこみ部隊の異名を持つ海兵隊の兵士を相手とする接客婦の「仕事」は、生命の安全が保証されない危険極まるものであったことが窺える。さらに、1970年代以降に殺された接客婦の年齢が高いことも際立っている。

⁽¹⁾ 「岩国で女性惨殺 米兵から事情聴取」『読売新聞』1977.12.2.

「ハナちゃん」たちが岩国基地に引き寄せられたのは、朝鮮戦争を契機として経済の活況が起った頃である。基地正門から続く商店街には横文字があふれ、活気は西日本一と言われた。1960年の駐留米兵5,200人の年間給与は37億4千万円、岩国市の一般会計12億8千万円の約3倍である。当時の岩国市の職員の初任給7,000円、米兵1人が消費する1か月の娯楽費は17,000円⁽²⁾という対比であった。朝鮮戦争時は、6,000人の米兵相手の飲食業者の組合である岩国社交場組合は一番の恩恵を被った。基地経済が斜陽を迎えるのはベトナム戦争(1965年～1975年)終了後である。1976年の第一海兵航空師団司令部の沖縄移駐に伴い将兵が削減され、さらに長い間1ドル=360円を維持していたドルの円換算率の低下、円高ドル安も基地経済に影響した。ベトナム特需以降も岩国基地周辺に留まって接客婦の「仕事」を続けていた女性は、貧困化と高齢化を負っていた。

「ハナちゃん」の出生地は四国の徳島県美馬郡東祖谷山村(当時)である。四国山地の東峰剣山の西側に位置し、96%が山地である。焼畑農業や隠居制(若い世帯が母屋を継承し、親家族は住居を別にするが、世帯は「1戸」と計算される)等、特色ある生産様式・社会制度が長く維持されていた。東祖谷山村は1889年に誕生し、1950年に三好郡に編入、2006年に三好郡内の5町村と合併して、現在は三好市である。高度経済成長期に大量の若者が流出し、1955年の人口8,974人をピークに1975年4,024人、2005年1,929人と激減している。1970年以降の「山村振興法」は皮肉にも主産業の農業を衰退させ、建設業の拡大をもたらした。1950年の農業者は79.5%、建設業者は3.0%、高齢化率5.9%であるのに対し、2005年の農業者は2.7%、建設業者は35.5%、高齢化率は44.4%である。1960年における農地面積は427ha、2005年にはわずか19haである⁽³⁾。

1931年、満州事変の年に生まれた「ハナちゃん」は、生活の困窮から家族と共に祖谷山村から高知に移り、終戦と同時に美容師になりたいと大阪に出た。その後、奈良や京都の米軍キャンプを転々とし、1951年頃、岩国基地周辺に辿り着いた。1977年12月1日に殺害されるまでの約25年間、岩国で接客婦を続けたのである。米軍兵士と、一度は法的に結婚したことがあるとも言われているが、詳細は不明である。ムラ社会や親兄弟から弾き出された人たちが寄り添って暮らす、基地周辺の粗末な家に住んでいたという⁽⁴⁾。

第2節 純潔の防波堤

「ハナちゃん」達が生み出されてゆく起点は、敗戦3日目の8月18日、内務省警保局長が各府県長官に進駐軍特殊慰安施設をつくるよう発信した指令にある。8月中旬、警視總監、坂信弥は近衛副総理から「日本の娘を守ってくれ」と直接依頼されている⁽⁵⁾。山口県警史は指令を受けたことを記述している。

1945年8月23日、内務省警保局は極秘文書「警備警察官二告グ」を各府県警察部長宛に発し「外国軍隊進駐警備二当ル者ハ進駐軍ヲ保護シ、其ノ安全ヲ図ル」ことを最大の任

(2) 「資料編 年表・記録・データ」『基地イワクニ』1996、中国新聞社、高東理恵「冷戦と性暴力—山口県・岩国基地—」『東アジアの軍事基地と女性』2002、「軍事基地と女性」報告集編集委員会

(3) 「三好市『旧東祖谷山村』における土地利用の変化」『阿波学紀要』第53号、2007

(4) 岩瀬成子講演「岩国市民との交流会」(2007.9.19、喫茶亭、AWC)

(5) 恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性』2007、インパクト出版会、261頁

務とするよう指示している。連合軍が進駐してくるという前代未聞の出来事に対し、8月25日、内務省警保局は山口県に「進駐に対する心構」5項目と「進駐後の心構」8項目⁽⁶⁾を通過した。進駐は平和的になされるから沈着冷静に行動せよという内容である。外国人に対して、腕力で訴えることや個人的な接触を避け、問題が発生したら官憲に届けることが記載されている。「進駐後の心構」8項目の内、5から8の4項目が女性に関するものであった。

- 五、特に婦女子は日本婦人としての自覚をもって、素りに外国人に隙をみせてはならぬ。
- 六、婦女子はみだらな服装をせぬこと、また人前で胸をあらわにすることは絶対に禁物である。
- 七、外国軍人が、たとへば「ハロー」とか「ヘイ」とか片言交りの日本語で呼びかけても、婦女子は決して相手にならずこれを避けること。
- 八、特に外国軍隊駐屯地付近に住む女子は、夜間は勿論、昼間でも人通りの少い場所を独り歩きしてはならない。

山口県は各署特高係を通じ、「地味な服装、モンペ着用、笑顔を見せない、心に隙を与えない、ひとり歩きや夜間外出の禁止」を女性に指導したのである。

9月5日には占領軍の岩国進駐が始まっている⁽⁷⁾。9月19日に山口県は「山口県進駐関係事務委員会」を設置し、各進駐地区にも委員会や事務局を置き、特殊慰安施設の設置を含む占領軍受け入れを行ったのである。9月末頃から山口県下に進駐が開始され、11月16日には4,429人の兵士が進駐している。

山口県警察部では、婦女暴行を防ぐため18歳から50歳までの婦女を退避させるための討議が行われ、警備課では、北浦方面への婦女輸送計画を立案し関係町内会長等への協力依頼まで進んでいた。平和進駐という理由でこの計画は中止されたものの、婦女の保護とその対策が大きな政治課題であったことが窺える。

警保局からの通達「進駐軍特殊慰安施設の整備について」に基づき、保安課は地元業者と協力し、特殊慰安施設やダンスホールの設置を進めている。外人相手の慰安婦集めに困難を極めたと記述されている⁽⁸⁾。

翌1946年1月22日、連合軍総司令部（GHQ）は、日本政府に公娼制度廃止に関する覚書を提出する。この覚書に基づき、内務省は「娼妓取締規則」（明治33.10.2内務省令第44号）を廃止し、「公娼制度廃止に関する件」（警保局公安発甲第9号）を通過するのであるが、慰安所に殺到する進駐軍将兵に性病が蔓延したことが直接的な原因だった。その覚書は、生計維持のための「自発的売淫」は禁じていなかったため、「娼妓」は「接客婦」と名前を変え「自発的売淫」を続けるのである。山口県には16地区に102軒の貸座敷業者、接客婦372人が記録されている。「公娼廃止」措置を講じる傍ら慰安婦を集め、貧困からの「転落」を防ぐための生活保護を謳いながら「社会上已むを得ない悪」を「支障のない地域に限定」して認めたのである。これが「夜の女」「ヤミの女」であり、占領軍の進駐地域では「パンパンガール」「パン助」とも呼ばれる接客婦の由来である。

⁽⁶⁾ 『山口県警察史』下巻、1982、490～491頁

⁽⁷⁾ 『岩国市史』1957、984頁

⁽⁸⁾ 『山口県警察史』下巻、1982、503頁

接客婦は、1948年の厚生省の調査では、全国で38,860人、最低1日当たり35人の割合で増加したとされている。岩国基地における接客婦の数は、駐留軍の増減により変化するが、最高1,500人に上ると言われた。住民登録のない彼女等には「山口県性病診療所」が発行する「検診証」が実質的な営業許可を意味した。「関西一のヤミ姫の街」(1951年)「性病に犯される基地岩国。街娼七百人の三割が被病」(1953年)の新聞記事にその一端を見ることができる。

「山口県性病診療所」は1969年にその役割を終えるのであるが、最後の1年間は関係書類の焼却処分が仕事であった⁽⁹⁾。日教組第1回婦人教員研究協議会で報告されたレポートによると、貧困が直接的原因で接客婦になる場合が圧倒的に多く、少数だが専門学校卒や看護婦、教員出身の接客婦もいたという。家族に送金している者が大半で、婦人教員の会合に数回参加した接客婦は、戦争や再軍備に反対を訴える者が大部分だったと報告している⁽¹⁰⁾。

朝鮮戦争時に下関でパンパン狩りを手伝ったと「自分史」で述べている男性がいる。米軍兵士が減少したので日本人相手に売春をするようになった女性を捕まえ、強制的に性病検査を受けさせるためのパンパン狩りである。50年代、山口県の主要都市には性病予防所が設置され、運営のための県予算が計上されていた⁽¹¹⁾。

捕まえた女達は一旦下関駅構内の警察派出所に集める。警察は彼女たちの扱いになれていて、わめき散らす女達(約20人)を叱りつけて沈黙させる。所定の時間がくると、彼女達をトラックに乗せ「性病予防所」へ運ぶ⁽¹²⁾。

このように、国家が募集した貧困女性の「特殊な生業」⁽¹³⁾は、すでに県職員による取締りの対象となっていたのである。対極にあるのは、一夫一婦制に基づく認可されたジェンダー家族の秩序であった。男女一組を核とするジェンダー家族の最大の任務は、労働者の生産(出産)と労働力の供給である。ほとんどの家族・家庭は、固定的な性の役割分担、つまり男性が家計を担い、女性が無償の家事・育児・介護労働と家計補助の低賃金労働を担うことを受け入れていたのである。経済成長は米軍基地から人々の眼を遠ざけさせた。

その一方で、家族集団に依拠せず生活することの困難さが、貧困に高齢化を重ねた女性達を「接客業」に固定させた。戦闘を担う荒々しい兵士を相手にする「生業」は、常に生命の危険性と隣り合わせであった。この頃、岩国基地周辺では米軍・海上自衛隊ともに夥しい事件・事故を起こしている⁽¹⁴⁾。このような状況下、「ハナちゃん」は若い米兵にレンコン畑で惨殺されたのである。岩国市民は、恐怖と同情、侮蔑と無関心を装う意識を混在させていた。教育界は、「純潔教育」と「性教育」は同義であるとの文部省の通達下にあっ

(9) 「県性病診療所1日百人以上の検診も」『基地イワクニ』1996、中国新聞、95～98頁

(10) 山口県退職教職員協議会婦人部編『山の動く日』1986、燕雀通信、281頁

(11) 一例として、1954(昭和29)年度山口県予算書に性病診療所の項目を確認できる。

(12) 清宗 武「用度課時代」『臆な自分史』2008、<http://www.c-able.ne.jp/~tseiso/jibunsi>

(13) 労働運動家、岩内善作と高原浅市によると「売春婦は『特殊な婦人』ではなく、労働者の姉妹・子女であり、売春は労働者階級の女性が生きるために就く『特殊な生業』に過ぎない」。藤目ゆき『性の歴史学』1997、不二出版、390～393頁

(14) 「資料編 年表・記録・データ」『基地イワクニ』1996、中国新聞社

た。

占領軍相手の売春婦であった「ハナちゃん」達は、戦後の社会秩序を形成するための人柱の役割を担わされた。「良家の婦女子」を占領軍の性暴力から守るために「肉の防波堤」になる役割であった。貧困女性の「特殊な生業」は、やがて「植民地的退廃」と「教育の進路に憂うべき現象」と貶められ、蔑まれていくのである。左翼インテリ層にその傾向が多いことは、前章で触れた。

農村の疲弊を尻目に高度経済成長に突き進む日本社会の歪んだ戦後、再軍備と経済成長を米政府に約束した政府は、日米安全保障条約下における戦後秩序の構築に迫られていた。

家族を固定的性役割分担に基づき再構築し、労働者と労働力の再生産、消費を担う単位として家族を機能させることは、ジェンダー政治の要であった。

第3節 ジェンダー政治の暴力性

それでは、家庭における女性、特に主婦は恵まれた階層であろうか。主婦は接客婦と比較すれば、優位で安全な地位にあるのだろうか。「ハナちゃん」が被った極限の暴力から遠いところにいるだろうか。それとも、主婦と接客婦に共通項が存在するとしたら、それはいったい何だろうか。主婦に「ハナちゃん」と自身を重ねることを避ける心情が働いているとすれば、それは何に起因するのだろうか。そこに、身体にまつわる最も直接的な、ジェンダー家族を覆う暴力の存在を認めざるを得なくなるからではないだろうか。

ジェンダー政治の構造的暴力がいかに「男性」性を支配・培養・連鎖させ、「女性」性に暴力をふるわせているか、そのことを一般社会に認知させたのがDV (Domestic Violence) という概念であった。鍵となる概念がこじ開けたのは、戦時性暴力と家庭内暴力を貫く構造的な暴力装置の存在だった。

女性と男性の不平等な関係性から起きる犯罪にDVがある。DVが社会的に認知され始めた契機に、1995年に北京で開催された第4回世界女性会議を挙げるができる。女性に対する暴力根絶を「行動綱領」に盛り込み、各国政府・自治体に働きかけ実効性のある施策にすることが採択されている。国家間、民族間、グローバルな社会領域や私的な領域を含むすべての領域における、女性への暴力を総合的に捉える視点が生まれたのである。かつての日本では、法は家庭に入らないという理解があったが⁽¹⁵⁾、警察庁が配偶者や恋人間の暴力を識別できる形で報告し始めたのは2000年からである。

内閣府の男女共同参画局が調査したDVに関する実態調査によると、2004年度では5人に1人が暴力被害を受けたと回答している。警察庁が挙げた件数の陰に多くの暴力が潜在していることが窺える。警察庁が発表した数字から推察できることは、第一に傷害や暴行を配偶者に加える側のほとんどが男性であること、第二に、女性が配偶者の男性に対して殺人を実行する割合が40%前後あること、理由は、傷害や暴行から逃れるために、女性が自ら配偶者を殺害し加害者となった事例が数字に反映しているということである。

ここで明らかになったのは、家族の核である一組の男女において、不平等な関係性が構

⁽¹⁵⁾ 鹿野政直『現代日本女性史 フェミニズムを軸として』2004、有斐閣、183頁

築されているということである。この調査結果から見ても、家族は対等な一組の男女を核として成り立っているという近代理念は虚構であることがわかるのである。DV研究会⁽¹⁶⁾が出した結論は、暴力が「結婚」制度によって構築されているということであった。結婚制度を基軸とした家族の内外で、女性はジェンダー化され不平等に構築された制度を生きているということが、ここに判明したのである。要するに、「性」が無条件に「聖」化される場所⁽¹⁷⁾である家庭内は暴力の無法地帯であるということである。

女性であること、それだけで直接・間接に暴力を振るわれることを「女性に対する暴力」と1995年北京会議の「行動綱領」⁽¹⁸⁾は定義した。

遡って、1977年「ハナちゃん」の惨殺は、女性性への暴力であり、女性性の痛苦であった。「ハナちゃん」は「女性」性を売ることによって辛うじて生計を立て、「女性」性であることによって殺された。「売春女性」への蔑視とジェンダー家族の再生産に道筋をつけた、断罪されるべき犯罪であった。

さらに、貧困と障がいを負った女性に対して、国家がふるった構造的軍事性暴力であると断ずることができるのである。

おわりに

私たちは、国家と資本主義の時代を生きている。誰もが国家と資本主義の政治から自由ではない。私たちの社会には、ジェンダー政治が構築されている。しかも折り重なった構造ゆえに、その構造的暴力装置は見えにくい。

米国の暴力装置である米軍岩国基地を抱える岩国の現代史に着目し、ジェンダー政治がもたらした残忍な構造的軍事性暴力を可視化しようと試みた。性差の構築と差別抑圧の構築がどのような状況で暴力装置として起動したか、どのような影響を人々にもたらしたのか、考察してみた。

まず、1950年代の岩国で発生した「赤い日記帳事件」は、戦後に定着していった「中立」を装った偏向教育の起点となる「事件」であったと言える。国家権力が、自由に考える権利を子ども達から奪い、教育の自由と労働者の権利を教師から奪っていく方向に先鞭をつけた事件であった。猜疑心や無関心さえも吸収してしまう、東西冷戦構造を支えるための多様性に満ちた軍事化の罠、その一環として位置付けられる事件であった。

さらに1970年代、性労働を米兵に売ることを生業とする、障がいを持った貧困女性が米兵に殺された「ハナちゃん惨殺事件」は、究極の女性性の痛苦と言える。ひとりの女性に振り降ろされた、残忍極まりない構造的軍事性暴力であったと断言したい。

⁽¹⁶⁾ 「夫（配偶者）からの暴力」調査研究会『ドメスティック・バイオレンス』1998、有斐閣

⁽¹⁷⁾ 千本秀樹「労働としての売春と近代家族の行方」田崎英明編『売る身体／買う身体』1997、青弓社、166頁

⁽¹⁸⁾ 第4回世界女性会議「行動綱領」1995採択。12の目標を掲げた（A女性と貧困、B女性の教育と訓練、C女性と健康、D女性に対する暴力、E女性と武力紛争、F女性と経済、G権力及び意思決定における女性、H女性の地位向上のための制度的な仕組み、I女性の人権、J女性とメディア、K女性と環境、L少女）。

日本国の集団的自衛権の行使容認と米軍再編に沿って、米軍岩国基地はアジアの規模に拡大されようとしている。岩国は軍事一色に覆われつつある。これら二つの「事件」は、決して過去の出来事ではない。「事件」の痛覚は、現在と未来の歴史に連なる核心であり、岩国における脱軍事の地域再生思想の中核に置かれるべきものと考えたい。

1953年6月30日「岩国タイムス」の社説は占領期の男女をこう表している。

占領下と謂え共もあえて女性の貞操をも守り通せなかったヤミの女性群、食糧難に当り自ら奴隷的屈辱の生活に耽けた男性もあった、(略)

ここでは、女性は貞操、男性は食糧で表象され、占領期、貞操と食糧を秩序立てる体系が壊れたことに対する男性性の屈辱が吐露されている。占領はジェンダーを際立たせたが、冷戦構造を支える制度構築に向けて、さらに巧妙なジェンダーに満ちた政治・経済・文化の体系が用意されていた。即ち、ジェンダーに不均衡な統治の体系は、国家の経済成長を下支えし、性差別を基盤とする社会・家族・家庭の形成を促した。人々を同化しつつ差別抑圧し、その一方で、被差別者は存在しないかの如く排除し続けるジェンダー政治は、国家や資本の暴力装置から無縁ではあり得ない。

だからこそ、国家と資本主義の暴力と向き合いながら、私はジェンダー政治・経済・文化の解体の彼方に、脱軍事の思想を描きたいと願っている。

●資料

〈問題となった欄外記事〉

(1) 平和憲法 (小学生用 3p)

憲法はみんなで百三条ありますが、この憲法は三つのことが大本となっています。

一 個人の尊重

「天は人の上に人を作らず、人の下に人をつくらず。」(福沢諭吉)のことばの通り、人は人として基本的には平等であります。人をばかにしたり人をおそれたりすることはいけません。

二 主権在民

昔は、政治は天皇や政治家や役人がすきなようにしていたのですが、この憲法では、「日本国民の総意(そうい)(みんなの考え)にもとづく。」ときめてあります。それで国民の一人一人が政治のあり方をきめるものになるわけです。政治について一人一人が賛成したり反対したりすることができるのです。

三 戦争放棄(ほうき)

第九条に「戦争は永久にしない。陸海軍はみとめない。」ときめました。

この三つのことがらは、けっきょく平和でなければならないことを、示しているので「平和憲法」といわれています。

しかし今の日本の資本家や政治家の中にはこの憲法を改正して戦争ができるようにしようと思う人もあるのですから、わたくしたちは、どんなことがあってもこれには反対し、この「平和憲法」を守りぬく

ことが大事です。

(2) 日本の貿易 (小学生用 12p)

戦後、日本の工業はどんどん進んで、生産高も今では戦前よりずっとよく一三〇%にもなりましたが、困ったことにはせっかくできたものが、外国に売れず貿易高はわずかに戦前の三八%しかありません。それはなぜでしょうか。

今、世界の多くの国がアメリカに助けられ、その世話になっていますが、アメリカはこれらの国々に「ソ連や中共にたいして貿易をしてはならぬ。もしこの約束をやぶるならば、その国に対してアメリカは助けてやらない。」という法律をきめています。中でも日本は、戦前は中国（今の中共）とひじょうにたくさん貿易をしていたのが、今これが出来なくなったためよその国より一そう苦しい目にあっています。

しかたなしに高い原料をアメリカから買っているので、工場で作った品物はしぜん高くついて売れないというありさまなのです。やっとな朝鮮戦争で使う品物をアメリカのいいつけで下うけをやっているしまつですからなさない話ではありませんか。

したがって輸出は少く、輸入が毎年ふえていきます。日本はどれだけ輸入が多いか次の数を見て下さい。

昭和	20	21	22	23	24	25	26
単位百万円	568	1,803	10,118	8,193	135,597	53,913	244,442

はやく中国との貿易ができ、輸出が多くなるようにしたいものです。

(3) 死んだ海 (小学生用 14p)

千葉県の大村湾（りがはま）は日本でも有名なイワシのとれるところでしたが、今では大部分の海岸がアメリカの演習場にとられてしまいました。天気の悪い日もあるので、ほんとうに魚をとりに行ける日は一年のうち二五〇日ぐらいしかないのに、一年のうち二〇〇日は、ドカンドカンと演習があるので、魚がとれるのはたった五十日しかありません。そしてこれまで一年に三〇〇〇万貫もとれたイワシが、二年間にたった九〇〇万貫しかとれないようになってしまったのです。りょうしたちは、妻や子供をかかえて生きてゆかれなくなり、大事なあみや船を売るものもあるありさまです。

政府はそのつぐないの金として、いくらか出しましたが、それをりょうし一人に分けると一年に三〇〇〇円しかありません。

りょうしたちは、うらめしげにこの死んだ海をながめては、大きなためいきをついています。

また、長崎県の大村湾や東京湾はソ連の潜水艦を入れさせないためだといって、防潜網をはって、ふさいでいるので魚が入ってこなくなりました。

ソ連がせめてくる、せめてくるというのは日本の海をこのように死なせてしまうことは、日本にとっては大変めいわくといわなければなりません。

(4) 日印平和条約 (小学生用 26p)

日本とインドとの間の平和条約は一九五二年六月九日にむすばれました。インドはサンフランシスコ会議で日本がアメリカ側の国々と講和条約をむすんだ時には、これに反対してその仲間に入りませんでした。そのわけはこうなのです。

今、世界はアメリカ側とソ連側とが対立していますが、インドはどちらにも入らず中立（ちゅうりつ）でいくことを前からきめておきます。もしサンフランシスコ講和条約に賛成すると、これに反対のソ連や

中共をおこらせるからです。

また、この条約では、日本はアメリカの軍事基地になるのがわかっていたので、こんな危険なことに反対し、また、もともと日本の領土である沖縄（おきなわ）や奄美大島（あまみおおしま）をアメリカが治めることも反対しました。

日印平和条約は、こんな日本のためにならない条約、またアジアにとって大へん危険な条約に反対して、心から日本とインドとの立場を考えて結ばれたものです。

(5) 再軍備反対の声がつよいのなぜか（小学生用 30p）

日本のなかでは、軍隊をつくるために憲法を改正しようとか、それに反対だ、とかの議論がさかんです。多くの国は「日本はもう軍備をはじめている」とみえています。日本の保安隊は陸軍のはじまりであり、警備隊は海軍のはじまりであると考えています。

再軍備について議論の代表的なものを六つばかりあげてみます。学級の問題にして、どれがただしいか考えましょう。

- ① 日本にしっかりした軍隊がなければ、いつしかソ連や中共がせめてくるかもしれない。
 - ② 強い軍隊があれば外国からせめてこない。
 - ③ いまの世界のありさまからみてソ連や中共は日本へせめてくるはずがない。だから軍隊をつくる必要はない。
 - ④ 今、軍隊をつくれればアメリカに利用される。アメリカについて戦争をすれば、日本はまためちやくちやにされてしまう。だから軍隊はない方がよい。
 - ⑤ 軍隊をつくるのには多くの費用がかかる。軍隊をつくる金があれば貧乏で困っている国民の生活をよくするのにまわした方がよい。
 - ⑥ 国と国との問題を戦争で解決しようとせずにとこまでも話し合い（外交）で解決することができるはずだ。
- などですが、あなたはどれとどれに賛成ですか。

(6) 気の毒な朝鮮（小学生用 34p）

朝鮮はもと日本の領土となっていました。太平洋戦争がおわったとき、北緯三八度線を境にして、北はソ連に南はアメリカ軍に、それぞれ占領されました。

ところが、この二つの国が仲がわるくなったため、そのまま三八度線を境にして二つの朝鮮と二つの政府（北朝鮮—金日成首相、南朝鮮—李承晩大統領）ができてしまいました。カイロ宣言やポツダム宣言によって朝鮮は一つの国となるようにきまっているのにこんなわけでもその国が勝手に自分の都合のよいように二つに分けてしまったのです。やがてソ連が北朝鮮から兵をひきあげ、次にアメリカが南朝鮮から兵をひきあげましたので、北朝鮮と南朝鮮は一つの朝鮮をつくろうとしましたが、どちらの政府も自分が頭になろうとして話しがつかず争いをつづけました。人民は働く者の国（北朝鮮）がよいと考えていたのですが、南朝鮮の李承晩はこれに反対しアメリカのたすけをうけて何度も北朝鮮をせめましたが、いつもうちやぶられていました。

一九五〇年六月二十五日、北朝鮮はせめてきた南朝鮮を追って南朝鮮深くせめこみました。これが朝鮮戦争のはじまりです。これがもととなってアメリカを中心とする国連軍は南朝鮮をたすけ、中共は北朝鮮をたすけて大がかりな戦争となってしまいました。

一時は停戦条約で仲なおりがつくかのように見えたのですが、北朝鮮は国際条約によってほりよを全員かえ

すようにいうのにたいして国連はほりよの自由意志によるのがよいと主張して合わず、まだ戦がつづけられています。かわいそうなのは朝鮮の人たちで家をやかれ食べるものもなくほんとうに気の毒です。

(7) ソ連とはどんな国か (小学生用 50p)

ソ連は全世界の陸地面積の六分の一、日本の六十倍に近い大国です。ソ連という胃袋のなかには、アメリカ合衆国と中国とインドの三つをまるのみしてもまだあまりがあるわけです。

人口は約二億で、色々な人種が住んでいます。ロシア人(九九〇〇万人)ウクライナ人(二三〇〇万人)がもっとも多く、このほかに白ロシア人、ウズベク人・タタール人・グルジア人など主な民族が一四あり、少ない民族をあわせると六〇ほどあります。そして、それぞれちがった言語・風俗でくらしています。

「ソ連」というのは「ソビエト社会主義共和国連邦」の中から二字をとったので「ソビエト」という意味は「会議」ということで、いっさいの政治は「会議」によってきめるということです。「社会主義」というのは、労働者と農民の幸福を第一とする主義なのです。工場をもっている資本家が、安いお金で労働者を使って自分のふところをこやし、安い米のねだんにして農民を苦しめたりしている「資本主義」とは反対です。

土地・鉱山・工場・森林などはすべて人民ぜんたいのものとして産業はすべて国営です。個人が自由に土地や工場をもって、利益をわがものにするには許されません。

アメリカや日本の「資本主義」と、どこがちがうか、どこがよいかしらべてみて下さい。

(8) ポツダム宣言 (小学生用 52p)

太平洋戦争のおわるわずか前、一九四五年(昭和二〇年)七月二六日、連合国は日本がいよいよ降伏するのがまじかになったと思ったので、どんな条件で降伏させるかをそうだんした上、これを世界に発表しました。

これがポツダム宣言です。(ポツダムは地名) その主なものは

- (1) 日本軍隊の無条件降伏
- (2) 日本軍の武器をとりあげ、軍人を日本へかえす。
- (3) 日本領は本州・北海道・九州・四国とそのほかの連合軍のきめる小島。
- (4) 軍国主義をとりのぞく。
- (5) 民主主義・基本的人権を尊重する。
- (6) 平和産業をおこし、世界との貿易をゆるす
- (7) 戦争犯罪人をばっする。

ということです。

(9) 再軍備と戸じまり (小学生用 59p)

本文に記載。

【報告】

三宅義子先生記念

日韓近現代史の視点で歩く岩国歴史散歩

藤目 ゆき

2014年11月28日、アジア現代女性史研究会と大阪大学人間科学研究科の多文化共生社会論ゼミの共催で、岩国市内においてフィールドワーク「三宅義子先生記念 日韓近現代史の視点で歩く岩国歴史散歩」を行いました。参加者は大阪から4人、京都から2人、山口県の萩市から1人、下関市から1人、そして、嬉しいことに岩国市在住の4人の方々も参加して、土地案内を引き受けてくださいました。

米軍再編計画の重大な焦点となった岩国。住民からの根強い反対の声をよそに、極東最大級の米軍基地へと増強されようとしている岩国基地。騒音・環境破壊・米軍犯罪といった基地を抱える自治体に共通の苦悩を背負わされている岩国。私たちは以前から、そんな基地の街・岩国の現在を見つめてきたのですが、今回は特に「歴史散歩」と銘打ち、愛宕山付近と錦帯橋・岩国城付近を中心に、岩国の過去に思いを馳せることのできる歴史的な場所を探訪しました。

私たちの歴史散歩のキーワードは、「日韓近現代史の視点」です。岩国米軍基地は朝鮮戦争を契機に拡張され、その後も常に「朝鮮有事」に備える在日米軍の重要基地として増強されてきました。平和を希求する韓国の人々が岩国の基地問題に関心を寄せるのは、この基地がかつての朝鮮戦争における米軍の出撃基地であり、朝鮮戦争停戦後もなお朝鮮半島の緊張を高める役割を果たしてきた歴史事実を重く見ているからでしょう。私たちは、

戦前の植民地支配、戦時動員、第二次世界大戦後の朝鮮戦争、今日に続く朝鮮半島の分断と緊張という日本と朝鮮半島の不幸な関係性を終わらせ、真の平和と友好の関係が日本と南北朝鮮の間に築かれてゆくことを願ってやみません。そのような願いから、今回のフィールドワークでは「日韓近現代史の視点で歩く」ことを強く意識したわけです。

ここに私たちの歴史散歩の記録をまとめ、訪ねた場所の写真・地図などもあわせて紹介します。



岩国城・錦帯橋付近

歴史散歩の出発点は、錦帯橋の近くの駐車場。ここに参加者が集合してから最初に訪ねたのは、錦帯橋の近くの紅葉谷公園にある六角亭です。岩国の歴史散歩を思い立った一つのきっかけが、この「六角亭の返還問題」が話題になっていることでした。六角亭はもともと朝鮮の碧蹄館（碧蹄館は朝鮮戦争で消失したが、碧蹄館跡は韓国高陽市徳陽大慈洞に史跡として保存されている）にあった朝鮮の文化財で、日本による武断統治時代に朝鮮総督・長谷川好道が自分の故郷である岩国に搬入したと伝えられています。その六角亭について、近年、韓国の高陽市から返還を求める声が出ているということです。

侵略戦争や植民地支配を背景に収奪された美術品や建造物といった文化財を原産国に返還するという問題は、大英博物館所蔵のロゼッタ・ストーンやナチスによる略奪品などをはじめとして世界的に注目され、国際的に高い関心が払われてきた問題です。日本と韓国との間でも文化財返還問題は懸案となる外交課題のひとつであり続けています。岩国の六角亭もそのような文化財返還問題のひとつとして浮上しつつあると知り、これまで岩国を訪れても六角亭をそれと意識して眺めたことのなかった私たちは、ぜひ自分たちの目で六角亭を見、その来歴を知りたいと思いました。とくに、フィールドワークの事前学習をする過程で、この問題をめぐってすでにインターネットの一部にはいわゆる「嫌韓系」のヘイトスピーチが出てきていることに気づき、多文化共生社会論の観点からも注視する必要があると考えました。

2014年2月26日の岩国市議会第1回定例会で田村順玄市議は、岩国市が「中国杭州市との姉妹縁組10周年を記念するモニュメント建設」に取り組んでおり日中友好の促進が期待されていることにふれつつ、「同様に、日韓の友好親善を促進するためにも、今回の六角亭をそのシンボルと捉え、懸命な解決策を模索するべきだと思います。そして、これを契機に、高陽市との交流が一層高まることを願っております」と発言しておられます。私たちはそのような田村市議の提起に共感し、現代史学と多文化共生社会論の両方にとって重要なテーマと考えて、六角亭を訪ねたのです。

実際に見てみた六角亭は鮮やかな紅葉の中にある手入れの行き届いた美しい建造物で、感動的でした。市民の憩う場・観光客の人気スポットになるのもっともだと頷けました。紅葉谷公園に設置された六角亭の案内板には、こんな説明があります。

「六角亭は、古くから韓国各地において身分の高い人々が、景観の良い場所に建て憩いの場所として利用されていたものだと思います。この地にあります六角亭は、韓国京畿道碧蹄館（京城「現在のソウル」の北約20キロメートルの地点にある地名）付近にあったもので1918年に到来したものであるといわれています」



紅葉谷の六角亭

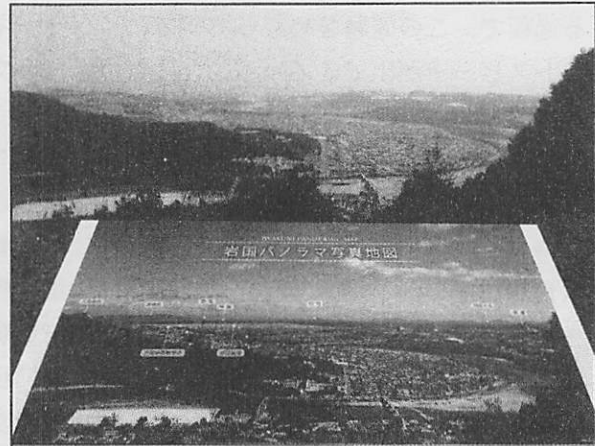


歴史散歩前後の調査によって、この案内板は岩国に暮らす在日韓国人1世の方たちが製作し、岩国市に要望して設置することになったのだと知りました。「到来」という表現は微妙です。日本人がこの表現を使うと、「(朝鮮から)贈られた」という根拠のない表現より良いのは確かですが、建造物が自分で歩いてやって来たわけではないのですから、「到来」の背景にある植民地支配の責任をあいまいにしているような印象にもなるでしょう。

が、六角亭の案内板については、そこに在日1世たちの、祖国に由来するこの六角亭を大切にする愛情がこめられていたということです。在日の1世、2世の女性たちが清掃のボランティアを市に申し入れたりすることもあったそうです。

六角亭の後は、駆け足で岩国城（ロープウェイからの眺望は抜群です一写真右）と錦帯橋を眺め、錦帯橋の近くにお住まいの大川清牧師（住民投票の成果を活かす岩国市民の会 代表）をお訪ねしました。

（そのときのお話は 83～84 ページに掲載しています—編集者注）



愛宕山地区

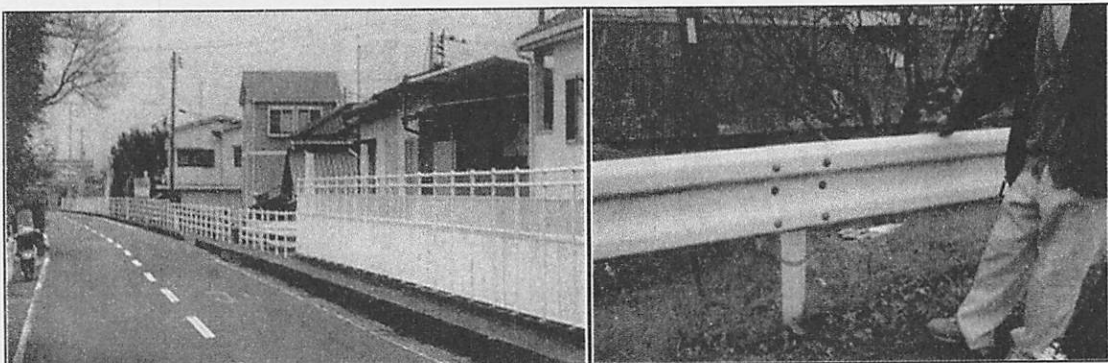
続いて向かったのが愛宕山地区です。歴史散歩を思い立ったもう一つのきっかけは、愛宕山地下壕を埋めてしまう国の方針が報じられたことでした。

愛宕山は岩国の「戦争と平和」を体現しています。第二次世界大戦下の愛宕山には日本軍の戦闘機を製造する兵器工場として秘密地下壕が建設されました。この地下壕は、戦時下の子どもや女性の勤労働員、朝鮮人や中国人の強制連行といった歴史を語る戦争遺跡でもあります。他方、戦後の愛宕山は、米軍基地拡張のための土砂採掘が始まるまでは市民が四季折々に豊かな自然を楽しみ、お祭りやピクニックなどで親しむ平和な里山でした。が、今では基地のための土砂採掘で山頂が削りとられ、地域で大切にされていた鎮守の森も消えてしまいました。土砂採掘跡地は「21世紀型多機能未来都市にする」という県の地域住民への約束は反古にされ、この土地を買い取った国はここに米軍住宅を建設しつつあるのです。そして今、その愛宕山の地下壕を近く国が埋没させてしまう、というわけです。

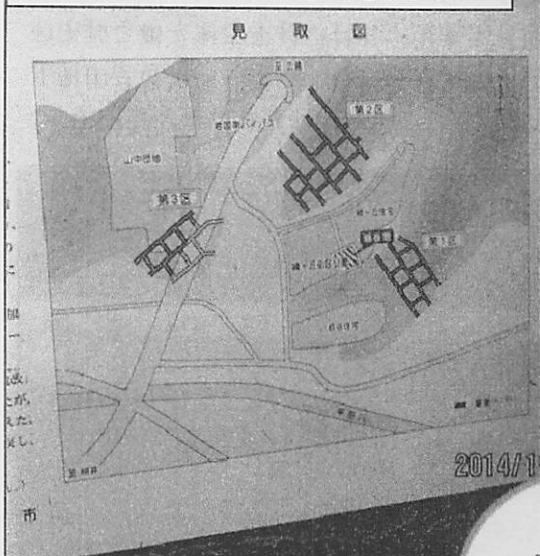
戦争の愚かさや罪深さを今日に伝える戦争遺跡たる愛宕山地下壕が消されつつあることと、愛宕山が米軍に提供され、子や孫に平和な故郷を残したいという地域住民の願いに冷水が浴びせられているということとは無縁ではありません。今日の日本全体を覆う歴史健忘症と軍事主義への急激な傾斜に危惧を抱きつつ、埋没させられてしまう前に愛宕山地下壕を、一部だけでも、しっかりと目に焼き付け記憶しておきたいと私たちは考えたのです。



大川牧師宅から愛宕山地下壕跡に向かうまでに、ぜひ訪ねたい場所がありました。2010年9月に米軍人が運転する車に轢かれて命を落とされた、牛野谷地区の自治会長で「愛宕山を守る会」の会員であった恩田美雄さんの遭難現場です（地図参照）。岩国の軍事化は、市民の生命と暮らしを脅かし続けています。戦争・軍隊の脅威は岩国では「過去」に過ぎ去った物語ではありません。米軍の事故や犯罪によってこれまで多数の市民が被害を受けてきました。命を落とした被害者も少なくないのです。恩田さん（当時 66 歳）の死は近年発生した事件の一つです。この事故を引き起こした米軍属を日本の検察は不起訴にし、遺族からの検察審査会への審査申し立ては二度にわたって却下されています。米軍では基地内の交通裁判でこの軍属の有罪を認定したものの、4か月間の運転制限を行っただけ（しかも通勤に車を使用することは許可）でした。私たちは全員で恩田さんの遭難現場に献花し、黙祷を捧げました（写真右上）。見晴らしの良い道路にたち、近隣の人から事故当時のことを聞かせていただくことができたので、事故が起きた状況がいっそうリアルに理解できました（写真右下）。特に、かねてから恩田さんは自治会長として米軍車の無謀運転を心配しており、地域の子どもたちを守るためにフェンスにネットをとりつけるなどの取り組みをしておられたと知り、言葉を失いました（写真左下）。



緑ヶ丘公園にある地下壕の見取り図



第2区
地下壕
入口



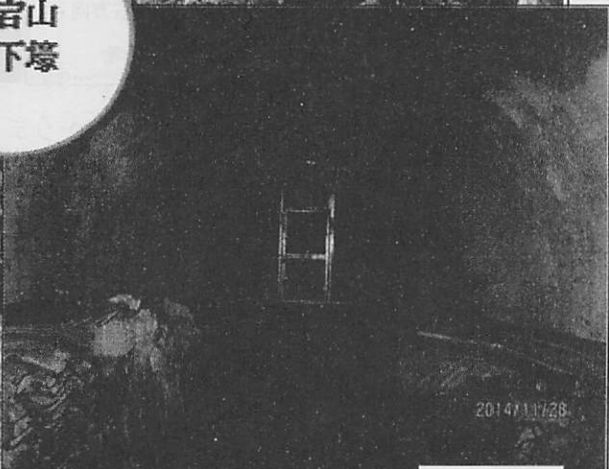
愛宕山
地下壕

第3区
地下壕
入口



2014/11/28

▲第1区
住宅の庭
にある地
下壕入口



愛宕山地下壕跡に到着するや、大雨が降りだして慌てました。それでも田村市議やコープの平和活動で地下壕の調査にも取り組んできた岩国在住の皆さんのおかげで、雑草が生い茂る中を歩き地下工場のトンネル入り口にたどりつきました。また、民家の敷地にある入り口から地下壕の内部を見ることができました。大雨の中、熱心に解説して下さった岩国の皆さん、本当にありがとうございました！ おにぎりもおいしくいただきました！

愛宕山地区では、龍門寺と朝鮮民族学校跡地をも訪ねました。第二次世界大戦前、植民地支配を背景として朝鮮半島から多くの人々が渡日し、日本敗戦までに岩国にも多数の朝鮮人男女が流入しています。特に戦時下には愛宕山地下壕その他の軍需工事に関連して多数の朝鮮人が過酷な労働に従事したのです。日本敗戦後、在日朝鮮人運動が高揚し、岩国にも民族学校



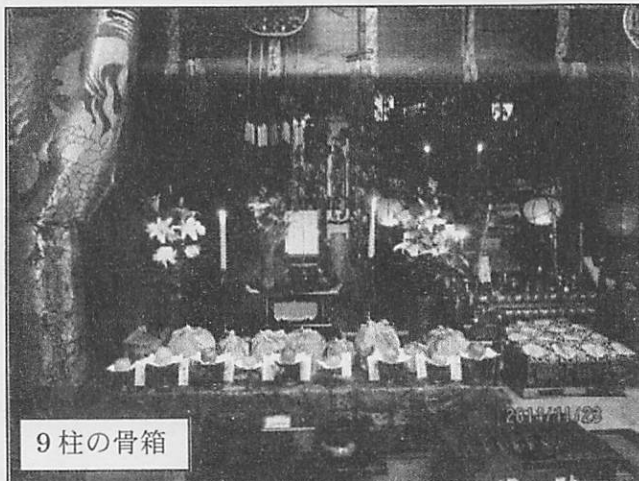
民族学校があった場所

が設立されましたが、惜しまれながら 1978 年には閉校したということです。

龍門寺は高野山真言宗のお寺です。門徒の中には朝鮮半島を故郷とする方も多くおられるそうです。御住職は故郷を遠く離れた岩国で亡くなった朝鮮人の遺骨九柱を預かり、菩提を弔っておいでになりました。「強制連行真相調査団・山口」の事務局長・金静媛さんと田村市議のご協力を得てこの龍門寺を訪ね、御住職のお話を伺い、慰霊の法要に参列できたことは私たちにとって本当に貴重な経験になりました。



追悼法要



9柱の骨箱

民族学校跡地を訪ねた後、焼き肉料理店「おいしんぼ」で食事会・交流会をして、歴史散歩は終了しました。翌日 11 月 29 日には関西からきた 6 名、萩・下関からきた

2名でシティホテル安藤で研究会をし、金静媛さんに講演もしていただきました。そのときに、歴史散歩の報告をまとめる相談をし、7か月後の今、ようやくその報告を公にすることができました。

わずか1日だけの歴史散歩では、第二代朝鮮総督・長谷川好道の生家跡や作家・宇野千代の生家跡をはじめ、時間切れで訪ねることのできなかった場所も多々ありました。それでもこの歴史散歩を通して、これまで抽象的なイメージでしかなかったことや意識していなかった多くのことを知り、考える機会を得ることができ、現代史・多文化共生社会論の両面から重要な研究課題が多くあることを改めて気づくことができ、幸いでした。

ご協力いただいた方々にあらためて感謝しています。





日本キリスト教団岩国教会牧師、
「住民投票の成果を活かす岩国市民の会」「米兵の
犯罪を許さない岩国市民の会」代表

私は、岩国教会にやってきて16年になります。その前は北海道にいました。反基地運動をしようとして岩国に来たわけではありません。岩国に来て以来、見聞きする事は信じられないことばかりです。日本は法治国家のはずなのに、人間性を踏みじめる爆音、事件・事故が跡を絶ちません。

孤立する事が、一番つらい事です。2006年に空母艦載機が移駐するとの話になり、当初は市議会も全会一致で反対していました。空母艦載機の受け入れの是非を問う署名も、6万筆が集まりました。しかし、だんだん意見が乖離していきました。「国が決めることだから…」「振興策が貰えなくなるのでは…」そのような状況下で、2006年3月12日の住民投票を迎え、私たちは「今声を出さなければ、生涯後悔する事になる」と活動を始めました。住民投票には、50%条項と言う投票率が半数を超えなければ開票もされないという高いハードルがあります。岩国市では、住民投票のボイコットを呼びかける運動もありました。しかし、沖縄や厚木からの応援があり、特に厚木は、空母艦載機が岩国に行くことで、住民の方たちは喜んでいるのではないかと思っただけに、そうではないと分かり勇気づけられました。投票結果は、はっきりと「否！」の意思を示したことで、とても大きな力・原点となりました。

その後の国のやり方はすさまじいものでした。本来なら、市民がおり、町がある。本来なら、市民が自分達のあり方を決め、それを応援するのが国の役割ではないでしょうか。しかし、実際はそれを応援するのではなく、国策に反対しようものなら金と圧力でもってズタズタにするのです。「国が、国が」と言いますが、国の主体は私たちです。決してあきらめるのではなく、声を上げ続けたいといけません。

犯罪や爆音も問題ですが、愛する街が戦争の拠点にされるということは、被害者でもあり加害者でもあるということです。最近、『ファルージャ』という映画を観ましたが、米兵たちの戦闘機の先に何があるのか、犠牲になるのは市民たちであるという想像力が必要です。

基地の街で生きる以上、社会と信仰を分けることはできません。基地の問題は、生活・命の問題です。イエスさまは、生活、命にかかわってくださります。運動の中にイエス様もいてくださります。聖書の中に、「平和を作り出す者は幸いである」という言葉があります。

安倍政権の動きはすさまじいものがあります。広島慰霊碑に、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返させぬから」とありますが、被爆者の方々が安らかに眠ってられるよ

うな時代ではありません。声を上げなければ、また過ちを繰り返してしまいます。広島では地震が頻繁に起こっています。あるジャーナリストの方が、「今脅威なのは軍事的テロではなく、自然の脅威である」と書かれています。世界の国々は、人殺しの為に競っている場合ではありません。

イザヤの預言には、「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし／槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない。(イザヤ書 2 章 4 節)」とあります。ニューヨークの国連本部にも刻まれています。イザヤのこの言葉は、3000 年前に言われたものですが、そこに希望をおきたいと思えます。

沖縄の友人は、挨拶で「明暗が尽きた時になお明暗がある。それはあきらめないことだ」と言っていました。沖縄の知事選以降、岩国の基地がその分拡張されていくことでしょう。沖縄と共に頑張っていきたいと思えます。あきらめず、粘り強く、それしかありません。弱い人間なので、限界があります。全国から応援があることに希望を感じています。出会いの中で、人間は変えられていき、変わっていくと思えます。

◆このお話は、2014 年 11 月 28 日に、岩国歴史散歩参加者が岩国教会を訪れた際の大川牧師のお話を、アジア現代女性史研究会が聞き取りまとめたものです。

参加者の感想

岩国は、「町に歴史あり」を実感させられる所です。錦帯橋の向こうには城下の名残があり、日本軍が造った飛行場は、今や米軍基地になっています。あの橋の架け替えや補修のために岩国藩は身分階級を問わず税を徴収していたにもかかわらず、武士や一部の商人以外が渡れるようになったのは明治になってからだそうです。米軍基地と同じだなと思いました。「思いやり予算」で米軍が使っている場所は、いつになったらだれでも自由に住んだり通ったりできる場所になるのでしょうか。

ぜひ訪ねて、話を聴いてほしい場所があります。小さな子どもも含め、戦争中に亡くなった9名の朝鮮人の遺骨を預かっている龍門寺です。山口県は、戦争中に強制動員された朝鮮人の人数が全国で4番目に多い県です。どれだけの人々が犠牲になったことでしょうか。故郷に帰れず、墓標もない人々を生み出したこの国の歴史を、戦後70年経っていても、考えなければいけないと思いました。

山と川と海に囲まれて拓がる岩国は、空が広く、自然に恵まれたいい所です。ここに、「軍事都市岩国」は似合いません。
(中川加代子)

わたしは、2008年から毎年岩国を訪れ、米軍基地の周囲をフィールドワークしたり、米軍基地反対の国際集会に参加したりしてきました。しかし、普通遠方から岩国を訪れた人が行くような所へは、錦帯橋を除いてほとんど行ったことがありませんでした。その意味でも、岩国の様々な場所を訪問したことは、とても新鮮でした。

愛宕山の地下壕跡は、中でも印象的でした。スーパーの裏、民家の納屋の後ろや敷地の中に、戦時中に作られた地下壕の跡が生々しく残っていることに驚きました。戦時中は戦闘機をつくるための工場として利用され、戦後は米軍基地の滑走路移設の土砂を得るために崩されてしまった愛宕山は、戦時中も戦後も戦争と密接につながってきたのだと思います。このような重要な歴史の証人であり遺産であるものを、切り崩し、埋めたててしまうことで、歴史が隠されてしまうかのように感じます。

今回、岩国を訪れる前の事前学習を通して、山口県は強制連行された朝鮮の人々が多く居住していた地域の一つであるということを初めて知りました。愛宕山の地下壕も、そのような人々が働かされた場所の一つです。愛宕山跡地を見学した後で、龍門寺と岩国の民族学校跡地を訪れることで、今まで自分の住む地域に在日の人たちが住んでいることや、全国各地に民族学校があることは知っていたけれど、全国津々浦々の、労働者が過酷な労働を強いられていたとされる場所では、歴史遺産の案内板には書かれていなくても、常に朝鮮人労働者も（より過酷な条件で）働かされていたのだと改めて認識しました。

(熊野沙織)

沖繩以外で大阪より西の地方には足を踏み入れたことのなかった私にとって、今回の岩国歴史散歩への参加は、その事前準備も含め、すべてが新しい新鮮な経験となりました。その中でも印象的だったのが、岩国教会の大川清牧師を訪ねたことです。大川牧師は自分たちの町が戦争の拠点となっていて、「自分たちは被害者と同時に加害者でもある」とお話しされていました。自分の住んでいる町の一部が米軍に占拠されているだけでなく、さらにそこから他の国に派遣されている米兵たちが、多くの人々を傷つけ、命を奪っている現実。このことに地元の方が責任を感じさせられていることもまた、基地のもたらす目に見えない問題であると考えさせられました。岩国をはじめとする一部の地域に基地を押し付けている私たちは、基地問題を抱える地元の人々と、その基地と関係している戦争の両方に、重い責任を負っており、二重の意味で加害者ではないかと思えます。ぜひ、多くの方々、とくに私たち学生と同年代の人たちに岩国を訪れていただき、この問題が決して他人事ではないのだということを知っていただきたいです。

(渡辺真由子)

いちばん印象深かったのは、やはり初めて訪れた旧日本軍地下壕（愛宕山）と龍門寺での法要でした。雨の中を、岩国朝鮮人強制連行問題調査活動をされた田村順玄さんと金静媛さんが案内して下さり、住宅の庭にポツカリと残された地下壕跡を見た時は本当に驚きました。龍門寺の強制連行犠牲者追悼法要では、幼子も含めた犠牲者の来歴が、遺骨を守ってこられたご住職の読経を通じて語られ、胸に沁みました。しかし政府は、遺骨の返還事業も行わず、愛宕山米軍住宅建設工事で国有地になった旧日本軍の負の歴史遺産である地下壕跡を埋め戻そうとしているそうです。

恩田さんの事故現場を訪問した時に、偶然出会った地元の方が事故の第一発見者で、事故当時の状況や恩田さんの思い出を語ってくださったこともとても印象深かったです。私の住む京都では京丹後市に米軍Xバンドレーダー基地が建設され運用が開始されましたが、すぐさま騒音と交通事故被害が住民を苦しめており、岩国住民が支援にかけつけるなど交流も始まっています。また恩田さんの交通事故現場近くでお見かけした朝鮮半島出身のおばあさんは、今はもう高齢ですが以前からそこで豚を飼って暮らしていたそうです。どんな人生を生きて来られたのでしょうか？時間がなくて少ししかお話できなかったのが残念でした。

2日目午前のミーティングでは金静媛さんのお話を伺うことができました。岩国歴史散歩が終わり、午後からAWCや労働団体が主催する岩国行動2014に2日間にわたって参加しました。全日程が終わってから、岩国行動に参加された韓国人父子と一緒に錦帯橋見物をしながら、(私はものすごい方向オンチなのですが)歩いて六角亭に立ち寄ってみることもできました。歩きながらの「ヒロシマで被爆した人が岩国に逃げて8月14日の岩国空襲でまた被害を受けた」という話に、息子さんが「韓国ではヒロシマへの原爆投下で米国が戦争を終わらせたと言ってきたのに、ヒロシマのあとも米軍は空爆を続けていたなんて!」と驚かれたのも心に残っています。

(永谷ゆき子)

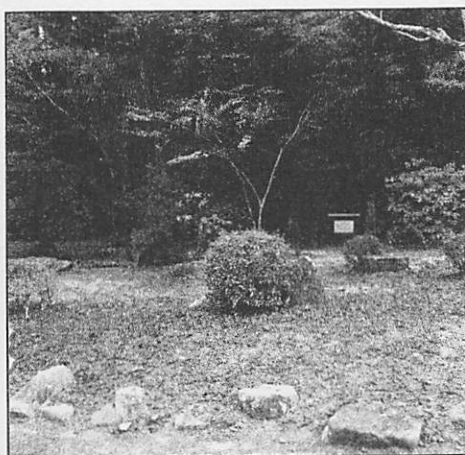
フィールドワークに行く人が、ときおり場所が与える力について話す時がある。私の場合にはある場所に直接訪れ、事前に形成された知識や見解を超える巨大な複合的な経験ををする時、いわゆる「場所のオーラ」を考えてみる。特定の場所が、特別な理由と特別な記憶が絡み合ったところであるためだ。そんな記憶が個人のものではなく、共有された記憶である場合、その場所をもっと特別になり、人にとって一種のオーラを帯びた場所として経験される。そして普通「踏査」は場所に埋められた多くの記憶の層と集中的に出会うよう意図された企画なのだ。

日韓女性史の視点で岩国近現代史を考えてみようという趣旨で企画された2泊3日の岩国近現代史の歴史散歩ワークショップに先立ち、岩国川下地区、人絹町、門前町の一帯で現場の下見に行ってきた。米軍事基地によって日常的な危険性に直面した岩国住民、そして実に戦前と戦後の広島湾の軍事化の核心的な苦痛の環を担当した岩国で、強制動員に、過酷な労働に、苦しまなければならなかった朝鮮人の人生、そして後に展開した朝鮮人の民族教育の経験をたどってみた旅程でもあった。

今回の踏査で、私たちは、朝鮮人と関連した多くの記憶の場所を訪問した。もちろんのこと、記憶の社会的伝授あるいは伝播は決して平等に行われぬ。今回私たちが朝鮮人の環をたどって行った場所は社会的に記念されない、排除された記憶の現場だった。龍門寺で強制動員された朝鮮人労働者たちの遺骨に直面し、現在は痕跡すら消えた岩国朝鮮学校の敷地を聞き歩いて探して発見した。私たちは、朝鮮人と関連した苦痛の記憶、その過去と現在、未来を見た。そして自分たちの新たな記憶を作って帰って来た。

私にとっては格別な調査だった。今回の踏査は、多くの対話で始まって対話で終了した。絡み合った経験や感じを整頓するには時間がちょっと必要そうだ。ちなみに、個性の強いチーム員達と2泊3日をハードに過ごしながら、彼女たちともたわいもない話からまじめなテーマまで非常に多くの話を交わした。またこのような機会を作ることができるだろうか。こんなふうには調査チームを作って苦痛の現場に「ともに」行って「ともに」話し考えたその経験はそのまま散逸しはしない。どんな形であれ実を結ぶと思う。苦労したチーム員たちに感謝の意を...

(梁東淑)



特集2

冷戦時代の国際女性運動

カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス

—朝鮮民主主義人民共和国を三度訪れたキューバ人女性

藤目ゆき

(はじめに)

本年 2015 年 4 月、パナマの首都パナマ市でキューバのラウル・カストロ国家評議会議長と米国のバラク・オバマ大統領が、パナマで開かれていた米州サミットの合間に、非公式ながら会談したことが報じられた。1961 年に両国が国交を断絶して以来、両国の首脳が会談するのは初めてで、両国が歴史的和解へと進む可能性が高いと指摘されている。半世紀以上続いた米国の対キューバ経済封鎖が解除され、「カリブ海の冷戦」が終結するという兆しがみえてきたわけである。

アジア現代女性史研究会はこれまで研究プロジェクト「冷戦時代の国際女性運動」を進め、冷戦が世界にもたらした悲惨と災禍、そして冷戦に抗い平和と自由を希求して運動を展開してきた世界の女性たちに関する調査に取り組んできたのだが、今後のキューバ・米国の動向に注目していきたい。米国がキューバ封鎖を全面的に解き、両国の国交正常化が実現し、キューバの独立と自由のために人生を捧げた無数の男女の労苦が真に報われることを念願している。

本稿は、カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス (Candelaria Rodriguez Hernandez) というキューバ人女性に関する研究ノートである。彼女もまた、キューバの独立と自由を求めて闘ったキューバ人の一人である。カンデラリアは、朝鮮戦争最中の 1951 年 5 月に国際民主女性連盟 (WIDF) が朝鮮に派遣した国際真相調査団 (以下、WIDF 調査団と略称) にキューバを代表して参加した。法律家であり、調査団に参加した 20 人の中で最年少であった。彼女はその後、1963 年と 1993 年にも朝鮮を訪問している。

カンデラリアの人物像は没年などの基本情報をふくめて今なお不明な点が多い。が、ささやかながら中間報告として、これまでの調査でわかったことをまとめておきたい。

第 1 章 WIDF 調査団に参加したカンデラリア

カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデスの家族的背景や生育歴に関しては、小冊子『40 年後に再び訪ねた朝鮮 (Korea Revisited after 40 Years)』(Foreign Languages Publishing House, Pyongyang, Korea, 1994) の表紙にある著者略歴に、次のように書かれている。1928 年 10 月 23 日、キューバのハバナにおいて大ブルジョア商人の家族に誕生。カトリック系の

学校で初等教育・中等教育を受けた。1949年、ハバナ大学で法学の学位を得て卒業し、リカルド・ドルス・アランゴ国民賞を受賞した。

後にキューバ革命のリーダーとなるフィデル・カストロは1928年(1927年説もある)に生まれ、1945年にハバナ大学に入学して法学を学び、1950年に卒業。50年から52年にかけては弁護士として貧困者のために活動としたといわれる。カンデラリアは、フィデル・カストロより一つか二つ若いがほとんど同世代で、同時期にハバナ大学で同じ法学を学び、カストロよりも一年早く卒業したことになる。

リカルド・ドルス・アランゴ(Ricardo Dolz y Arango, 1861-1937)は、キューバ独立のために尽くした法律家である。彼の名前を冠したこの賞は、キューバの法学生に与えられる最高の荣誉ある賞であり、後に米国に亡命することになるマヌエル・マルケス・スターリン(プリマス州立大学名誉教授)やマリオ・セレサ(ミシガン州立大学名誉教授)なども1950年代に同賞を受賞している⁽¹⁾。



カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス
1993年頃。

カンデラリアがハバナ大学を卒業した翌1950年、アジアで朝鮮戦争が勃発する。1951年1月、朝鮮民主女性同盟は、WIDFをはじめ世界の女性たちに対して、米国・国連軍が朝鮮に軍事攻撃を行っていることを訴え、世界の女性たちに兵士を朝鮮に送らないよう求めるアピールを発信した。これを受けて、WIDFは東西両陣営20か国の女性で構成する国際真相調査団を朝鮮へ送った。調査団は子どもをふくむ民間人に対して「国連軍」の旗の下で米兵の戦争犯罪と虐殺が行われている事実を確認し、その内容を報告書にまとめた。カンデラリアは、この調査団にキューバの代表として参加したのである。

カンデラリアを送り出したのは、キューバ民主女性連盟(Federación Democrática de Mujeres Cubanas: FDMC)である。キューバでは1920年代以降、フェミニズムの波が高まり、キューバ共産党(1944年に人民社会党と改称)の影響も手伝って活発な女性運動がくりひろげられていた。1920年代から30年代にかけては全国フェミニスト連合(Alianza Nacional Feminist、

⁽¹⁾ スターリンについては'Manuel Márquez Sterling':<http://www.amazon.com/Manuel-M%C3%A1rquez-Sterling/e/B001KMITQY>、マリオ・セレサについては'MSU Law Mourns the Loss of Professor Emeritus Mario A. Ceresa':<http://www.law.msu.edu/news/2015/Ceresa-Death-Notice.html> を参照

1928年)や女性労働者のユニオン (La Union Laborista de Mujeres、1930年、La Union Nacional de Mujeres、1933年)、全国女性会議 (Congreso Nacional Femenino、1939年)といった女性組織が誕生し、国際女性デー祝賀の取り組みも盛んに行われるようになった。そして1949年、キューバ民主女性連盟が創立され、この組織が WIDF に加入していた⁽²⁾。

WIDF 調査団にはソ連とヨーロッパ、アジア、アフリカ、南北アメリカの諸国から次の21人が参加した。ヨーロッパ圏の東側諸国からはマリア・アヴシヤンニコワ (ソ連)、ミルシェ・スヴァトソヴァ (チェコスロバキア)、ヒルデ・カーン (東ドイツ) の3人、ヨーロッパ圏の西側諸国からは西独のリリー・ヴェヒター、ベルギーのジャメーン・ハネヴァード、オランダのトレース・ソニエト・ヘイオリゲルス、英国のモニカ・フェルトン、デンマークのイーダ・バックマンとケート・フレロン・ヤコブセン、フランスのジレット・ジエグラ、イタリアのエリザベス・ギャロ、オーストリアのエヴァ・プリースターの9人、アフリカからはチュニジアのファトマ・ベン・スリマンとアルジェリアのアバシア・フォディルの2人、アジアからは中国の劉清揚・白朗・李鏗、ベトナムのリ・チケの4人、そして南北アメリカからはカナダのノラ・K・ロッド、アルゼンチンのレオノール・アギラ・バスケス、キューバのカンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデスの3人である⁽³⁾。カンデラリアは当時、22歳。21人の女性たちの中で最年少であった。

WIDF 調査団は1951年5月16日から27日にかけて調査を行い、その結果を報告書「朝鮮における米軍の残虐行為」(以下、WIDF 報告書と略称)にまとめ、WIDF 本部に提出した。この報告書において、WIDF 調査団は米軍が朝鮮民族絶滅のためのジェノサイドを行っていることを認め、朝鮮人民に対する国連軍の残虐行為が人道の原則に反するばかりか国際法にも反する戦争犯罪であると断定した。そして、朝鮮戦争の即時終結、外国軍の即時撤退、朝鮮人民に対する即時の援助を世界のすべての人々に呼びかけた。WIDF 報告書は、英語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語の5か国語でオリジナルが作られ、それらが24か国語に翻訳、数千万部が発行された。これらは WIDF から国連機関と世界各国政府、数千の個人と団体に送付され、朝鮮戦争停戦のための国際世論の形成に深甚な役割を果たした。スペイン語訳を担ったのはカンデラリアであった⁽⁴⁾。

WIDF 報告書は当時米軍の占領下にあった日本においても邦訳されている。占領米軍が朝鮮戦争に出撃する基地として日本各地を軍事的に利用している状況にあって、米軍の朝鮮戦争に反対する平和運動は厳しい弾圧の対象であり、ましてや日本から WIDF 調査団に代表を送ることはありえなかった。それでも WIDF に加入していた日本民主婦人協議会は WIDF 報告書の邦訳を『血の叫び』と題する小冊子として刊行し、人々に普及させようと

⁽²⁾ Dawn Duke, "Literary Passion, Ideological Commitment: Toward a Legacy of Afro-Cuban and Afro-Brazilian Women Writers", Associated University Presse, 2008, p.228.

⁽³⁾ 調査団員の英語表記は次のとおり。Nora K. Rodd (Canada), Chair; Liu Chin-yang (China) Vice-chair; Ida Bachmann (Denmark) Vice-chair; Miluse Svatosova (Czechoslovakia) secretary; Trees Soenito-Heyligers (Netherlands) Assistant Secretary; Dr. Monica Felton (Great Britain); Maria Ovsyannikova (USSR); Bai Lang (China); Li Keng (China); Gilette Ziegler (France); Elizabeth Gallo (Italy); Eva Priester (Austria); Hilde Cahn (German Democratic Republic); Lilly Waechter (German Republic); Dr. Germaine Hannevard (Belgium); Li Thi Que (Vietnam) Candelaria Rodriguez (Cuba), Leonor Aguiar Vazquez (Argentina); Fatma Ben Sliman (Tunisia) Abassia Fodil (Algeria) and Kate Fleron Jacobsen (Denmark)

⁽⁴⁾ 藤目ゆき「国際女性調査団のみた朝鮮戦争」『女性・戦争・人権』第3号、126-148頁、2000年5月

した。ところが、この小冊子を頒布しようとした女性活動家たちは摘発・逮捕され、活動家の1人は1年以上も投獄されている⁶⁾。もう16年も前のことだが、私はこの小冊子の現物を見るために、朝鮮戦争当時日本民主婦人協議会の指導者であった松崎濱子氏を訪ねた。80代後半にさしかかっていた松崎氏は、封印された段ボールの中から埃まみれの『血の叫び』をとりだして見せてくれた。「非合法文書」の摘発を避けて秘匿したまま、半世紀もの間、松崎氏自身も見たことのないものだった。

このような日本の事例からだけでも、WIDF 報告書の頒布が西側諸国、とくに自国が米国による朝鮮攻撃に密接に協力している国々では容易ならざる活動であったことが推察できる。ましてや調査団に加わって調査を実施することの難しさは明白である。

そもそも今から60年以上も前にヨーロッパやアフリカ、南北アメリカの女性たちが故国から遠く離れた極東を訪ねることは、旅の苦勞という一点を考慮だけでも並大抵のことではなかったのは明らかである。しかも訪問先は危険な戦場であった。実際に各所で幾度も空襲警報に促されて防空壕に避難したり、すぐ近くで時限爆弾が炸裂するといった、戦火の中の調査であった。

さらなる脅威は政治的なものである。WIDF 報告書の内容が衝撃的であっただけに、西側諸国はこの報告書を「全く根も葉もないでたらめ」であり、「嘘つきと、嘘を見破れない愚か者と、邪悪な共産主義者たちがでっちあげた政治プロパガンダ」にすぎないとして葬ろうとした。例えば英国のモニカ・フェルトン、西ドイツのリリー・ヴェヒター、そしてキューバのカンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデスは自国に帰ってから解職や起訴、投獄といった政治的迫害を免れなかった。詳しくは『アジア現代女性史』の第7～第9号を参照していただきたいが、モニカ・フェルトンは英国労働党員であり、アトリー労働党政権のもとで都市開発公社総裁という公職にあったが、その地位を追われ、議会では彼女を反逆罪で死刑に処すべきだとの論陣が張られた。リリー・ヴェヒターは西ドイツの米軍占領地区に住む主婦で、女性団体の会長であり、ドイツ社会民主党 (SPD) の党員であった。彼女は米軍法廷に召喚され、有罪を宣告されて投獄された。そしてカンデラリアはキューバへの帰途、ニューヨークで逮捕された。そこで彼女は飛行機に乗せられ、ハバナに到着し飛行機を降りるやいなや、軍事情報部と共産主義活動調査局によって逮捕・連行される。

カンデラリアが人民社会党の正式な党員であったかどうかを示す資料は未見だが、彼女が WIDF の国際調査団に参加したことだけでキューバ政府から人民社会党系の危険人物とみなされていたことに疑問の余地はない。さらに、1952年3月には米国政府と米国企業に後援されるバチスタが軍事クーデターを執行して大統領に就任する。同年に行われた議会選挙は無効となり、キューバの対米従属は加速していった。「アメリカ帝国主義の暴虐」を大声で叫び続けることは身の危険に直結しており、カンデラリアの活動もバチスタ政権と在ハバナ米国大使館によって監視されていた。例えばカンデラリアたちは1953年に WIDF が開催した世界女性大会に出席するためコペンハーゲンに旅立つが、ハバナの米国大使館は1953年5月29日付の極秘情報として『国務省外務局報告』にカンデラリアたち7名の女性の名前を挙げ、コペンハーゲン世界女性大会に出席のため5月25日と27日

⁶⁾ 藤目ゆき「冷戦体制形成期の女性運動—占領下の日本民主婦人協議会と朝鮮戦争」三宅義子編『日本社会とジェンダー』(明石書店、2001年)

にオランダ航空でハバナを離陸したこと、カンデラリアをふくむ6人は「共産主義者が後援・奨励する活動に活発」であり、1人は大使館が把握していない人物だが同じ傾向の女性とみてよい、と、本国に報告している⁶⁾。

厳しい弾圧や迫害に抗して朝鮮戦争の真相調査に従事し、恐るべき事実を世界に告発することはとてつもない苦勞と勇気が必要な大仕事であった。それをやってのけた彼女たちは、一体どんな女性たちなのだろう？

その答えに近づく手がかりになるのが、彼女たちが朝鮮からの帰国後に公にした著作である。モニカ・フェルトンの『だから私は朝鮮へ行った』は、モニカ・フェルトンが WIDF の招待状を受け取ってから帰国するまでの旅行記である。調査団の女性個人々の表情や服装から発言や行動の様子まで生き生きと、時にはユーモラスに書いてあり、公式報告書では分からない等身大の女性たちの姿が窺える。フランスの作家ジレット・ジグラーは、ユニークなことに、訪朝の体験を小説の形で表現した。『江西の殺人』というその小説は、女性調査団の一員だったフランス人女性が調査中に朝鮮戦場で命を落とし、その日記が発見されるという架空の物語なのだが、駐仏米軍や労働者の闘い、朝鮮へ派兵されて正気を失った若者などの姿を描いてフランスの矛盾をあぶりだしている。あるいはまたデンマークのケート・フレロン。彼女は第二次大戦下から反ファシズムの雑誌を編集・出版してきたジャーナリストで、自分の雑誌その他に朝鮮で見たことを書き、単行本も刊行している。後日談だが、彼女はベトナム戦争中に平壤で開かれた国際平和集会に出席している。会場に朝鮮戦争当時の平壤を訪ねたことのある外国人は彼女だけだった。さらにまた、中国の白朗も、多くのルポルタージュを書いている。朝鮮戦争で親を失った子どもたちや穴ぐらで活動を続ける作家たちの姿、そして 50 年代の国際女性運動で出会った女性どうしの友情を書いたルポルタージュは貴重であり、興味深い。これらの著作は、現代史・女性史の貴重な史料である。公式に出された WIDF 報告書が重要文書であることは確かだが、調査団に参加したそれぞれの女性が自分一人の責任において残した著作群にはまた別の価値がある。それらは個人的な感情も考えも織り交ぜて書かれており、数々のエピソードが満載で、公式な報告書には期待できない「彼女たちのみた朝鮮」や「彼女たちの国際運動」のリアリティーが伝わってくるのである。

カンデラリアもキューバへの帰国後、自分がスペイン語へと翻訳した WIDF 報告書の頒布に取り組んだだけでなく、自分自身の見聞や個人的な体験をふくめて別の報告文を書いたのではないだろうか。しかし、カンデラリアが WIDF 調査団の参加からまもない時期に書いた文章は未だ発見できていない。今後、キューバ研究者の協力を得て、単行本や小冊子、雑誌や通信への寄稿などを探査したいと念じている。

それでも、カンデラリアの人柄や彼女が国際女性運動・平和運動において果たした役割が伝わってくる資料が現時点で皆無というわけではない。本稿の第 2 章ではモニカ・フェルトンや白朗の文章に登場するカンデラリアを紹介しよう。そして第 3 章では、小冊子『40 年後に再び訪ねた朝鮮』などを参考に、1964 年と 1993 年のカンデラリアの朝鮮訪問をも

⁶⁾ U.S. Embassy Havana, Despatch 1870, May 29, 1954 (Confidential U.S. State Department Central Files: Cuba Internal and Foreign Affairs 1950-1954: <http://www.latinamericanstudies.org/embassy-1950-54.htm>). カンデラリアと共に名前が挙げられたのは、ソイラ・カステヤノス (Zoila CASTELLANOS)、エロイサ・モラン (Eloisa MORAN)、マグダレーナ・セラ (Magdalena SERRA)、アウレリア・レスターノ (Aurelia RESTANO)、アマリア・カルボ・ガルシア (Amalia CALVO Garcia)。

とりあげたい。

第2章 追憶されるカンデラリア

モニカ・フェルトンや白朗たちの著作の中に、カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデスは友情をこめて回想されている。

モニカ・フェルトンの『だから私は朝鮮へ行った』の中には出会った多くの女性たちの様子が紹介されているが、同書に最初に登場する調査団員がカンデラリアである。チェコスロバキアのプラハで初めてモニカとカンデラリアは出会った。その場面を紹介しよう。

つやつやの髪をした若い女性が素晴らしい赤いコートを肩にはおって、ラウンジの真ん中に座っているのが目をひいた。(中略)

レジーナ(チェコの女性団体メンバー－訳者注)は、カンデラリアの赤いコートの肩に親愛をこめて自分の腕をまわして、「彼女がミス・カンデラリアよ。キューバからきたミス・カンデラリア・ロドリゲス」。

ミス・カンデラリア・ロドリゲスは、レジーナの話聞いて想像していたよりもはるかに若かった。彼女の大きくて形の良い頭、くるくるまわる目、オリーブ色の肌はハバナ煙草の広告ポスターをそのままはがしてきたようだった。首から下は何枚もの羊毛のセーターを極端なまでに着込んでいるので、どんな体型の人がさっぱりわからないほどだった。

「夕食にしましょうか？」レジーナが提案した。

カンデラリアは椅子の肘掛けに手をつっぱって立ち上がろうとした。立ち上がると、痛みのけいれんが顔をよぎった。「腰痛がひどくて！」と彼女は説明した。「ひどいの！」私たちはゆっくりとレストランに向かって移動した。「来るとき二日間オランダにいたの。ずっと雨。雨、雨、雨。そして寒くて！なんてひどい寒さ！ひどい、ひどい寒さだったわ」。

私(モニカ・フェルトン－訳者注)は「ここも寒いわよ」と言った。「寒いわ！私、寒さで死んでしまうわ！・・・私の国では本当に天気がすばらしいの。すばらしいのよ！」そう言う彼女の目が輝いている。もう彼女は極端にホームシックだった。「そんな素晴らしい国なの、私の国は・・・」

ウェイターがイタリアのベルモットワインの大きなグラスを運んできた。

カンデラリアは少し私のほうにもたれ、すぐ背中に手をまわして尋ねた。「あなたのお国は、英国は、いつも雨がふるの？・・・そうなの？・・・ちがう？」彼女は悲劇的にほほえんだ。英国の気候のせいで引き起こされるすべての苦しみを想像しているらしい、あたたかい気持ちを感じられた。

「いつもじゃないわ。いつもみたいに思えることも時々あるけれど」と私は返答した。

私は彼女を好きになり始めた。(7)

カンデラリアは慣れないヨーロッパの気候で体調を崩してしまい、翌日にはさらに多くのセーターを着込んでいた。顔はやつれてはて、身動きも苦痛な状態で周りをはらはらさせたが、「私は行くの！ 医者がなんといっても行くの！」と決然としていた。21人が全員集合したのは中国の瀋陽で、そこから丹東へ移動し、そこから女性たちは鴨緑江を越えて朝鮮へ入った。もちろんカンデラリアもいっしょである。

ヨーロッパやアジアの女性たちは、熱帯の国からやってきた、とびぬけて若く感情表現が豊かなカンデラリアに眼をみはり、当初は戸惑うこともあったのかもしれない。中国人の白朗は、最初は彼女を苦手を感じたという。

この若いキューバの女性弁護士は、火のような熱情をもっている。深紅の外套を好んで着て、ある時は長い髪を肩にたらし、ある時は昔風に髷を結っていた。小声で話すことに慣れておらず、幅広い音域で、世間話をするときも、会議のときも、いつも抑揚のある、朗々とした高い声で、美しい詩を朗読しているように話した。顔の表情も豊かで、どんなときでも、歌を聞いたら踊りだし、景色を見たら感動する、そんな、豪放にすぎ、熱狂的なエネルギーをすぐ炸裂させる人だ。それは制御不能のようだった。静かにしているときもあったが、無理しているように見えた。実は、朝鮮で一緒に働いていた時、私は彼女が好きになれなかった。わがまますぎるように思っていた。(8)

が、その最初の印象はどんどん変わっていった。

アメリカ帝国主義が朝鮮で行った非人道的なひどい行為に、カンデラリアは深く激しい恨みをいだいた。罪もない朝鮮の女性や子どもの受難に、悲痛な思いを更に深くした。朝鮮で、彼女はすぐ感情を動かされた。あるとき、朝鮮のホストが、私たちのために、連合空軍が朝鮮の平民を爆撃している映像を放映したことがあった。負傷した赤ん坊が、爆死した母親の乳房をつかんで泣き叫んでいるシーンになって、カンデラリアは顔を曇らせると大声で泣き始め、それをきっかけに場内の人々はみな声もなく泣いた。(9)

カンデラリアは頼もしい仲間でもあった。

彼女は朝鮮から帰国後、ベルリンの国際民主女性連盟のビルの中で、三日三晩かけて、3、4万字にわたる調査団報告書「われわれは訴える」をスペイン語に訳しタイプして上梓した。(10)

(7) Monica Felton, "That's Why I Went", Lawrence & Wishert, London, 1953, p.17.

(8) 白朗「遠方の友を懐かしむ」西田千津訳、『アジア現代女性史』第10号(本号)、2015年7月、118頁

(9) 白朗、前掲、118頁

(10) 白朗、前掲、118-119

さらにキューバに戻ると、カンデラリアはたちまち拘束されるような弾圧を受けながら、各地で大衆集会をよびかけ、自分が見た米軍の暴行と朝鮮人民の不屈の戦いを人々に知らせた。白朗は、モニカ・フェルトンからカンデラリアの帰国後の闘いを伝え聞いた。

彼女はキューバへ戻ると、すぐに人々を集めて集会を開いた。自分の目で見えたアメリカ軍の暴行と朝鮮人民の勇敢で不屈の精神を、現場にいるかのごとく人々に教えて目を開かせた。彼女の宣伝で、ラテンアメリカ 20 数か国の植民地に影響が及んだのだ。彼女の勇敢さと熱情からみて、その扇動力の大きさは、手に取るようにわかる。この間、彼女が捕まったのは一度だけではない。法廷で、彼女は弁護士として自分を弁護した。理路整然と、堂々たる弁舌であった。その鋭い饒舌さと辛らつな風刺にかかれれば、狡猾で悪賢いアメリカ軍の裁判官も形無しで、手も足も出なかった。あるときなど、開廷の第一声は、「すみません、カンデラリアさん、今日は、お話はほどほどにしてくださいね。いいですか？」だった。裁判官は、怒っているようにも見えたが、明らかにお願い口調だった。当然、カンデラリアは、容赦なかった。彼女は正義と真理を心底愛していたからだ。

「この目を見たことだから良心がうずくのです。私の良心は、自分の目を見たことを尊重します。それが最も公正ですから。私を説得しようとしてもだめですよ。生ある限り、どんな力も私の真実の話を阻止することはできないのです。私は自分で見たことだけを信じます」

とカンデラリアは言った。

こういうわけで、裁判の結果、彼女は罰金刑に処せられた。ただ、彼女は弱気にならない。彼女はなんとかして罰金をきちんと支払い、そしてまた講演をした。捕まって裁判。弁護と罰金。その繰り返し。私たちが今回コペンハーゲンで会ったとき、彼女はすでに 4 回捕まっていた。(11)

モニカ・フェルトンにカンデラリアの消息を聞いた白朗は、カンデラリアとの再会を願っていた。めぐってきた再会の機会は、1953 年 6 月に WIDF が開催したコペンハーゲンにおける世界女性大会であった。この大会で朝鮮真相調査団に参加した 21 人のうち 8 人が再会している。白朗はカンデラリアと再会した思い出をこう書いている。

かの英雄の朝鮮の国土で、共に戦った短い期間に、我々は揺るぎない友情を打ち立てた。戦場での友情はかけがえのない永遠の友情である。コペンハーゲンでの出会いで、私はこうした思いを強くした。

今回の世界女性大会は、調査団中、8 人の代表が出席した。(国でいえば、調査団の半分におよぶ) 再会は、もともと、誰もが予想できたことだった。それなのに、意外な出会いであったかのように、驚き喜びがあった。それほど親しく熱狂的に喜びあう光景は、長年離散していた実の姉妹の突然の再会を思わせた。会場内の数えき

(11) 白朗、前掲、119 頁

れないほど多くの人たちが、私たちに一斉に羨望の眼差しを向けた。

大会の会場となった体育ビルの中、最初に私を見つけてくれたのはカンデラリアだった。彼女は私を見つけると、遠くから両手を広げて、かん高い声で叫びながら勇猛に突進して来た。私は、まるで狩りの獲物のようだった。すぐに彼女の腕の中にしっかりと捕えられ、ゆうに 30 秒くらいは、息ができないほどしっかりつかまえていた。キスしたり、激しく揺さぶったり、私の名前を呼んだりして、ついで涙がこぼれでた。彼女は気持ちが落ち着いてから、ようやく誇らしげに私に言った。彼女は、キューバ女性連盟の副会長に選ばれていたのだ。

「人民が私を誤解するなんてありえない。戦争好きな人たちが迫害してもどうってことないよ」

彼女の闘いの勝利を祝って、私たちはまた、熱烈な抱擁をした。私の両頬は、赤いキスマークがいっぱいついた。(12)

こうして白朗のカンデラリア観は第一印象からすっかり変わった。

今、私の彼女に対する印象は変わった。目の前にいる彼女は、物事を深く考えないような女性では全くない。メリメが描いた非常にエネルギッシュな人物—カルメンのイメージが、私の目の前にあった。(13)

コペンハーゲン大会中のある日、ケート・フレロンが幹事役になって、WIDF 真相調査団で朝鮮と一緒にいった友人たちが全員集まったこともあった。白朗はその集会について、こう書いている。

この日、集会参加者のうちでかつて朝鮮に同行した友には全員めぐり会うことができ、この非凡な友情を互いに交した。私の心は、1 日中、暖かな友愛で激しく揺れ動かされていた。(中略)

間が悪いことに、カンデラリアとアバシア（アルジェリア代表）は、発言が決まったと大会から知らせがあった。それでふたりは、ちょっと顔を見せただけですぐあたふたと行ってしまった。私たちの小集会に、情熱家がいなくなって、ほんとに寂しかったよ。(14)

(12) 白朗、前掲、118 頁

(13) 白朗、前掲、118 頁

(14) 白朗、前掲、119 頁

第3章 朝鮮を再訪したカンデラリア

第1節 コペンハーゲン女性大会から三度目の訪朝まで(1953年7月～1993年10月)

コペンハーゲン女性大会終了後、ルーマニアの首都ブカレストにおいて、7月25日～30日に世界民主青年連盟(World Federation of Democratic Youth: WFDY)の第3回大会、続いて8月2日～16日に世界青年学生祭典が開催されている。前者には106か国の様々な団体の代表1500人が参加し、後者には111か国から3万人の青年学生が参加して盛大に開催された。世界青年学生祭典は、世界民主青年連盟と国際学生連盟(International Union of Students: IUS)が「反帝国主義・反戦・平和・親善・連帯」をスローガンに開催する世界規模のイベントである⁽¹⁵⁾。

コペンハーゲンの女性大会に出席した各国代表の多くがここに合流し、キューバの青年男女も多数ブカレストに集まった。カンデラリアもまた、ホルヘ・リスケット、ライオネル・ソト、フラヴィオ・ブラヴォ、アルマンド・アコスタ、フリオ・ガルシア・エスピノーサ、エレナ・ヒル、タニア・カステラノス、マグダレーナ・セラ、スサナ・リウモンなどとともに、この祭典に合流している⁽¹⁶⁾。

この1953年のコペンハーゲン女性大会および世界青年学生祭典以降のカンデラリアの活動や仕事、個人生活などについては、まだ断片的な情報しか集まっていない。カンデラリアがヨーロッパに滞在していた1953年7月26日、フィデル・カストロ率いる小隊はモンカダ兵営を襲撃した。これが1959年のキューバ革命の契機となり、キューバは反バチスタの非合法闘争という政治的激動の時代を迎える。その激動の時代にカンデラリアはどのような役割を果たし、革命後のキューバをどのように生きていったのだろうか。それらは残念ながら今のところ詳細が不明なままである。

それでも『40年後に再び訪ねた朝鮮』を読むと、彼女がアントニオ・マセオやホセ・マルティをリーダーとしたキューバの独立・解放闘争の歴史、またフィデル・カストロが率いたキューバ革命と社会主義建設の歩みに誇りと愛情をもっていたことが随所から窺える。同書が書かれた1993年12月の時点で彼女は自分の人生をふりかえり、「生涯を法廷に、法律家の仕事に捧げ、現在(1993年12月)は退職し年金生活者で、キューバ法律家同盟(UNJC)に加盟するハバナ市法律家協会の議長を務めている」⁽¹⁷⁾と述べている。目立ちやすい政治の舞台にいたわけではないが、フィデル・カストロらと共に歩む道を選び、

⁽¹⁵⁾ 「国際青年権利擁護会議」、法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 第27集 1955年版』：<http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/rn/27/rn1955-699.html>

⁽¹⁶⁾ 'Bucarest 1953: 4 Festival Mundial de la Juventud y los Estudiantes', キューバ共産党機関紙『グランマ』のホームページ：
<http://www.granma.cu/granmad/eventos/16festival/historia.html>

⁽¹⁷⁾ キューバ法律家同盟(UNJC)のスペイン語表記は Unión Nacional de Juristas de Cuba、英語表記は National Union of Jurists Cuba。UNJCは1977年6月8日に創立された、法律家のNGOである。国際連合経済社会理事会(ECOSOC)において特殊諮問資格を保持しており、キューバにおける女性差別撤廃条約実施のための諸活動にも貢献している。'Vision of the National Union of Jurists of Cuba on the implementation of the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW) in Cuba.' (http://www2.ohchr.org/english/bodies/cedaw/docs/ngos/UNJC_Cuba55_ForTheSession_en.pdf) 参照。カンデラリアが議長を務めていた「ハバナ市法律家協会」は、『40年後に再び訪ねた朝鮮』では the Lawyer's Association of Havana City と表記されている。

革命後のキューバで法律家として公職に就き、その任務を果たして生きていったのであろう。キューバ法律家同盟 (UNJC) が 1997 年 6 月 8 日、ハバナ大学のアウラマグナ講堂で、UNJC 創立 20 周年イベントを開催したとき、カンデラリアはキューバの法律の科学的発展に貢献したことを評価され、オルガ・ミランダ・ブラボー (国際法キューバ協会副会長)、ティルソ・クレメンテ・ディアス (民法家族法キューバ学会名誉会長・ハバナ大学法学部教授)、エドゥアルド・ララ・エルナンデス (憲法行政法キューバ協会会長) らとともに表彰されている。そのときの彼女の所属は、憲法行政法キューバ協会となっている⁽¹⁸⁾。

話をキューバ革命の頃に戻そう。

1963 年、カンデラリアは朝鮮を再訪した。この訪朝が両国間でどのように協議・決定されたのか、その詳細は未だ明らかではない。が、その背景として、当時のキューバをめぐる東西冷戦の状況を指摘しておこう。すなわち、1959 年のキューバ革命後、米国から敵視されたカストロ政権はソ連に接近し、1960 年にソ連と正式な外交関係を結ぶ一方、国内からの米国企業の排除に努め、米国資本の大企業を国有化してゆく。米国政府は 1961 年にキューバとの外交関係を断絶し、反革命軍をキューバに侵攻させるなどの反革命干渉を行い、カンデラリアが訪朝する前年 1962 年 2 月にはキューバとの輸出入を全面禁止し、キューバの経済封鎖を行うと発表する。同 1962 年の秋にキューバ危機が起こり、米国とソ連は核戦争一歩手前にまでエスカレートするほど激しく対立した。ソ連がキューバに対するミサイル配備を断念したことで一触即発の危機は回避されたものの、キューバ危機を通して米国とキューバの間の対立は決定的なものとなり、ソ連に対するキューバの信頼感も傷つけられた。このような厳しい国際環境にあって、キューバは朝鮮をふくむ東側諸国との友好関係を積極的に築こうとしていたということである。

他方、朝鮮戦争後の朝鮮民主主義人民共和国では、朝鮮戦争による破壊から立ち直り、日本植民地時代に立ち遅れさせられた生産力を急速に現代的水準に引き上げるために「千里馬の気風」が強調され、千里馬運動が国をあげて推進されていた⁽¹⁹⁾。「千里馬」とは朝鮮の伝説で一日に千里を走るという名馬をいう。「千里馬の気風」とは、復興と改革・社会主義建設の速さと、それを支える朝鮮民族の革命的気風を象徴する語なのである。人々の意識を鼓舞するために、天を駆ける巨大な銅像も立てられた。「千里馬運動」は全国的に展開され、積極性と創意性によって成果をあげた労働者・農民たちは「千里馬騎手」として賞賛された。カンデラリアは『40 年後に再び訪ねた朝鮮』において 1963 年の訪朝について詳しく書いていないが、当時の朝鮮について、「朝鮮は戦争の廃墟のなかから立ち上がり始めていた。千里馬運動は絶えざる前進を意味したが、朝鮮はいまだ発展途上だった」と回想している。彼女はそのとき入手した千里馬銅像のミニチュアをその後ずっとキューバの自宅に飾っていたという。

1963 年の訪朝以後、カンデラリアが朝鮮以外の外国に赴く活動をどの程度していたかは未だ不詳である。しかし、たとえば 1979 年 2 月 15 日～19 日に米国のサンフランシスコで開かれた全国法律家ギルドの第 37 回全国会議の記録には、外国からのゲスト 5 人の一人として「カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス (キューバ法律家全国ユニオン: UNJC)

⁽¹⁸⁾ "Notijurídicas Revista Cubana de Derecho", No.12(1998 年 12 月), p.168.

⁽¹⁹⁾ 1963 年、日本の撮影監督である宮島義勇は北朝鮮を取材し、翌 1964 年にドキュメンタリー『チョンリマ (千里馬)』を発表した。

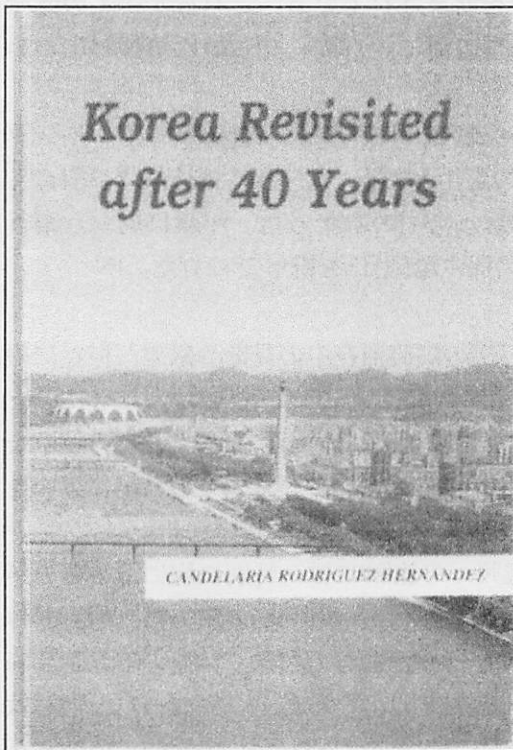
の名前が載っている⁽²⁰⁾。「出席予定だったが欠席」と書かれており、この集会には参加しなかったことがわかるが、このような国際会議や国際交流の集いにキューバの代表として出席することが他にもあったのではないかと思われる。キューバにとって、米国の反革命武力干渉や経済封鎖によって押しつぶされることなく国家建設を進めるために、キューバ革命への理解を広く世界に求め、革命を支持する諸外国からの援助を得ることが必要だったからである。

ソ連からの支援が弱まった 1980 年代には、朝鮮民主主義人民共和国をふくむ友好諸国との関係がいっそう重視されるようになった。1982 年にソ連のアンドロポフ書記長からソ連はキューバが米国から軍事攻撃を受けたとしても支援しないと通告されたキューバ政府は、この情報を米国に悟られないように政府内部でも機密扱いとし、朝鮮に援助を求め、ライフルなどの装備に関して無償の援助を得たといわれる⁽²¹⁾。

1990 年代初頭、ソ連および東欧の社会主義政権が次々と崩壊する。1992 年 4 月 20 日には旧ソ連や東欧で新たな社会主義運動を展開する諸政党を含め、社会主義を志向する世界 70 の政党代表が平壤に集まり、「社会主義の偉業を擁護し前進させよう」という平壤

宣言に署名している。キューバ共産党はこの平壤宣言には署名していないが、キューバ政府は朝鮮民主主義人民共和国との友好関係を維持し発展させることを重視していたであろう。

カンデラリアによる三度目の朝鮮訪問は、『40 年後に再び訪ねた朝鮮』を読む限り、カンデラリア個人を共和国政府が招待する形で始まったものであるが、背景にはこのようにソ連および東欧の社会主義崩壊という事態の中で、社会主義擁護のための国際的な友好・協力が朝鮮・キューバの両側から求められていたという事情があった。節を改めて、カンデラリアの三度目の訪朝の様子を概観してみよう。



小冊子『40 年後に再び訪ねた朝鮮』の表紙

第 2 節 三度目の訪朝

1993 年秋、カンデラリアは朝鮮民主主義人民共和国からの正式な招請状を受け取る。

⁽²⁰⁾ 'National Lawyers Guild':<http://keywiki.org/index.php/NLG>

⁽²¹⁾ フィデル・カストロが キューバ共産党機関誌『グランマ』(2013 年 8 月 13 日付) で明かしたもの。キューバ友好円卓会議のホームページ (http://cubaentaku.web.fc2.com/sub/saru13_P6_8.pdf) など参照。

すでに退職し年金生活を送っていたカンデラリアは、この思いがけない招待を受け、自分の40数年前の朝鮮に対する貢献が忘れられていなかったことに驚喜した。

これは夢か真実かと私はいぶかった。夢ならば覚めないでほしいと思った。

私はマリア・エレナのところへ駆けつけ、自分が夢を見ているだけなのか、私の腕をつねってほしいと頼んだ。夢ではなかった。

訪問を準備している日々に私を捉えた感情、喜び、疑いを書き記すことは難しい。

私は自分が知る40年前の血の海で洗われた朝鮮を思った。私の心の眼には、残酷な戦争、瓦礫の山、燃える家々、無慈悲な爆撃によって作られた地面の穴、焼けて灰になった砲弾の破片が残された大地…などの光景が浮かんだ。

いかにして朝鮮は、帝国主義の首領と対決しつつ、40年という短期間に立ち上がることができたのだろうか？

社会主義の砦と思われていたソビエト連邦はある日煙のように消え失せ、欧州社会主義諸国は今では資本主義の苦い薬を飲まされている。これらすべての光景が、私に朝鮮について、世界、歴史、人類の前に誇り高く立ち続ける朝鮮について考えさせた。

そうした思いにふけりながら、私は海を越え、モスクワへと向かった。モスクワに到着すると、駐ロシア朝鮮大使が私の誕生日を祝って夕食に招待してくれた。私はそんな丁寧なもてなしを受けるとは思ってもいなかった。平壤に向かう飛行機のなかでは、朝鮮人のスチュワーデスが私の誕生日を祝ってくれた。⁽²²⁾

『40年後に再び訪ねた朝鮮』には、カンデラリアの朝鮮滞在中の見聞や感想が様々に綴られている。彼女は朝鮮戦争時代の灰燼に帰した朝鮮を想起し、キューバの詩人レジオン・ペドロソの闘いの詩を思い出しながら、現代的な高層建築や広い道路と青々と茂る並木を見つめ、「すべてが変わっている」ことに感動し、朝鮮の人々のこれまでの苦闘に思いを馳せる。

かつて WIDF 調査団の一員として訪ねた新義州への旅⁽²³⁾には、特別に胸に迫るものがあったようだ。新義州は忘れたい場所だった。新義州へ向かう列車の中では、朝鮮対外文化連絡協会のチョン副議長や他の朝鮮人と、キューバと朝鮮の友好、共通の敵と闘う両国人民の連帯、両国での社会主義建設といった話題で盛り上がった。「キューバと朝鮮は地理的に離れているが、共通の敵たる米帝との闘争では革命的戦友として団結している」といった言葉をかけられ、心は暖かさと喜びでいっぱいだった。車窓からはすばらしい家々や工場などが見え、40年前の破壊の痕跡はどこにも見当たらない。

カンデラリアは、40年前に新義州で自分が踏みしめて渡った木橋や調査団が泊まった宿舎の残影を心に焼き付けていた。WIDF 調査団は1951年5月のある満月の夜、深夜にカモフラージュした小船で鴨緑江を渡って朝鮮に辿り着き、うっかり渡れば崩落しそうな古

⁽²²⁾ Candelaria Rodriguez Hernandez, "Korea Revisited after 40 Years", Foreign Languages Publishing House, Pyongyang, Korea, 1994, p.2.

⁽²³⁾ Ibid., pp.2-8.

い木橋を渡ったのだ。カンデラリアの心に 40 年前の朝鮮女性たちとの出会いが蘇る。質素な夕食のとき、そばに座っていた朝鮮人女性が静かに何か子守唄のような歌を歌い始めた。彼女はカンデラリアの手を固く握り、自分の胸に押し当てた。言葉は通じなくてもお互いの思いは理解しあえた。その一夜を調査団員たちは再三の空爆で破壊された建物の一角を宿舎として過ごした。ジープで平壤に向う途中に遭遇した米軍機の機銃掃射に、カンデラリアは恐怖に震えた。彼女はその記憶をこう綴っている。

「ハンゴン」という空襲の航空警戒警報が「死」と聞こえた。私と仲間たちは防空壕に駆け込んだ。すぐに、銃弾が私たちの近くに飛んできた。私は怯え、母と父のことが頭に浮かび、故国に戻れるのだろうかと思った。私の仲間たちは子どもや家族のことを思って涙を流したが、決して怖気づかなかった。今でも「ハンゴン」という言葉を思い出す。それは今でも私には「死」と聞こえる。(24)

新義州の高層ビル、舗装道路、美しいモニュメントやレストランがある全く新しい都市、過去の痕跡がない現代都市に、カンデラリアは目を瞠った。40 年前に WIDF 調査団が宿泊した場所に行ってみると、建物は再建されて児童図書館として使われている。木橋もなくなり、かわりに鉄橋がかかっている。カンデラリアがあるはずのものが無いとうろたえていると、チョン副議長が「チェ爺さんの小話」を紹介してチェ爺さんをカンデラリアに喩え、一同大笑いをしたという。「平壤のどこに何があるかよく知っている」と自慢していたチェ爺さんが、妻と共に 10 年ぶりに息子が住む平壤に行ってみると、街はすっかり見違えるように再建されていて、チェ爺さんには通りも家も何もかもまるで分からなかった、という小話である(25)。

カンデラリアは滞在中、1951 年の重要な訪問地のひとつであった信川をも再び訪ね、米軍による虐殺蛮行の資料を展示する博物館を見学している。来館中の在日朝鮮人の生徒たちに 1951 年の春に自分が見たことを語った。その生徒たちは、日本の朝鮮民族学校から修学旅行にやってきていた子どもたちだったと思われる。

黙り込んでいた私を生徒たちはじっと見つめた。彼らは自分たちよりも打ちひしがれた様子の外国の老女を不思議に思っているようだった。

しばらくして、私は当時起きたことのすべてを話した。

すぐに生徒たちのすすり泣きが聞こえてきた。私は彼らに女性や老人や子どもたちの叫び声について、家族をすべて虐殺された一父は礫にされて殺され、母は胸を切り裂かれ、兄たちは生き埋めにされた一ある少女について語った。

私は彼らに敵が妊婦のお腹にいた赤ん坊を殺したこと、信川や私たちが会ったすべての人々が犠牲者のために嘆くのではなく、いかに厳粛に復讐するかについて語っていたこと、彼らは金日成將軍に率いられていれば勝利すると信じていたことを話した。(26)

カンデラリアは、話を聞いてすすり泣く生徒たちに、恐れずに闘うようにと激励した。

(24) Ibid., p.6.

(25) Ibid., p.7.

(26) Ibid., pp.48-50.

帝国主義の攻撃に不屈の民衆は必ず打ち勝つことができるという信念を、カンデラリア自身が持ち続けてきたのだろう。1961年のキューバにおけるプラヤ・ヒロン侵攻事件（ピッグス湾事件）と1950年の朝鮮戦争は、キューバと朝鮮の民衆には帝国主義からの攻撃を打ち破る力があることを示しているのだから、と。

実際、復興を遂げた朝鮮の様子は、帝国主義の攻撃に対する朝鮮民衆の勝利を証拠だてているように感じられただろう。カンデラリアは、滞在中に各地の近代的な企業所や、高層建築物、インフラ施設、整った学校、優雅なホテルなどを見学し、朝鮮の再建ぶりに瞠目した。

カンデラリアはまた万景台や万景台革命学院、革命家烈士陵、妙香山の国際親善展覧館や革命博物館、板門店などの各地を案内された。日本植民地支配下の抗日武装闘争から朝鮮戦争、停戦後の祖国再建の苦闘に思いを馳せ、朝鮮民族の闘いの歴史とキューバ民衆の闘いの歴史を重ねあわせて胸を熱くしたようだ。

マルティはその不朽の詩の中で「私が祖国もなく、主人もなく死んだら、私の墓に花束と旗を置いてほしい」と歌った。我らが青銅のタイタン、マセオと彼の勇敢な男たちは、ほとんど素手で鉋だけを武器に、高度に武装した敵軍に大打撃を与えた。ドミニカ出身のキューバ人、マキシモ・ゴメスはスペインの植民地支配に対する反乱の偉大な総司令官だった。長い年月を経て、シエラ・マエストラで、フィデルが率いるゲリラは暴君の兵士たちを負かしたが、私たちは米帝の犯罪的な経済封鎖を解除するためになおも闘い続けねばならないでいる。(27)

『40年後に再び訪ねた朝鮮』には、朝鮮の子どもや女性たちへのカンデラリアの共感がにじんでいる。革命烈士の遺児たちが学ぶ万景台革命学院やこの学院の初期に貢献した金正淑にまつわる話を聞いたカンデラリアは、革命烈士陵にある金正淑女の胸像の前で悲しみをおさえきれず、立ち尽くしていた。その様子を見た朝鮮人生徒たちの目にも涙が浮かび、彼女は子どもたちを抱きよせて悲しみを共にした(28)。

また、キューバからの来訪者を歓迎して「キューバ・イエス、ヤンキー・ノー」という歌を歌う生徒たちに会って感激し、来訪者名簿に「革命と祖国のためにしっかり勉強して下さい」と記した。カンデラリアは子どもたちが腕をつかんで離そうとしないので立ち去りがたく、この子どもたちの様子を見て朝鮮の未来の確かさを確信したという(29)。

反日武装闘争を闘った二人の女性、朴ジョンソクと金ヘスンにも会った。二人とも高齢だがかくしゃくとしていた。抗日戦争下には氷点下40度の山中を男たちと同じように行軍し、野営地では洗濯や繕いもの、食事の準備も担ったという。朝鮮女性の15年間にわたる闘いの体験をカンデラリアは大いなる尊敬を抱いて聴き、彼女たちや勇敢に闘ったすべての女性たちこそがこの国の支柱だ、と心を高ぶらせた(30)。

カンデラリアは19世紀のキューバ独立運動の指導者で国民的英雄であった作家ホセ・マルティの「洞窟の奥底から正しい思想が現れる」という言葉を引き合いに出して主体思

(27) Ibid., p.9-19.

(28) Ibid., p.13.

(29) Ibid.

(30) Ibid., pp.13-15.

想を讀え、ソ連・東欧の社会主義の崩壊原因を歴史の主体たる人民を軽んじたことにあるとする金正日の論説「社会主義建設の歴史的教訓と我が党の総路線」に賛同する。そして「人民大衆の創造的な努力によってこそ社会主義は発展する。人民大衆が党の周囲に団結してこそ社会主義建設が可能だ」という主張として、朝鮮の主体思想を紹介している⁽³¹⁾。

「キューバは、フィデルの指導の下で断固として社会主義を防衛してきた。米国による経済封鎖、敵対的なラジオ放送、強力なプロパガンダ作戦、反革命グループのキューバへの潜入という困難な条件の中で、キューバが人民はフィデルのまわりに団結し、『社会主義か死か、祖国か死か、我々は勝利する！』というスローガンで断固立ち上がってきた」⁽³²⁾。カンデラリアは、そのようなキューバ社会主義の思想を媒介にして朝鮮とその主体思想を理解しようとし、キューバ・朝鮮の両国人民の団結がソ連・東欧社会主義の崩壊を乗り越えて社会主義を建設する新しい力となることを熱望したのであろう。

すでに老境に入り、キューバでは公職を退いた後の寂寥感を抱いていたカンデラリアであったが、三度目の訪朝の間中、朝鮮の国賓として厚遇され、金日成主席とも二度にわたる歓談の機会があり、11月11日には親善勲章第一級が授与されている。在朝鮮キューバ大使館もカンデラリアを迎えて大騒ぎであった。カンデラリアは『40年後に再び訪ねた朝鮮』に、この訪朝で自分は若返り、人生が再び花開くような思いであった、と書いている⁽³³⁾。ソ連・東欧社会主義の崩壊というキューバにとっても危機的な時代状況の中であって、この朝鮮への旅はカンデラリアに青春時代の情熱をよみがえらせ、新しい生命力をふきこんだのかもしれない。

(終わりに)

本稿は、三度にわたる訪朝を焦点に、カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデスの人生を追跡した。収集した資料が少ないために伝記というには不足する点が多いが、それでもWIDF調査団において彼女がどんな存在だったかある程度まで明らかにすることができた。モニカ・フェルトンや白朗たちの著作が示すように、はるばる地球の裏側から極東の朝鮮戦争戦場までやってきたカンデラリアは、その若さと勇気と情熱と闘志でヨーロッパやアジアで多くの人たちに強い印象を残したことだろう。

WIDF調査団の参加者たちやコペンハーゲン世界女性大会やブカレスト青年学生祭典でカンデラリアに出会った女性や若者たちにとって、カンデラリアはキューバの女性・若者を代表する人物であった。1959年にキューバで革命が起きたことを知ったとき、彼女ら彼らはカンデラリアの熱情と闘志、くるくる回る目や朗々と響く声、彼女によく似合っていた深紅の服のことを追懐したことだろう。

1951年に朝鮮から帰国した後のカンデラリアは、キューバ女性連盟の活動家として、あるいは法律家として、どのように活動していったのか。キューバ革命を前後する激動の時代をどのように生き、どんな役割を果たしたのか。社会主義社会を建設するという難事業

⁽³¹⁾ Ibid., pp.15-17.

⁽³²⁾ Ibid., p.18.

⁽³³⁾ Ibid.pp.60-69.

にどのように関与し、いかなる葛藤や苦闘を経験したのか。カンデラリアは晩年の日々⁽³⁴⁾をどう過ごしたのか。それらの問いに取り組むことが、今後の課題である。カンデラリアという一人の女性の生涯を見つめることによって、女性史の視点からキューバ現代史に接近することができれば幸いである。

カンデラリアの人生を追跡することは、アジア現代女性史の研究課題でもある。すでに1951年のWIDF調査団から64年、カンデラリアの三度目の訪朝から22年が過ぎた。が、朝鮮半島は依然として南北分断が続き、朝鮮戦争の軍事的緊張はいまだに絶えない。WIDF調査団の女性たちは国境を越え、冷戦の壁を越えて朝鮮の平和を追求した。カンデラリアたちの思いや足跡をたどることで、冷戦時代の女性たちの平和への意志を受け継ぎ、彼女たちの時代には果たされなかった朝鮮戦争の真の終結への道を探し続けたいと思う。

⁽³⁴⁾ カンデラリアに関する調査を始めたとき、1928年生まれ彼女はキューバでまだ健在かもしれないと期待していた。が、昨年2014年初めに塩出綾さんの協力を得てUNCJに問い合わせたところ、「残念ながらしばらく前にお亡くなりになりました」と、事務局のヤミーラ・ゴンサレス・フェレー (Yamila González Ferre) さんから返信が届いた。生前のカンデラリアを知る人を探せるよう助けていただけると有り難い申し出をいただき、キューバを訪ねたいという思いにかられたが、それが実現できるのはまだ先のことになりそうである。

【前編】

(既刊) 1983年 2月 25日 第1号 第1頁

1983年 2月 25日 第1号 第1頁

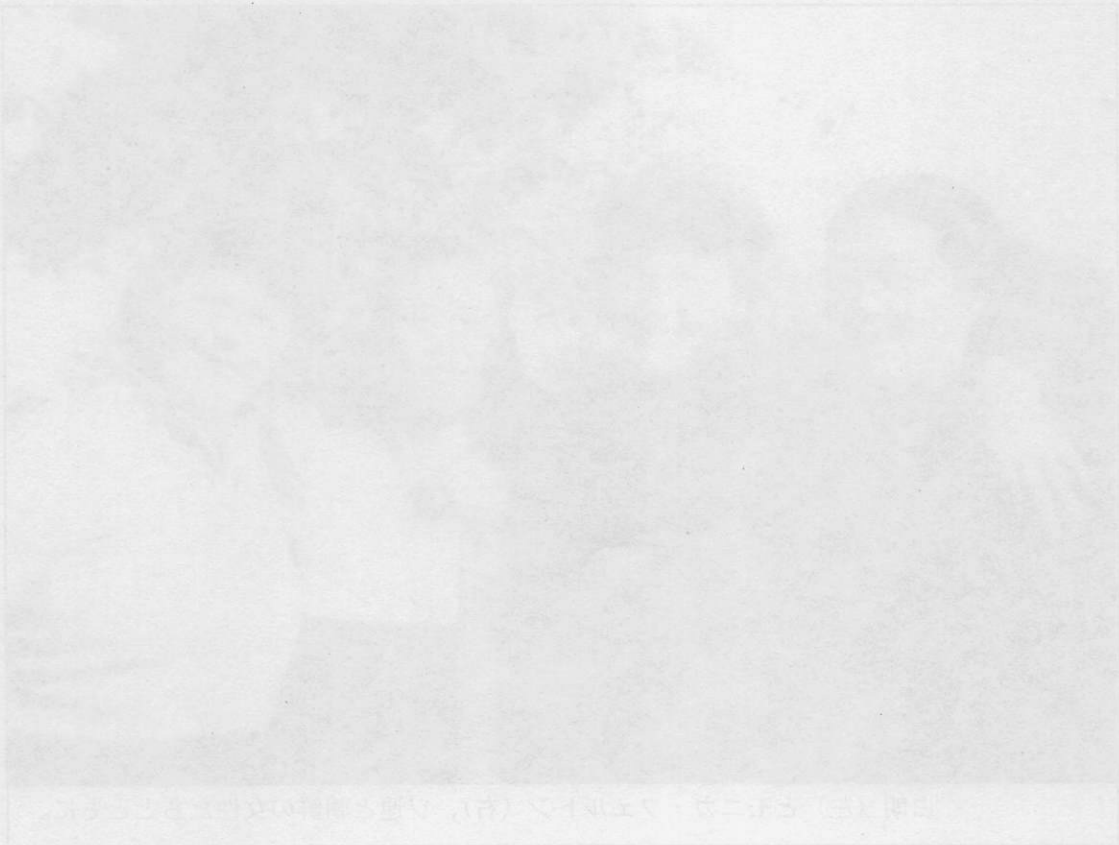
(既刊) 1983年 6月 20日 第5号 第1頁

1983年 6月 20日 第5号 第1頁

(既刊) 1984年 8月 8日 第8号 第1頁

1984年 8月 8日 第8号 第1頁

著者 田中 陽子



【白朗 3 部作】

戦争に対する厳粛な判決 (1953 年 1 月)

原典：「対戦争的莊嚴宣判」『白朗文集』3・4、春風文芸出版社 1984 年、147～155 頁

心と心がつながって (1953 年 6 月 20 日 モスクワにて)

原典：「心連着心」同前、156～161 頁

遠方の友を懐かしむ (1954 年 3 月 8 日 国際女性デー前夜)

原典：「我懷念着遠方的朋友」同前、199～214 頁

翻訳 西田千津



白朗（左）とモニカ・フェルトン（右）、ソ連と朝鮮の女性たちとともに。

白朗著

戦争に対する厳粛な判決

1953年1月

ウィーン、この古い音楽の都よ。傷は未だ完治には至らず、驚愕から安寧を回復することができないでいる。ウィーンは、本来の美しさの中に、生への焦りと不安を隠し、まだらの傷跡が透けている。一方、強盗の掠奪・殺人は、苦難の朝鮮半島ではまだ続いている。罪深い爆弾、細菌戦、ナバーム弾、それらすべてが、未来の命運を示す。長年、朝鮮には自由がなかった。独立自由の権利はなかった。ついさっき玄関から悪い犬を追い出したところなのに、また、窓から凶暴な狼が侵入して、もう7年間居座って出ていこうとしない。その命運を左右するのは、朝鮮で人を殺し、火を放つアメリカ狼の野心家どもだ。そしてウィーンでは、アメリカによる奴隷労働の下、戦争の暗雲が空の半分を閉ざしてしまった。だから人々は、焦りと不安にさいなまれているのではないか。

しかし、誇らしいことに、12月のウィーンは、栄光の都市になり、地球の中心になった。勇敢にも平和の水門を開け、その心臓に向かって流れる幾千万筋の暖流、希望の白波を受け入れたのだ。ウィーンは新たに、光り輝く生命を取り戻した。厳しい冬がなんだというのか。逆巻く暖流が告げている。人類の春が、足音を立ててやってきたよと。

12月、天も地も凍てつく寒さであるが、氷雪は高山や海洋を閉ざさず、すべての道は、オーストリアの心臓に向かう。アジアから、アフリカから、アメリカから…地球上の最果ての地から、こんなに多くの平和の大軍がやってきて、人民の大きな旗を高く掲げて、ウィーンの朝霧を突き抜け、人類の素朴な真理を歌いだす。ウィーンの平和を愛する男女が、一番美しい花をもって、一番真摯な熱情を以て、友人たちを歓迎する。彼らはデモ行進で、この正義の行動を支持する。その連綿と数里も続く松明が、ウィーンの曇り空を明るく照らす。ほら見てごらん。あそこにもここにも、お父さんに肩車してもらって平和を呼びかける子どもたちの小さな手、手、手がある。ほら見てごらん。おばあさんの目の中に光る涙…すべてがひとつの真理を説明している。—自由がほしい、平和がほしいという真理。このような真理が、人々をここに引き寄せた。共通の責任と願望が、人々をここに惹きつけた。これは人類の囑託であり、慈母の願いだ。善と愛、幸福と理想が、世界中の人を団結させ呼び寄せた。もともと知らない者どうし。政治見解や宗教もちがう。しかし皆、初対面なのに、旧友に会ったかのように喜んだ。親しい握手ぐらいではこの感情を表しきれず、キスして、笑って、跳んで。ウィーンの音楽堂は調和と友愛の大家庭のようになった。

「長い間離れていた家族と再会したような気持ちになりました。わがままな子どもが家の中で放火しているのです。私たちは一堂に会し家族会議を開いて、どうやってこの子を躰けるか研究しなくては…」(エジプト代表の話)

いやちがう。我々が友愛的な雰囲気だから家庭の集まりのような気になるけれど、躰けなければならないのは、単なる「わがままな子ども」ではない。人間性を喪失した一匹の

野獣だ。平和の大いなる敵だ。主客転倒の悪い習性を持ち、血なまぐさい両手で、人類の尊厳を掃き捨てて、世界に深刻な災難と恥辱を被らせた。我々が団結して、燎原の大火を消し止めんと全力を尽くすとき、やつは懸命に分裂を図る。やつは手下、弟子、孫弟子を唆して、様々な陰謀を張り巡らせ、公然とまた秘密裏にこの集会を阻止しようとする。各種の流言飛語を飛ばし、兄弟間の友誼を裂き、神聖な平和の事業をひっくり返そうと企んでいる。やつを家族の一員と認めることができるのか？

しかし、すべての陰謀や破壊行為は徒勞に終わるだけなのだ。平和の勢力は団結し、鉄の長城をなしている。血まみれの両手が世界をゆり動かすことができるだろうか？ 恫喝と暴力によって、愛と平和の意思を斬ることはできない。牢獄や手かせ足かせで、自由を求める心を縛ることはできない。結局は、アメリカの代表も来たし、イギリスの代表も来た。日本、イタリアの代表みんながやって来た。東西ドイツは統一代表団を組織して来た。タイ国、フィリピン、アイスランド…それからラテンアメリカ、アフリカ、ほとんどすべての植民地の代表がみな、嚴重な包囲を突破してやって来た。チュニジアの代表は、10人の戦友が監禁され脅かされている中、たったひとりでウイーンにたどり着いた。彼はひとりだけれど、ちっとも孤独ではない。その孤高の雄姿が会場に現れると、とびきり多くの共感と喝采を浴びた。

来られる者はみな、万難を排してやって来た。実際、来られない人も、工夫を凝らし、彼らの声、心の手を携えてきた。「思想はビザなしで旅行できるのです」(キュリーの言葉)。平和を求める署名の束、束、束。そして数多くの大会を祝う祝電が、まるで鳩の群のように飛びこんできた。ギリシアのフス監獄の400人の死刑を宣告された平和の戦士、彼らもまた、大会に希望と自信あふれる祝電を送ってきた。

偉大な世界人民平和大会で、ギリシア戦士の椅子が空席などとはありえない。たとえ敵の壁が我々の行く手を阻んでも、我々はすでに白鳩を手に入れているのだ。白鳩を大会へ向けて放ち、そして、大会の空から全世界へと飛び立たせよう。白鳩があなたがたの便りを携えて戻ってくるのを我々は待っている。平和の戦士が必勝の旗の下、幾千幾万の熱い心で団結する。我々の隊列、我々の力はどれほど壮大だろうか。偉大な勝利は近づいている…祖国の傷と人民の災難を脳裏に焼き付け、迷うことなく、偉大な民族英雄が通った道をたどるのだ。忌まわしい戦争よ。勝利は人民に！世界平和万歳！

これは命がけの呼びかけであり、フチークの精神である。たとえ死を免れないとしても、その声は永遠に人々の間に響き渡る。暴力など、一銭の価値もない。(フチーク夫人も来ていて、フチークの話を引用し、「みなさん、私はあなた方を愛している者です。どうかご用心くださいね。」と呼びかけた。)

会場では、嬉しいことに、西ドイツ代表のリリー・ヴェヒターに会った。私たちは古い友人だ。朝鮮で共に戦ったかけがえのない日々、あの宝石のような友情を思い出すと、本当に、言葉にならない熱い思いがこみあげる。あれから一年半、彼女ははずいぶん老けたようだ。老けないはずがないだろう。朝鮮から西ドイツに帰るや、たちどころに監禁され、取り調べられ、迫害され痛めつけられたのだから。それは彼女が、朝鮮でアメリカ軍が行った暴行の真実を洗いざらいすべて人民に話したからである。しかし彼女は今も、平和の

ために、わが身を顧みず奮闘している。85 か国 2000 人近い代表の中、彼女のような境遇の人は少なくない。一年余り監獄にいて自由をえたばかりのブラジル女性代表ブランコもそのひとり。

人々は、平和のために、様々な奮闘をしている。奮闘なしに、勝利がやってくるはずはないではないか。

議長席から、ブラジル代表の老人が心臓発作で急逝したという訃報が発表された時、どれほど多くの人が涙を流したのか。彼を知っていた人は、実際そんなにはいなかったが、涙を流した人はこんなにも多かったのだ。人々はその無私の精神に感動した。これは平和の友情だ。彼はもう高齢だったので、苦勞しながら大会開幕前にウイーンにやっとたどり着き、精根尽き果てた。人から休んだほうがよいと勧められたのに、押して開幕式に出席し、そして帰らぬ人となった。彼は大会に対して沈痛な思い出を残しただけでなく、深い勇気を与えた。人々は平和のために死んだブラジルの老人を思うと、どんな疲れも吹き飛んだ。

信頼は勇気であり、平和の力を保証する。お互いに信頼し合ってこそ初めて友愛の情が起り理解し合える。朝鮮人とアメリカ人であろうが、ベトナム人とフランス人であろうが、マレーシア人とイギリス人であろうが、心から打ち解け抱擁することができる。これは、人民は永遠に友愛で結ばれているからではないだろうか。この大ホールの中では、憎しみは存在しない。猜疑心でさえ消えうせる。

ドイツの神学校のピンダー女史は、「マルクス主義は人類に尊厳を与え、レーニン、スターリンが発展させ、全世界で勝利を得たのです。ですからキリスト教は“共産党宣言”に反対すべきではないし、むしろ、それを研究しなければならないのです」と言った。

フランス資本主義階級頹廢主義作家サルトルとアラゴンの思想立場を一致させることは不可能だが、サルトルは、最高の権威をもつ人民中国を連合国が尊重しないことに対し、悲憤慷慨していた。彼はこの2つの制度の平和共存が可能だと信じていた。だから、彼は、ソ連や各人民民主国家との友好的なつきあいを主張し、彼は「我々は屈辱の平和はいらない。奴隷の平和はいらない」と高らかに呼びかけた。

連合国は提案によって朝鮮問題決議案を強行採決した。しかしインドの政権党一国民会議派の議員キッチリ博士は、インド人民の主張をしっかりと堅持し、アジア及び太平洋地域の平和会議で「すぐに朝鮮への軍事行動を停止し、国際法に基づいて戦争捕虜を全員返しなさい」と主張した。中印代表合同の歓迎会でも、キッチリ博士の話は人の心を動かし、「インド人民は永遠に、アジア人にアジア人を攻撃させるようなことはさせない」と彼は語った。

人々は、平和の力を、このように強く信じている。天の神の権威だけを信じている人でも、確実に信じている。人民は、平和的な手段で自己解放できる力をもっている。平和の力は、罪深い戦争を一掃することができる。だからイギリスのキリスト教牧師は平和宣言を起草し、あらゆる宗教の信者に呼びかけて署名してもらった。先を争って署名する場面も、この大会で最も熱い場面のひとつである。

中国は、アメリカ政府による細菌戦の蛮行の展示をした。それを見て、人類がこれほどまでに墮落するものだろうかと初めは信じていなかった人も、細菌戦の武器は、絶対にアメリカ軍が使用したのだと確信するようになった。そのため、アメリカの戦犯は世界中の

世論の支持を完全に失うこととなった。

侮辱され被害を受けたことを告発すれば、それが最も有力な抗議となる。戦争の災禍にあえぐ国々に先立ち、まずは植民地のアピールを聞こうではないか。

コロンビアの農民リーダーは監禁されて2年後、1952年11月9日殺された。それは、彼がワルシャワの平和大会に参加したというだけの理由だった。6年間に、10万人の愛国者が殺された。30万人が放逐され祖国を離れた。平和産業は戦争産業に変わった。外来の生活の仕方を、この国の人々はむりやり受け入れさせられた…

アルジェリアは、フランスとの戦争中、(フランスの)「英雄」の統治下、170万の子どもたちが路頭に迷った。彼らには自分の文化がなく、95%の民衆は読み書きができない。12万人中医者はたったひとり。徴兵はすでにイスラム教徒にも及んでいる…

パラグアイで建てられたばかりの生物学院が、アメリカ軍に接收され兵営になった。ある青年のカップルが結婚して警察に報告しなかったら、監獄に入れられた…

エジプトは独立とは名ばかりで、実際は完全武装のイギリス軍に占領されていた。「エジプトは戦略の要地だから、我々を盾にして、敵を防ぐのだ。誰が敵なのか、わかったもんじゃない」

フィリピンは既にアメリカにとっては安い原料の供給者になっていた。7千の島のうち、人民のものはひとつもない。アメリカがフィリピンの独立を宣言して以来、アメリカは、この所謂独立国家に23の軍事基地を建設して来た。

それからシリア、チリ、スーダン、南アフリカ…多くの人が血の涙を流し訴えた。それはまるで、いじめを受けた子どもが母親に会って心の底から切々と苦みを訴えているようだった。しかし、彼らは弱小だといっても、侵略されるに任せる子羊ではない。植民者は至る所で抵抗に遭遇した。平和の力もまた、このような抵抗の中、日増しに大きくなってきた。

これがウイーンに国家の代表が集まった理由であり、ウイーンに来ることができた理由なのだ。

ギリシアの代表は、「ギリシアの2グループの兵士がアメリカ軍砲兵参謀部を襲撃し、アメリカ軍兵士50名あまりを殺傷した」戦いについて話した。これはちっぽけな事例ではあるが、人民は永遠に不屈であるということ、敵に対して生き生きと伝えたのだ。

戦争は母親に苦しみを与え涙を流させた。母親には人類を存続させる責任があり、非人道的暴行を許すことができない。ほら、朝鮮の母親金英秀の目に澄んだ涙が浮かんでいる。

「ご存知ですか。ここで会議を開いている今このとき、あなた方の子どもたちが私たちの子どもたちを殺しているのです！あなた方は、なぜ大切に育てた子どもを朝鮮に送って強盗させているのですか？あなた方はなぜ、愛情をウォール街の米ドルに換えて、自分の夫を悪魔に変えて死地に送るのですか？夫と息子の犯した罪によって、大勢の朝鮮の女性たちが寡婦になっているのですよ！愛する夫と息子の顔に、永遠に消えることのない恥ずべき死神の烙印が押されるのをがまんできるのですか？」

席上にいたアメリカの母親、イギリスの母親、カナダの母親…数多くの母親の目にも、澄んだ涙がきらりと光った。近くの席に座っていたイギリス人のおばあさんは、声を詰まらせ泣いていた。彼女らの涙は、がまんできない、絶対にがまんできないという答えだと言ってよいだろう。

「幸福と自由を愛するのなら、すぐにあなたの夫と子どもを呼び戻して、朝鮮女性のよ
うな災難を受けないようにしてください」

正当でかつ手厳しい指摘・訴えにより、ホール全体のすすり泣きが融けあった。作家の
魂は深く揺さぶられた。アラゴンは発言にあたって感情が高ぶり平静ではいられず

「討論の中で、朝鮮代表の涙をいつも思い出してください。心からのお願いです。この
涙を見て、まだ反対意見って、ありえるでしょうか？」

と発言した。

その通り。心は一つ。平和に関する問題では、永遠に一致するのだ。アメリカ代表が荘
厳かつ沈痛にみなに告げた。「アメリカ人はもう目覚めましたよ！シンプルなアピールの支
持を決めました。それは『戦争の幕を下ろして、平和の幕を開こう。銃砲を置いて発言す
れば、交渉は簡単になる。停戦だ。戦いをやめて、人々の要望を聞いてみよう。耳を覆っ
てはいけない。聞いてみよう。人々は、一方で我々に戦いを挑み、一方で友情の手を差し
出す。戦いを挑むのなら、我々に戦争を止める力があるかどうか、ちょっと見るべきだ』
というものです」。彼は、「人民は、自分たちの政府を変える権利がある」と言い切った。

アメリカの女性たちが、千本もの美しい平和の花を準備し、各国の姉妹に渡した。彼女
らは、花をもって、彼らが渴望してやまない平和を、千言万語にとってかえた。アメリカ
の代表のうち三分の二は、平和を愛する女性なのだ。

兄弟のような友好的な会議が平和の礎を打ち立てる。満場一致で採択されても、なおも
疑問が残るかもしれない。だが、こんな会議は後にも先にもないことは確かである。平和
の言葉は、すでに人類がめざす手本となり、世界中で最も響き渡っている。「アメリカが『世
界を統治しようとする責任』があるととしても、世界の人民も、奴隷にはなりえないと決意
する責任がある」エレンブルグは、大会に対して、非常に正しい予言をした。彼の発言は、
最も偉大で最も美しい詩であった。才能のある詩人が、彼のために賛歌を書くはずだ。

この大会に参加すれば、民主、団結の雰囲気を生涯忘れられない。あのような熱い友好
的な情景を忘れられない。コルネイスクの発言（取り上げてみる必要がある。彼の発言は
鋭利な匕首のようだ。敵の心臓を一突きにする）の後、宋慶齡の発言の後、エレンブルグ、
郭沫若、朝鮮代表の発言の後に、聞いてごらん、天地を揺るがす歓喜の声と拍手が沸き起
こった。これで、人民の心がどこに向いているか、だれを熱愛しているかがわかる。全員
の投票結果、満場一致で2件のアピール文が採択された。場内は紙吹雪が舞い、スカーフ
がひらひらと飛びかった。みんなが挙手し、跳んで、歌って、歓喜の声があがった。…百
本のペンがあっても、このようなものすごい歓喜の様子を描ききれないだろう。私がくど
くどと賛辞を繰り返すより、西ドイツの老人ワルシャの言葉をあげておこう。

「30年前、私はこの大ホールでベートーベンの交響曲を聴いたことがあります。今日、
この力強いベートーベンの合唱に深く感動しないとしたら、その人は人の心がない人です」

ベートーベンの音楽は、すべて、崇高な願いをたたえる歌である。私たちは戦争を憎み、
平和を宣揚し、生活の喜びを賛美しよう。私たちにお互い尊重し合い、信頼し合って、永
遠の友愛を築こうではないか。平和は必ず戦争に勝つ。生命は必ず死に勝つ。平和は太陽
で、太陽は永遠に光を発し続けるのだ。

(了)

白朗著

心と心がつながって

1953年6月20日 モスクワにて

6月の花が美しいデンマークの都。世界の女性たちのすばらしい集会は、コペンハーゲンにとって未曾有の光栄をもたらした。その古めかしいホールは、デンマークの友人たちが化粧を手掛けた美しい花嫁のようだ。正義の盛装をして、誇り高く、世界に向けて、神聖にして侵すべからざる声で歌いだす。

歌声は激しさを極め、色合いは鮮やか。70か国の女性が、さまざまな旗の下、ひとつの調和のとれた全体を構成している。70か国の言葉が、共通意思の下、融け合って共通の声になった。

「私たちの子どもに恥ずかしくない新しい世界を創るために、世界平和を必ず勝ち取るのだ！」

これは、各国女性の崇高な理想であり、全体として進歩している人類の素朴な願いを代表している。

平和とは真理であり、真理の太陽は永遠に光を発し続けるのだ。このすばらしい会場では、真理の輝きが、すべての善良な目に光っている。平和の歌声は、慈母の魂を激しく揺さぶっている。平和の旗の下にあって初めて、女性の権利を行使できること、平和な環境の中において初めて子どもたちの幸福な生活を保証できること、それは経験から明らかだ。次の世代の安全に思いを致せば、朝鮮、ベトナム、マレーシアの侵略戦争が今も続いていることを危惧せざるをえない。

人々は、朝鮮の英雄姉妹たちに、最大限の関心と崇高な敬意を払った。彼女らは全国人民と共に、平和のための戦争の最前線で、鮮血に染まった神聖な土地で、辺り一面白骨や瓦礫が積もる中、彼女らの大切な命が、全人類の安全にとってかわる。人間性のかけらもない虐殺も、彼女らの頑強な闘志をくじくことはできない。彼女らの苦難はますます加重になるが、彼女らの精神は闘うたびにますます強固になる。

それゆえ、平和を守る者—英雄の朝鮮女性は、類い稀なる尊敬を受けた。朝鮮女性はこの大会で、最も注目を集めた中心人物となった。人々はみな、朝鮮女性の戦闘の雄姿が大会に現れるのを待ち望み、朝鮮女性の勇敢な声を聞きたがっていた。みんな知っていたのだ。朝鮮女性が、戦火やまない祖国をしばらく離れ、万里の彼方、この未曾有の集會に出席するためにやって来たことを。この会場には、億万の母親の心を込めた、朝鮮の子どもたちを慰問するプレゼントが用意され、朝鮮の英雄女性らが来て受け取るのを待っていた。どれほど多くの腕が、英雄の土地から来た英雄姉妹たちを熱く抱きしめようと期待していたか。英雄—なんと高貴で麗しい言葉よ！

それにしても、残虐行為に酔いしれる恥知らずな敵は、朝鮮女性に対し、最大の敵意と恐れを抱いている。それはまさに、彼女らが残虐さに反対し平和を創造する英雄の典型で

あるからだ。敵は、英雄闘争の精神が、民族独立のために闘っている各国の女性たちに伝えられるのを恐れている。だから、彼女らは来ることは来たのだが、入国ビザがとれず、ベトナム代表団とともに拒否されて、大会の会場には来ることができなかったのだ。

平和の意思は、ビザがなくても、大海の荒波を渡り、峻厳な高山を越える。たとえ千斤もの鉄鎖をもってしても、平和の大門に鍵をかけることはできない。たとえ万丈の高い塀であっても正義の呼び声を阻止することはできない。朝鮮代表団はついにやってきた！数人ではなく、数十人でもなく、民族まるごとでやってきた。聞いてごらん！

「朝鮮の姉妹たちを、みんなで一緒に歓迎することになりました！」6日の夜、コペンハーゲン王立劇場の舞台上で、感極まったデンマークの友人の目に涙が光り、この感動的な知らせを報告した。だれもが皆、驚き静まり返った。みんなの心が躍った。勇壮な音楽に合わせて、我々は期せずして肅然と起立した。4人のきちんとした服装のデンマーク娘が音楽に合わせてリズムカルに、朝鮮の国旗を高く掲げて堂々と場内を進んだ。我々の心臓は、真摯な敬愛のため、さらに躍動し、我々の目は、感動の喜びのため潤んだ。我々の歓声と喝采は、春雷の轟を超えるのだ。それは王宮劇場の屋上を突き抜け、コペンハーゲンの夜空に飛び出した。敵を震え上がらせよう。お前の愚かな妨害は、一文の価値もない！

我々は心と心がつながって、気持ちと気持ちがつながって、平和を愛する思いを互いに通わせる。見てごらん。みんなの目には感動の涙が浮かんでいるよ。これは救いのないことへの悲しみでは決してない。また弱者への憐れみでもない。悲憤の抗議なのだ！それが巨大な流れとなったとき、その力は、一切の人為的な妨害を乗り越えることができる。

次いで、ベトナムとマレーシアの国旗もやってきた。我々は同様の熱い思いと敬意をもって歓迎した。

2日目の午後、盛大なデモ行進があった。これまでにない盛り上がり方だったが、ここでは述べないでおこう。デモ行進の後、5、6千人がデモの集会に集まった。花で彩られた議長席には、朝鮮、ベトナム、マレーシアの3枚の巨大な国旗があり、同じように登場した。それらは、荘厳静謐で、勝利の誇りと感激をもって、群衆の歓迎に笑顔で答えるようだった。70か国の代表、コペンハーゲンの平和を愛する男女は、みな心を動かされ、涙を流した。それらが登場することで、大会に、無限の輝き、励ましと支持を添えた。

6月の太陽は、平和の戦士の闘志を温かく包む。我々は勝利を信じる心に満ち溢れ、紺碧の空の下、人類で最も美しい楽園を建設するのだ。朝鮮姉妹の止まるところを知らない闘争は、まさに全世界の女性一とりわけ植民地の女性の闘争の模範である。我々は彼女らの声を聞かなければならない。

しかし、それは可能なのか？答えはイエス！

もし敵が20世紀の科学文明を認めるなら、そのような馬鹿げた行動をとるべきではない。朝鮮、ベトナム、マレーシア代表団はコペンハーゲンに入ることを拒否されたが、その戦いの声が意外にも世界女性大会の会場に届いた。議長席でこのうれしいニュースが発表されたとき、会場全体が沸き立った。みんな心から望んでいたのだ。目は涙でぼやけた。多くの代表が低い声ですすり泣いた。

息子呼び戻したイギリスの朝鮮侵略兵の母親と、戦争捕虜の妻が、真摯な敬愛の情と謝罪の気持ちを露わに、朝鮮の戦いの旗を高く掲げ、荘厳な議長席に持って上がった。その後、朝鮮代表の声がラジオ放送から聞こえてきた。

「金日成將軍の指導の下、我々は、常に武器を手にし、敵に嚴重な打撃を与えました…祖国は至れり尽くせりで私を教育し育ててくれました。祖国は私の命です。私は祖国のため、すべてを犠牲にしなければなりません…」

これは、朝鮮女性の、征服を許さない意思である。それは代表全員の闘争への決意を更に強くした。

ラジオ放送でベトナム代表が発言したとき、この2人のフランス代表がベトナム国旗を掲げていた。舞台の下にいたフランス代表は全員、マレーシアの国旗が議長席に来るまで、肅然として立ち続けていた。英仏の女性のこのような感動的な行動から、人民と人民の間の深く厚い友情がいきいきと伝わってくる。平和の礎を壊すことはできないのだ。

私はかつて5度、朝鮮の受難の土地を踏んだ。我々は戦闘中に命がけの友情を結んでいた。我が国の人民が優秀な子女を派遣し祖国を防衛しているのと同様、血と首をかけて防衛している朝鮮民族は、全世界の平和をも守っているのだ。中朝人民は骨肉の關係にあるから、大会の期間中、折に触れ、朝鮮代表を身近に感じた。朝鮮女性の感動的な声を聞くと、その偉大な旗の上に、燃えて廃墟になった町や村、血だるまになりぐちゃぐちゃになった子どもの小さな死体を想起する。恨みの炎が今まさに無限に燃え盛っている。朝鮮女性の勤勉さ、勇敢さ、忍耐強さ、沈着さという資質に、私は深く感化されたが、今では全世界の女性もが感化されている。大会に朝鮮女性の声が届いたのだから。彼女らは現実にはこの盛大な集会に来られなかったが、大会の声もまた、きっと彼女らに届くだろう。

大会は円満に閉幕した。中国代表団は、祖国に帰る途中、民主ベルリンに立ち寄った—この平和を建設する美しい土地で、朝鮮、ベトナム両代表団とうまく合流したのは、とても光栄なことだった。彼女らは大会の便りを聞きたいと期待していた。

16日、国際民主女性連盟書記が、盛大な会議を招集した。出席したのは結局24か国の代表だった。ほらみてごらん。熱烈な抱擁、親しい握手、笑い声の中、鮮やかな花が印象的だ。スカーフが舞っているのが、涙で曇った目から見える。各国の代表は、最も真摯な友情と最も強烈な敬愛を、朝鮮とベトナムの姉妹たちに捧げた。中国代表団は、各国姉妹から頼まれていたので、熱情と思いやりに満ちた慰問、貴重なプレゼントを朝鮮の母親たちに渡した。朝鮮の母親たちは、光栄に感じ感激しながら、各国姉妹たちの敬意と礼を受け取った。そして、興奮しながらも厳肅な思いで、国際民主女性連盟書記からの伝言に耳を傾けた。彼女らは勝利を実感した。ついに大会の声を聞いたのだ。朝鮮代表兪美玉の感動的な答辞には、すべての人が感動のあまり涙した。

彼女は、元は普通の農婦だった。人間の心を失ったアメリカ軍が、彼女の家族を全員(16人)殺害した。このような痛ましい不幸の後、彼女は生産を豊かにし、前線を支援するという重大な貢献をし、2回国家勲章をもらい、有名な労働模範になった。

「私は、家族全員を失った女性として、あなたがたに呼びかけます」と、彼女は感極まって言った。「平和は勝手にやってくるものではありません。闘争を強めさえすれば、このような不幸は、あなたがたの頭の上には降ってこないのです！」

各国の代表はお互いに、「身体を大事にね」と挨拶をして、この有意義な会見を終えた。まもなく、朝鮮代表団が祖国へ帰る。その後、朝鮮全土の女性が、大会の声を聞くだろう。

親愛なる朝鮮英雄女性たちよ、平和の兵士はこのように壮大だ。もっと勇敢に戦おう。全世界の幾千万もの女性があなたたちの後ろ盾となっている。(了)

白朗著

遠方の友を懐かしむ

1954年3月8日 国際女性デー前夜

私は遠方の友を懐かしんでいる。

うらかな春3月、各国の姉妹たちが、英雄的な戦いの中で、笑顔でこの祝日を迎えているころ、私は、また、その冗漫な記憶を思い起こさずにはいられない—あの忘れがたい共に戦った日々、あの宝石のような友情よ。…もし時間があれば、分厚い本が書けそうだ。今その断片を書き留めておこうと思う。

1951年、つつじの花が北朝鮮の美しい丘を赤く染める季節に、人類共通の敵が幾度も惨敗を喫した後、なおも狂った獣のような虐殺で朝鮮民族をまるごとなきものにしようとしていたとき、国際民主女性連盟は、ヨーロッパ、アジア、アメリカ、アフリカの17か国の女性代表で組織された調査団を派遣した。調査団は満身創痍の北朝鮮に至り、アメリカと李承晩匪賊軍の前代未聞の大罪を調査した。私は幸いにもこの荘厳な仕事に参加し、さらに喜ばしいことに、この多くの外国の友と出会った。だが、この荘重な政治任務を全うした後、私は思ったものだ。私たちの友情はどうやって維持していこう？まずは高山海洋が我々の親密な交流を阻むだろう。なにより、友が帰国後に、どのような迫害を受けるか、それが最も憂慮される。なぜなら、多くの代表は、平和の敵が統治している国の出身なのだから。

別れの日の前夜、ロッド夫人—この方は、銀の糸のような白髪をしたカナダ人の老婦人で、調査団団長だ—が私の首にかじりつき、惜別の涙を流しながら言った。

「これでお別れね。いつまたお会いできるかわからない。親愛なる中国のお友達。私は偉大な中国が大好きになりました。あなたがたの幸せが本当に羨ましい。あなたがたが平和を守れば、国家が全力で支持してくれる。私たちが平和を守ろうとすれば、手かせ足かせと牢獄から逃れることはできない！私はカナダに戻ったら、自由はないでしょうね」彼女は涙を抑えることができずに、興奮気味に、しかしきっぱりと続けた。

「ですが、どんな形であれ、束縛されればされるほど、我々の平和への思いは強くなります。私は年をとっても勇気まで衰えるなんてことは絶対にありえません。断固として戦い続けます！」

彼女の話をお口火に、多くの人が心の準備と決心を語りはじめた。実際、朝鮮に行く前からすでに、このような心の準備と決心はできていたのだ。

そのとき別れて以後、私は折に触れいつも友を思っている。彼女らの決心と勇気をちゃんと信じているけれど、自由であるかが心配でたまらない。幸いにも私の心配は杞憂に終わり、この2年間、音信不通になることはなかった。私は、直接的あるいは間接的に、友の勇敢な奮闘ぶりを聞くこともあり、平和会議で顔を合わせることも何度かあった。平和と民主主義の力のおかげで、友は手かせ足かせからなんとか逃れ、鉄柵を破って出ること

ができたのだ。闘争はまだ続いている。闘争が私たちを鉄鎖のごとく強く結びつける。政治や宗教も違うし、生活スタイルも大きな違いがあるけれども、平和という問題に関しては、いつも一致している。会うたびに、狂おしいほどの喜びを感じ、私を深く深く感動させる。かの英雄の朝鮮の国土で、共に戦った短い期間に、我々は揺るぎない友情を打ち立てた。戦場での友情はかけがえのない永遠の友情である。コペンハーゲンでの出会いで、私はこうした思いを強くした。

今回の世界女性大会は、調査団中、8人の代表が出席した（国でいえば、調査団の半分におよぶ）。再会は、もともと、誰もが予想できたことだった。それなのに、意外な出会いであったかのように、驚き喜びがあった。それほど親しく熱狂的に喜びあう光景は、長年離散していた実の姉妹の突然の再会を思わせた。会場内の数えきれないほど多くの人たちが、私たちに一斉に羨望の眼差しを向けた。

大会の会場となった体育ビルの中、最初に私を見つけてくれたのはカンデラリアだった。彼女は私を見つけると、遠くから両手を広げて、かん高い声で叫びながら勇猛に突進して来た。私は、まるで狩りの獲物のようだった。すぐに彼女の腕の中にしっかりと捕えられ、ゆうに30秒くらいは、息ができないほどしっかりとつかまえていた。キスしたり、激しく揺さぶったり、私の名前を呼んだりして、ついで涙がこぼれでた。彼女は気持ちが落ち着いてから、ようやく誇らしげに私に言った。彼女は、キューバ女性連盟の副会長に選ばれていたのだ。

「人民が私を誤解するなんてありえない。戦争好きな人たちが迫害してもどうってことないよ」

彼女の闘いの勝利を祝って、私たちはまた、熱烈な抱擁をした。私の両頬は、赤いキスマークがいっぱいついた。

この若いキューバの女性弁護士は、火のような熱情をもっている。深紅の外套を好んで着て、ある時は長い髪を肩にたらし、ある時は昔風に鬘を結っていた。小声で話すことに慣れておらず、幅広い音域で、世間話をするときも、会議のときも、いつも抑揚のある、朗々とした高い声で、美しい詩を朗読しているように話した。顔の表情も豊かで、どんなときでも、歌を聞いたら踊りだし、景色を見たら感動する、そんな、豪放にすぎ、熱狂的なエネルギーをすぐ炸裂させる人だ。それは制御不能のようだった。静かにしているときもあったが、無理しているように見えた。実は、朝鮮で一緒に働いていた時、私は彼女が好きになれなかった。わがまますぎるように思っていた。

しかし、今、私の彼女に対する印象は変わった。目の前にいる彼女は、物事を深く考えないような女性では全くない。メリメが描いた非常にエネルギッシュな人物—カルメンのイメージが、私の目の前にあった。ただ、彼女のチャームポイントはここにあるのではない。

アメリカ帝国主義が朝鮮で行った非人道的なひどい行為に、カンデラリアは深く激しい恨みをいだいた。罪もない朝鮮の女性や子どもの受難に、悲痛な思いを更に深くした。朝鮮で、彼女はすぐ感情を動かされた。あるとき、朝鮮のホストが、私たちのために、連合空軍が朝鮮の平民を爆撃している映像を放映したことがあった。負傷した赤ん坊が、爆死した母親の乳房をつかんで泣き叫んでいるシーンになって、カンデラリアは顔を曇らせると大声で泣き始め、それをきっかけに場内の人々はみな声もなく泣いた。そういう人なの

だ。彼女は朝鮮から帰国後、ベルリンの国際民主女性連盟のビルの中で、三日三晩かけて、3、4万字にわたる調査団報告書「われわれは訴える」をスペイン語に訳しタイプして上梓した。

彼女はキューバへ戻ると、すぐに人々を集めて集会を開いた。自分の目で見たアメリカ軍の暴行と朝鮮人民の勇敢で不屈の精神を、現場にいるかのごとく人々に教えて目を開かせた。彼女の宣伝で、ラテンアメリカ 20 数か国の植民地に影響が及んだのだ。彼女の勇敢さと熱情からみて、その扇動力の大きさは、手に取るようにわかる。この間、彼女が捕まったのは一度だけではない。法廷で、彼女は弁護士として自分を弁護した。理路整然と、堂々たる弁舌であった。その鋭い饒舌さと辛らつな風刺にかかれれば、狡猾で悪賢いアメリカ軍の裁判官も形無しで、手も足も出なかった。あるときなど、開廷の第一声は、「すみません、カンデラリアさん、今日は、お話はほどほどにしてくださいね。いいですか？」だった。裁判官は、怒っているようにも見えたが、明らかにお願い口調だった。当然、カンデラリアは、容赦なかった。彼女は正義と真理を心底愛していたからだ。

「この目で見たことだから良心がうずくのです。私の良心は、自分の目で見たことを尊重します。それが最も公正ですから。私を説得しようとしてもだめですよ。生ある限り、どんな力も私の真実の話を阻止することはできないのです。私は自分で見たことだけを信じます」

とカンデラリアは言った。

こういうわけで、裁判の結果、彼女は罰金刑に処せられた。ただ、彼女は弱気にならない。彼女はなんとかして罰金をきちんと支払い、そしてまた講演をした。捕まって裁判。弁護と罰金。その繰り返し。私たちが今回コペンハーゲンで会ったとき、彼女はすでに 4 回捕まっていた。

私は、この闘争の話を、モニカ・フェルトンが 2 度目に中国に来た時に聞いた。そのときから私はカンデラリアに再会したいと思っていた。彼女を思い出すと、私は、あの森厳な法廷で、傍若無人に滔々と弁舌する英雄の姿、洒落た澁刺とした態度を思い出す。だから、彼女が熱狂的な友情を示したとき、私も心からの熱情で彼女に応えた。彼女はどんなにかわいいか。私たちの友情は、突然、はかりしれないほど強くなった。

この日、集会参加者のうちでかつて朝鮮に同行した友には全員めぐり会うことができ、この非凡な友情を互いに交した。私の心は、1 日中、暖かな友愛で激しく揺れ動かされていた。私の両腕は疲れて、鼻の頭にまで口紅のあとがついた。私は同志たちと冗談を言ったものだ。

「ああ、私たちの女流作家の鼻は誰に噛みちぎられたのでしょうかね？」

会場の中では慌ただしくて落ち着いて話すことができなかったので、不満が残った。こんな多くの、得難い出会いがあったのだから、私たちの戦闘での友情と、調査団の朝鮮訪問 2 周年を記念するために、2 日目の夜、大会は欠席し、デンマークの友人ケートの家で、ささやかではあるが、大事な意義ある会をもち、胸襟を開いて話し合った。間が悪いことに、カンデラリアとアバシア（アルジェリア代表）は、発言が決まったと大会から知らせがあった。それでふたりは、ちょっと顔を見せただけですぐあたふたと行ってしまった。私たちの小集会に、情熱家がいなくなって、ほんとに寂しかったよ。

主人のケートは、美しく教養ある中年女性だ。編集の仕事をしている。主人として、盛

りだくさんの美酒やごちそうをゲストに振舞った。彼女の家計はそんなに豊かではないとモニカは私に言った。朝鮮から戻ったら、彼女は失業したのだ。一介のオブザーバーにすぎなかったのに。

彼女は勇敢だった。朝鮮調査の期間、私たちと共に奔走し、共に働いた。彼女の感情、行動は、すべて私たちの脈拍に重なって躍動していた。彼女がいかに勇敢であるかは、帰国後の事実からも明らかだ。アメリカ帝国主義の暴行を訴え、朝鮮人民の粘り強い不屈の精神を賛美し、彼女はやれることをやり尽くし、同時に、最大限の効果を得た。彼女は「客観」的に見ていただけであったのだが。

彼女はもう「客観」はしない。主催者の立場で、各人の杯に酒をついでまわり、杯を高く上げて言った。

「今日は世界で最高の友にお越しいただきました。最愛の友を心から歓迎します。私は、朝鮮に行った体験を一生忘れられません。そして私たちの戦闘の友情を忘れることはできません…」と言いながら、真実の涙があふれでた。1杯目の杯で涙を飲み干し、2杯目をつぎながら彼女は言った。

「私は偉大な中国を忘れることはできません。中国のありがたい支援がなかったら、私たちの任務はこんなうまくいかなかったでしょう。白朗さん、偉大な中国のため、乾杯させてくださいな」

全員が杯をあげ、みんなの視線が一斉に私の顔に集中した。私たちの祖国に対する愛と敬意がこめられていた！称赞の嵐の中、中華民族の謙虚という伝統—自己表現に慣れていない—を受け継いでいる私でさえ、愛する祖国を誇りに思わずにはいられなかった。

この時、話好きなモニカがまた私たちの間話をしてくれた。65歳のジャメーン・ハネヴァードはベルギーに帰国後、講演のときにいつも、中国が彼女に贈った青い綾織の布を服に仕立てて着ていた。中国女性の習慣をまねて、小さな帽子を後ろ頭に載せて、勇ましく壇上に立つと、まず中国が偉大で、愛すべき国だと語り、次に自分が身に着けている珍しい服について得意そうに、「これは中国の人々が私にくださったものなのよ」と話した。彼女が服を仕立てたのは、布を贈られたことを誇りに思っていることを示すだけでなく、群衆に呼びかける武器にもしたのだ。

「彼女は中国に行く前は、中国に対して疑惑を抱いていたのですよ」と、モニカは私に言った。

この話を聞いたすぐあと、私の眼前に、痩せて背が高く、背筋をぴんと伸ばした、厳格で頑固そうな大きな目をした老婦人が浮かんだ。朝鮮にいたときは、彼女は眼光鋭く、話しかけにくい感じで、人を寄せ付けない雰囲気を出していた。黄土色の目をし、怒りだすと、特別怖かった。だが、半年前、私がウイーンで彼女に再会したときは、天真爛漫で親切に接してくれ、その目は、親切で情の厚い目になっていた。残念なことに今回彼女は来なかった。

私たちの間に、老婦人がもうひとりいた。それが、デンマーク代表のイーダ・バックマンで、我々の調査団の第2副団長だ。今回、彼女はデンマーク婦連の責任者のひとりだったから、主催者として、我々だけではなく大会に出席した姉妹たち全員を招待したので忙しくしていた。彼女は帰国した当時の心情を皆に語った。

「私が朝鮮から帰国するとき着陸する飛行機から青々とした大地が見えました。それは

子どもが抱いていた青緑色の玉のようで、たいへん美しいものでした。この玉を保護するか、それとも砕いてしまうか？この瞬間、私は誓ったのです。守ってやらなければならない。必要な闘いを進めなければ！壊そうとしている人がいるのだ！」言いながら、すぐに杯を持ち上げた。深い情あふれる目でソ連の友人であるアヴシヤンニコワ（「ソ連女性」誌編集長）を見て、

「調査任務をやり遂げる事は容易ではありませんでした。お互い誰が誰なのか全くわからないままでしたが、私たちの中に、ひとりすごい人がいたんですね。彼女は一瞬にして私たち 20 人をひとつにまとめました」

と言った。

「そうです。彼女は本当に我々調査団の中心人物で…」西ドイツのリリー・ヴェヒターが意見を言い終わらないうちに、アヴシヤンニコワが、口をはさんで間違いを正した。

「いや違うんです！私たちは、20 の点が 1 つの点になるのです。真理を信じれば、絶対に戦争に勝ちます。勇敢に真実を話すことが、必ず戦いに勝つ力になります。まずみなさんの勇敢さに乾杯しましょうね」

「勇敢」という話題から始まって、私たちの思い出は、滔々と流れる揚子江のように、とどまるところを知らず 2 年前に遡った。

血と戦火が交差する地で、私たちは機関銃掃射にあい、炸裂弾と艦隊の砲撃にあった。しかし、粘り強く恐れずに立ち向かう朝鮮人民に大いに励まされ感化され、私たちの中に誰一人として、しり込みをしたり恐れたりする者はいなかった。この経験があったから、どのメンバーも帰国後も落ち着いて行動できたのだ—各人はそれぞれが平和のために大きな努力と犠牲を払った。今や平和の力は、世界中の善良な男性、女性を団結させ始めており、我々もまた、共に戦場で過ごした友として、楽しく集まっているというわけだ。共に働いた期間を思い起こすと、波風がたたなかつたわけでは決してなかつたし、初めから親密だったわけでもなかつた。私たちは、世界各地から集まった、もともとは知らない者どうしだった。信仰も様々で、意見も一致しにくかつた。だから私たちは平和的につきあつたこともあれば、尖鋭な論争になったこともあつた。我々は常に闘いながら、徐々に一致団結していった。モニカが 2 度目に中国を訪問したとき、何度か私と瀋陽交流センター会議ホールの門前に行ったことがあつた。彼女は調査団が出発する前の 5 時間にもわたる討論を思い起こし、ふっふつと笑いながら言った。

「あなた、まだ覚えている？私たちの友情はここから始まったよね—闘争が始まったときから。あの日、あなたは、ぼっちゃりしてかわいかつた。おかしいことを言っていたわね。あなたが私の意見に反駁したとき、私はもうあなたが好きになつたの。」

その時、私は朝鮮から帰つたばかりで、朝鮮人民の災難に話が及ぶと、悲憤を禁じ得ず、全身が震えた。アメリカ軍の暴行に対し疑問を抱くような態度には、感情が自然とほとばしってしまったのだ。私は国際活動に参加したのは初めてで、経験がなかつたから。ややもすれば、すぐかとなつて、とても複雑な問題を簡単に解決しようとしがちだつた。ただ、調査団の短期間の仕事で、私はこの方面では、大切なことをいろいろ学んだ。ソ連の友人アヴシヤンニコワ（これはリリーが言った「1 つの点」の話）は、私にとって最高の先生だ。「焦らないで。事実は雄弁より強し。真理は永遠に反駁されない。みなさんにまず朝鮮の事実を見てもらいましょう。見終わってから、ひとつひとつの事実があれば、反対

派は全く反論できなくなり自滅するわ」と、アヴシヤンニコワは語った。

アヴシヤンニコワは調査団の主要メンバーではないが、彼女の知恵と迫力、勇敢さと無私の精神を感じ、だれもがみな、揺るぎない尊敬と信頼を寄せた。だれもが喜んで彼女の周りに集まった。調査団の中で、彼女の威信はダントツだった。

グループに分かれて調査したとき、率先して最も危険な重点爆撃地に駆け付け、勇敢に任務を遂行したのが彼女だった。ソ連防衛戦争のとき、彼女は前線で4年活動し、ファシズムのあらゆる暴行を見慣れていて、こういう理由で、朝鮮人民の災難に対しても、彼女は誰よりも心を痛めた。あるとき、彼女は涙を流しながら皆に向かって言った。

「朝鮮人民の苦難は、あのときソ連人民が受けた苦難を超えています。親愛なる友よ。ご存知のように、私たちが受けている手厚いもてなしは、みな、朝鮮人民が節約して捻出したものなのです。だから、我々が朝鮮に1日滞在すると、その分朝鮮人民が飢餓に晒されます。彼らはもろ手を挙げて我々を歓迎しているけれども、彼らに大きな負担がかかっている、そのことを考えないわけにはいかないのです」

多くの人が、シンパシーあふれる彼女の話に感動して涙した。その時以来、調査団の活動は、ますます緊張あふれるものとなり、ほとんど昼も夜も奔走し仕事していた。疲労困憊したらアヴシヤンニコワの話を思い出し、すぐに気力をふりしぼった。だから我々の任務は予定より早く終わった。

だから、アメリカ帝国主義者の侵略罪の証拠は、翼が生えたように、地球上のあちこちに伝えられる。(なぜなら私たちは朝鮮調査団の最初の国際組織だから)。自然と、暴虐な迫害がついてまわった。迫害、迫害。どれだけの友が、恥知らずな迫害を受けたことか。まずはイギリス労働党党员であるモニカ・フェルトン夫人は、反動派が彼女の朝鮮行きを突き止めるや、国家反逆罪が彼女を待っていた。彼女は朝鮮からロンドンに戻ると、すぐに政府の地位をはく奪され、彼女を絞首刑に処すべしと宣告されたのだ。しかし全世界人民の抗議とモニカの不屈の闘争が、反動派の気焰をそぎ、執行させることはなかった。モニカはスターリン国際平和の賞金を獲得したのち、再度朝鮮を訪れ、英米人捕虜を訪問した。ウイーン世界平和大会で、戦争捕虜の平和のアピールについて、客観的に全世界人民に報告したこともある。彼女は、粘り強い闘いで、西洋に光り輝く旗を打ち立て、平和を愛する西洋の人民に深く深く敬愛された。反動派は、彼女に対し、むやみに暴威をふるおうとはしなかった。というのは、彼らはすでに「迫害すればするほど真理が伝えられる」という壮絶な教訓を教えられていたからだ。しかし、反動派の陰謀のテクニクは尽きることがない。平和事業全体を、陰謀を用いて破壊している。去年の3.8国際女性デーで、全英女性大会を開催する前、モニカは、中国女性代表に電報を打ち、第1回目の盛大な英国女性大会に招いてくれたが、イギリス政府は露骨に「イギリス政府の政策により、イギリス領土で平和に関わる会議を開くことは許可しない」という理由で、中国代表に入国ビザの発行を拒否した。それで私は行くことがかなわなかった。次に、モニカが怒りと失望の中で書いた手紙を紹介する。

親愛なる白朗

あなたがイギリスに来られなくなって、私たちがどれだけ怒り、失望したかということ想像していただけるとと思います。私1人だけがこうなのではありません。あな

たに会いたがっている多くの人が同じです。私たちが抗議したことをきっとあなたは聞いておられることと思います。当然ですよ。私たちは抗議し続ける必要があります…

朝鮮の孤児院を訪問したときに小さな男の子があなたにしがみついてひどく泣いたことがあったでしょ。ある日、私は、友達にその話をしました。イギリス人は人前ではめったに涙を見せないのですが、この話をし終わると、みんな泣いていました。私のこんな経験の話が、立派な講演よりもっと人を感動させるのだと、彼らは言っていました。実際、私たちが社会の世論を変えていると思います。私たちが勝利に近づくと、反対勢力もより尖鋭に残酷になります。自然と私たちの立場も困難になりました。ただ、私たちは、確信に満ちて闘争しています。やるべきことをやってしまうのに時間が許せばよいのですが…

モニカに関していえば、つきあいが一番長い。だから、彼女に対する理解が一番深い。彼女の闘争の話は、この短文では書ききれない。とにかく、彼女は実際、調査団の中で、一番突出した聡明な人物だ。彼女は4歳のときから骨の結核で足を悪くして、歩くのに不自由だが、そのため、非常に怒りっぽい。仕事を始めたころは、そのようなエネルギーにみちあふれ、まるで疲れを知らないオスライオンのようだった。朝鮮から戻って後、彼女はアピールに奔走しただけではなく、朝鮮に関する分厚い本を書きあげた。上記の手紙の中で、彼女は私にこうも言っている。

5月に、私はカナダ大学で朝鮮の事情を報告することになりました。私にはほかにも計画があります…あなたと同じで、こんなに多くの活動の中で感じたことを文章に書くことは難しいと感じます。そうであっても、私はプラハでタイプライターを借りて、中国に関する本を書き続けます。

コペンハーゲンで会ったとき、私はこの本はどうか聞いた。すると彼女は、
「もうすぐできるけど、あまりよくないんです。もっと理解を深めたいので、もう一度中国に行かなければね」と言っていた。

彼女は中国が大好きだ。中国で多くのかけがえのない物を学習した—たとえば批判と自己批判。今では気短かな性格がだいぶ直ったと、彼女は幾度となく私に語った。

懇親会で、皆が彼女の栄誉を祝福したとき、彼女は胸にきらめく金メダルに手をやり厳粛に語った。

「この栄誉は私個人の闘争で勝ち取ったものではありません。友人皆の力で勝ち取ったものです。私が勝ち取ったのはそのうちの20分の1にすぎません。」これは彼女が本心から言ったことで、空虚な謙遜では全くなかったことが見ていてわかった。

私たちの中で、こぼれるような笑みをたたえて座っているのは、寡黙なりりーである。彼女も皆から称赞される人であった。彼女についていえば、1951年10月に、調査団に参加した3人の中国代表に、突然速達が届いた。シュトゥットガルト人権保障自由同盟から

の手紙だった。リリー・ヴェヒターが、ある集会で、アメリカ軍軍事当局の差し金で、ドイツ警察に逮捕されたという。ヴェヒターはアメリカ軍軍事法廷に出廷し、自由が危険に晒されているということだった。そして、「どうか私たちを援助してください。それは、リリー・ヴェヒターが真実を話したりすばらしい平和の活動に従事したりすることを禁止するアメリカ軍の計画を打ち破ることです。リリー・ヴェヒターを守る委員会の委員になっていただけるなら、手紙をください…」と書かれていた。

もちろん、私たちはすぐに支援に立ち上がり、厳しい抗議文を発表し、さらにリリーを慰問する手紙を送った。ついにリリーは、再び自由を獲得した。ウイーン平和大会でも、コペンハーゲンの女性大会でも、英雄リリーが見られた。リリー支援のため裁判に急遽出席したというモニカは、リリーへの賛辞を惜しまなかった。

「リリーは、厳しい尋問にも、泰然として冷静な態度でしたよ。ユーモアあふれる風刺が、アメリカ軍を死ぬほど怒らせたようでした」

リリーは謙虚な微笑をうかべながら、友人たちの敬愛に対しお礼を述べた。彼女の落ち着いた態度、おっとりした豊満な顔は、やさしく善良な慈母を想起させる。－彼女は、ふだんは素朴で実直、人と争わないが、子どもたちの平和な生活が侵害されたときは一步も譲らず、平和を守るため自分の身を顧みない。

今回の得難い集りで、私たちの話はどんどん盛り上がった。大半の友は大会に来ることができなかった。私たちは常にその場にいない友人に思いを寄せ、彼女らのことを話すときは活気づいた。私たちは、しょっちゅう、目の前にあるナイフとフォークでお皿をたたいて、音を伸ばして「レーディース」と聞こえるような音をつくった。懐かしいロッド夫人。朝鮮では、ロッド夫人はいつも、喧騒の中、このようなやり方で、みんなを大笑いさせたあと、すぐ静かにさせて、仕事の連絡にみんなの耳を集中させた。

私たちは、フランスの友人であるジグラーに思いを寄せた。彼女はもともとパリの「イブニングニュース」の編集者だった。調査団の中で、彼女と私は編集委員だったから、私たちは比較的接触する機会は多かった。彼女は非常に上品で、非常に頭が切れる。論争では、彼女の論点はいつも正確だ。その優雅で鷹揚な風格のため、人々から尊敬を集めていた。

帰国後、「イブニングニュース」は廃刊になり、彼女は失業した。だが生活が苦しくなっても彼女は消沈しなかった。彼女はフランス国内外で朝鮮の事情を話した。しかし、これは困難がつきまとった。たとえば、彼女がスイスに行ったとき、フランス政府がビザの発給を拒否した。その理由はこうだ。

「スイスに行く目的はわかっている－講演するならビザを発給しない！」

「講演はしません！」ジグラーは真面目くさって言った。

「確かだろうな？」

「もちろんです！」彼女は鄭重に言った。反動派に信じさせるためだ。彼らは仕方なく脅し文句を言った

「もし約束を破ったら、嚴重に罰せられるからな！」

「いいでしょう。私がスイスの集会で話をしているのを見た人がいれば、私はどんな罰でも甘んじて受けます」

こうして、彼女はビザを手に入れた。彼女は本当に約束を破らなかった。スイスで彼女

は講演しなかった。ただだ。スイスの人たちは彼女の声を聞いた。彼女はもともと、自分の声を録音したテープをこっそり持ち込んでいたのだ。スイスの大集会で放送機器の横に立って、一言も話さなかった。だが、その声がジューグラーの熱情と激しい憤りの心から発せられたものであることを、スイスの人々はみんな知った。

反動派は彼女の知恵に愚弄された！

コペンハーゲンで、私はジューグラーから友愛溢れる手紙を受け取り大喜びした。彼女によると、昨年パリに仏中友好協会が作られ、この協会の仕事に忙しいということだった。手紙の中には、彼女が仕事をしている最近の写真が同封されていた。痩せた美しい顔に、思慮深い秀麗な目が輝き、目の前の原稿用紙とペン先にその視線は注がれていた。

思い出話は尽きることなく、夜もふけた。私たちはお互いに敬意を表し、祝福しあって、この意義深い集会を終えた。別れるとき、私とアヴシヤンニコワは、とりわけ、アフリカの人民民主国家の中で、平和のために活動して迫害された友人に崇高な敬意を送った。彼女らは、そのような困難な状況で、闘争を続けている。これは非凡な知恵と勇気である。アヴシヤンニコワは、力強く手を振り上げて言った。

「友よ、もっと勇敢に戦おうではないか。私たちはあなた方を支持する！」

私は遠方の友を懐かしんでいる。この3.8 国際女性デーの前夜、彼女らは、きっと、新たな闘争の中、それぞれの祝日を迎える。私は彼女らの消息を知りたいと切に願う。

(了)

国際民主婦人連盟書記局時代：思い出することなど

齋藤 瑛子

当時東ベルリンに本拠があった国際民主婦人連盟（以下、国際民婦連）に私が赴任したのは1958年4月末日、それから1964年4月までの6年間、多くの国々の女性問題や運動に多くを学び、とりわけ、そこで親しくなった世界各国の活動家たちとの触れ合いは貴重な体験だった。

1954年3月の「ピキニ・福竜丸事件」を契機に日本で原水爆反対運動が盛り上がり、翌1955年8月に第一回世界原水爆禁止大会が広島で開催された。大会準備の一環として、通訳・翻訳陣を急遽養成する必要があり、東京外大、津田塾大学、東京女子大、早大など、都内のいくつかの大学に声がかかった。当時津田塾大学に在学中だった私や数人の仲間たちが、学んだ外国語（私自身は英語とフランス語）を“世の中の役に立つこと”に活かせる絶好のチャンスと応募し、数週間の特訓を受けたのだった。特訓の講師は国際労働運動の専門家で、その後、関東学院大学の教授になった風間龍先生だった。

私は大会に参加したポーランドの物理学者 N 教授と国会議員で同時に国際民婦連を代表した W 女史の接待兼通訳をまかされた。数千人が会場を埋めた大会で核兵器の危険を訴える N 教授の挨拶を壇上で原稿なしの逐次通訳をさせられたときは、まさに眼の前真っ暗。終っての大拍手でホッとしたときは、8月の暑さもさることながら、汗びっしょりだった。私が国際民婦連のことをはじめて詳しく知ったのは、W 女史の大会でのスピーチや、この機会に交わされた彼女との会話などを通してだった。

長崎で開かれた第二回原水爆禁止世界大会にも、前年に引き続き、今回私は主に翻訳の仕事に仲間たちとともに再度ボランティアで参加した。学業のかたわら、そのころ盛り上がりを見せた母親大会などにも「母親でもないのに」などとボーイフレンドにいわれながらも参加し、日本各地のお母さんたちが当面している困難や活動の報告に時には憤慨、時には深い感動を覚えたりした。こうしたなかで、国際民婦連と協力関係にあった日本婦人連合会（以下、婦団連）のことも知るようになり、当時の名誉会長だった平塚らいてうさんを藤沢の自宅に訪ねたことなどもあった。

婦団連が1957年に正式加盟した国際民婦連の書記局から、英語あるいはフランス語ができる適任者を派遣するよう重ねての要請があり、津田塾大学を卒業し、当時の東京教育大学（筑波大学の前身）英米文学科大学院で比較文学の勉強を続けていた私に白羽の矢がたったのだった。主な推薦者は風間龍先生だった。いよいよ出発が近くなってきたころ、私の母と日本女子大学の同窓・先輩で、東京・鷺宮の近所に住んでいた榎田ふきさんに喚ばれ

「知識はあっても実際運動の経験に乏しいあなたが、国際的な民主婦人運動の大舞台に飛び込んでいくのだから、謙虚に多くを学びとりなさい」と叱咤激励された。

こうして東京は羽田空港からエア・フランス航空で、当時日本とは国交のなかったドイツ民主共和国（以下、東独）の首都東ベルリンへと向かった。まず、南回りのプロペラ機が故障してカラチで不時着と度肝を抜かれて、無事パリに着くと、空港ではエア・フランスでアルバイトをしているという日本人留学生が出迎えてくれ、ソルボンヌ大学近くのホテルに旅の荷をおろした。翌日、訪れたフランス婦人同盟のMさんから、私の東独入国ビザを取得するまで待ってくださいと伝えられ、思いがけなく数日をパリ探索で過ごすことになった。

Mさんは、夫妻でパリ見物に誘いだしてくれたり、夕食に招いてくれたりと、とても親切だった。そして、フランス語の単語まじりの英語で国際民婦連やそこで中心的役割を担っているというフランス婦人同盟の歴史や活動について懇切に話してくれた。「いまベルリンの書記局には、私たちのマリークロードさんが行ってるけど、彼女はね、英語もドイツ語も完璧だから、ベルリンではあなたも言葉の心配は全然ないわ」と勇気づけてくれるのだった。フランス婦人同盟がベルリンに派遣したマリークロード・ヴァイアン・クーチュリエさんは、若かりしころ、ドイツのドレスデン美術大学で絵画とドイツ語を学び、すでにそのドイツ留学時代にファシズム台頭の危機を身をもって実感し、フランスに帰ってきてからは反ファシズム運動、第二次大戦中はレジスタンスに参加し、アウシュビッツ強制収容所に連行され、数少ない生還者として、戦後は一貫して反戦・平和そして婦人運動に参加しているということも、M夫妻が語ってくれたのだった。

まもなく5月というのに肌寒く、冬の名残りがあたりにこびりついているような東ベルリンに着いたのは、それから数日後のことだった。こうして、私の国際民婦連書記局での毎日が始まった。

ソ連や中国など当時の社会主義国からの代表たちはそれぞれの大使館近くに住んでいたが、他の世界各国から派遣されてきていた私自身を含む大半の人たちは、東ベルリンのオランケ通りのそれぞれ庭付き邸宅数軒の部屋を割り当てられた。ドイツ敗戦以前、2階あるいは3階建てのこれらの立派な住宅にはナチ将校の家族が住んでいたが、東独時代になって没収、国営となり、民婦連に提供された、と聞いた。私はオランケ通り21番地1階の大きな一部屋に落ち着き、他の部屋に住んでいたインドのギタさん、バニさんと、キッチン、バス、トイレは共同使用ということになった。そこから東ベルリンの目抜き通りウンターデンリンデン13番地の書記局までは、毎日専用バスや乗用車で送り迎えのある日常で、東独の労働法に基づき、週日は朝7時45分から午後4時45分の8時間勤務で、給与も東独マルクで毎月支給された。週末には広い芝生のある庭に世界のさまざまな国の女性たちが集まって、お国自慢の料理や歌を披露したり、それぞれの国の政情や世界情勢を議論したり、時には個人的な問題などにも及ぶなど、この共同生活は私にとっての生きた国際体験だった。いつだったか、だれでもが知っていた“チャオベラ”をみんなで歌っ

ていたとき、イタリアのジザさんが両手をあげて「パルチザン闘争のこの歌を流行歌みたいに歌うのはやめてほしい！」とさえぎったりしたことなどもあった。ジザさんはミラノの音楽大学の教授だったが、反ファシズム・パルチザンに加わり、戦後は国会議員にも選ばれ、ブロンド髪をアップに束ねた貴族風のとても優雅な女性だった。

ウンターデンリンデン通り 13 番は、黒い鉄門が重々しい豪壮な石造建物で、東西ベルリン分割以前はドイツ銀行本店だったと教えられた。中に入り、幅ひろい石段をあがって、その 3 階と 4 階を書記局が占めていた。3 階には昔はドイツ銀行頭取の執務室だったらしい書記長の大きな部屋につづいて、長い廊下を挟んで 20 ほどもある部屋は、各国からの書記や私のような協力者のための仕事部屋、それに、世界の女性事情や運動にかんする資料・文献室などがあった。4 階には専用食堂、事務室、月刊機関誌『全世界の婦人』編集部、通訳・翻訳陣の仕事部屋などがあった。さらに専用の印刷施設もあり、多少の変動はあったが、50~60 人ほどが書記局の仕事に携わっていた。

期待と一抹の不安を抱きながらの国際民婦連での第一日目、まず見上げるほど上背のある書記長のカルメン・ザンティさんが迎えてくれ、マリークロードさんが両手をひろげ、満面の笑みをたたえて近寄ってきた。30 平米ほどの立派な書記長室の革張りソファーに招きいられ、あなたが日本からの最初の方で、とても若いのがとりわけうれしい、と、ひとは早口のフランス語、もうひとはフランス語なまりの英語で、異口同音に歓迎してくれた。

その後、マリークロードさんは、1956 年夏、日本の原水爆禁止世界大会と日本母親大会に参加して感銘をうけた体験を語り、私がある時、“裏方”として関わっていたことを伝えると、殊の外、喜んだ。「最近の日本はどうか、私たちヨーロッパ人とは違い、遠い日本を離れて、いろいろ不便もあるでしょう。でも、ここではみんな理想というか目的をとるに分かりあう仲間たちですから、安心して、だんだん慣れるように、ね」と立ちあがり、私は痩せぎすで背の高い彼女の胸元にうずまってしまった。その頃、彼女は同年 6 月にウイーンで開催予定の国際民婦連大会準備などのため、書記局に滞在していたのだった。

書記局では、みんな苗字ではなくファーストネームで呼び合うのが日常で、この時から互いにマリークロード、エイコということになった。あとで知ったのは、これはレジスタンス時代からの習慣ということだった。

マリークロードが私に強烈な印象を残したのは、袖をたくし上げたブラウスの腕の内側に入れ墨された囚人番号をあえて見せるわけでも隠すわけでもなく、しら茶けて薄い髪をひつつめにし、知性そのものの広い額に黒っぽい大きな瞳を輝かせながら、さっそうとした姿だった。そしてある時、語ってくれた。1943 年 1 月、反ナチ抵抗運動に参加していたフランス女性たち 230 人が、アウシュビッツ強制収容所に連行され、残酷・悲惨にさらされた時、彼女たちの口をついてでてきたのは“ラ・マルセイエーズ”だった、だが、生き残れたのは僅かだった、と。その淡々と穏やかながら、胸深く怒りをこめた語り口は忘

れがたい。

早くも終戦直後の1945年11月、パリで国際民婦連が創設された時も、ファシズムの徹底的壊滅、平和の確保こそが、とりわけ女性と子どもたちの将来に不可欠との信念から、積極的に参加した。

これもあとで知ったことだが、戦後いち早くフランスの憲法制定国民議会の代議員に選出されたマリークロードは、1946年1月、ナチス主要戦犯を裁くニュルンベルク国際軍事裁判の法廷に証人として出席し、アウシュビッツ強制収容所での虐待、殺害、非行などの生々しい体験を証言した。戦後は、フランス国会議員、一時は国会副議長としても活躍したが、彼女がもっとも心血をそそいだのは、ナチ時代の自らの体験を、とりわけフランスの次世代の若者たちに語りつぐことであり、彼女のモットーは“La vie est a nous” —いのちはわたしたちのもの—だった。

マリークロードのことが長くなってしまったが、私には、彼女が国際民婦連創設の理念 —平和なくして女性の権利・平等はなく、女性の権利・平等なくして民主主義はない、子どもたちの生命・生活擁護は女性の義務であり、こうした目標を世界の広汎な女性の協働・連帯を通して実現すること—の体現者と映ったから、だ。

私の赴任当時、書記長だったカルメン・ザンティさん（イタリア婦人同盟）は、カトリック神学教授の夫君同伴だったが、やはり二人とも、イタリアの反ファシズム・パルチザン—この運動には共産党、社会党を中心とする左翼のみならず、カトリック信者、良心的知識人など女性を含む広汎な市民層が参加した—だったと聞いた。

ベルリンの書記局は、執行局や評議会、大会などで選出された書記長・書記、それに私のように加盟組織から随時派遣されてきて、大抵の場合、2～3年で交代する協力者で成り立っていた。書記長と書記の会議は週一回あり、協力者も参加できる全体集会是、緊急用件がなければ、毎月一度は開かれ、国際民婦連や加盟組織の活動現状や問題点などが報告された。例えば、1958年6月に開催予定だった国際民婦連第四回大会には、加盟組織だけではなく、その主旨に賛同する他の幅広い各国・国際女性団体の参加を促すため、正式名称を「ウイーン世界婦人集会」とする経緯・意義などについての説明会が、私にとっての最初の全体集会だった。決定権があるのは書記のレ



1958年7月ウイーン世界大会の後、書記局を訪れた小笠原貞子さん（後列左端：婦団連・日本）が参加した書記局全体会議を終えて。

ベルまでで、協力者たちはそのための資料を提供したり、世界各国の女性団体などから送られてくるレポートをまとめたりする立場だった。

私が赴任した当初の書記局には、広報・文書委員会に並んで、大陸別委員会があり、ここでは責任者の書記に協力者たちが加わった。例えば、当時のアジア・アフリカ委員会は、書記の中国とインド、協力者としてはインドネシア、日本、イラク、ヨルダン、レバノン、南アフリカなどからだった。当面する問題や課題があまりにも多岐にわたる、この広大な地域を一つの委員会で取り扱うことはむずかしく、具体的な問題に関しては、意見の相違や、まとまらないことも多かった。結局、多くの場合、アジアのことはアジアの、アフリカのことはアフリカの人たちが決めるようになった。

それから3~4年たったころだったと記憶するが、書記局は、地域別ではなく、テーマ別委員会に再編成され、女性問題、子ども問題、平和問題の各委員会となった。私自身は、広報・文書委員会と女性問題委員会に加わった。広報・文書委員会では、資料・文献室にある多くの国々の女性問題・運動に関する膨大な紙の山を、国別、あるいは、大陸、地域別に整理、分析し、コメントを加えて記事にまとめ、隔週編集・発行されていた国際民婦連の『インフォメーション・ビュレティン』に掲載したりした。女性問題委員会では、主に日本における女性の地位や差別問題、母親運動などに関する情報、婦団連の活動や提案してくる意見・事項などを英訳して書記に提示したりが主な役目だった。他の大陸や国々の女性問題や女性運動史に関して、この委員会で学んだことも多々あった。とりわけ、アジア・アフリカ諸国では、植民地支配からの民族独立運動への参加・貢献のなから、多くの女性運動の活動家や、政治的指導者が輩出していたことには瞠目の思いだった。独立後は国会議員などとして国際民婦連でも民族独立や女性の権利・平等のために積極的に活躍し、英語やフランス語など植民宗主国の言語を武器に雄弁に論じる彼女らの姿は時として感動的でした。同時に、そうした歴史的プロセスを経ていない日本女性の地位の相対的低さをも思い知らされた。

私と同じ時期に在任していたのは、入れ替わりもあり、数か月、あるいは、1~2年をともしただけの人々も多いが、思い出せるかぎりでは、以下の国々からだった。私の任期が例外的に6年にも及んだ主な理由は、適当な後任が見つからなかったから、だった。

アジア：中国、インド、インドネシア、日本

アフリカ：南アフリカ、カメルーン

中東：イラク、ヨルダン、レバノン、イラン

アメリカ：米国、キューバ、ブラジル、チリ、アルゼンチン

ヨーロッパ：フランス、イタリア、スペイン、オランダ、スウェーデン、ソ連、
チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、西独、東独

加えて、通訳・翻訳陣は、主に東独・東ベルリン在住のドイツ女性たちだったが、フランス、スペイン、英国、オーストラリア、ソ連、ブルガリア、カナダ、クエートなどから

の女性たちも多く、ヨルダン、スペイン、カナダなどからの男性も数人で、各レベルの集会・会議の文書の翻訳や通訳、月刊誌『全世界の婦人』などの出版物の数か国語の翻訳などにたずさわっていた。

こうした国々からの人々のなかには、イランやスペインなど、自国の反動・ファシスト政権の迫害・弾圧の下、国外亡命を余儀なくされていた場合も多かった。

ベルリンで共に過ごした、こうした国々からの何人かの姿が鮮明に思い出される。

中国のウーさん — 声の優しい小柄ではあったが、どこか背筋をピンと張っていた彼女とは忘れられないことがある。書記局では一年に何度かドイツ民主婦人同盟の計らいで、東独各地のバス旅行が実施された。ウイーンの大大会も無事終わり、はじめての夏も過ぎた初秋の一日、ナチのブッヘンバルド強制収容所跡の見学旅行があった。バス窓側のウーさんと隣り合わせに座った私には、なごやかな時間が過ぎた。けれども、ヨーロッパ各国の反ナチ約5万6千人もが虐殺された生々しい現場を訪れた後の帰途のバスで、ウーさんは、私に背を向け、窓をじっと見つめたまま、だった。何かに堪えている感じだった。私自身



1958年初夏のころ、住居近くのオレンジ湖で。

右端は中国のウーさん。右から3人目筆者。

も気が重かった。そっとウーさんの背を撫でた時、振り向いたウーさんの目は涙に溢れていた。そして言葉少なに語った。息子が射殺されたのは、7つの時、日本兵に、いま生きていれば、21になる、と。返す言葉もなかった。

書記局でのウーさんは、その後も変わらず親切だった。そして1959年早々だったと思うが、お元気でね、と強い握手の手を差し伸べて帰国した。

インドのギタさん — ベルリンの空気が乾燥しているからか、ご自慢の黒髪が洗う度にたくさん抜けてしまうけど、エイコはどう？と、同じ屋根の下で暮らした仲間。後でバニさんが教えてくれたのだが、バラモン階層出身というギタさんは色鮮やかなサリーを身にまとい、その着こなしを教えてくれたりもした。頭脳明晰でインドなまりの英語ながら、核心をついた発言にはいつも刺激をうけた。そんな印象を伝えると「ああ、多分インドの独立運動で大衆に話しかける時に、身につけたのかもしれないわね」との控えめな答えが返ってきた。ある夕刻、彼女の部屋から聞き慣れない声がするので、覗いてみると、ベッドの上にあぐら風に足を組み、一冊の本を手に、涙を浮かべているのだった。問いただした私に答えてくれた。「これは私が最も尊敬し大好きなタゴールの詩集で、朗誦することで、望郷の想いを癒しているのよ」、そして即座にベンガル語から英語に訳してくれた。「多言語国家のインドでは、私たちの全インド婦人連盟の全国大会には英語がわからない参加者

も多く、そういう女性たちにこそ語りかける必要があるのね。だから無償奉仕の通訳を探したりで、とても大変よ。日本にはこんな問題がなくて、いいわね」などと話しながら、激辛カレー料理を教えてくれたりもした。人は如何に生きるべきかなどなど、率直な意見をしてくれたりもした。私にとって“お母さん”のようだったギタさんも、まもなく帰国してしまっ

インドネシアのハリアニさん

— 書記局での日々が始まってまもなく、廊下で「あなた、日本からね。いくつ?!」と私は腕をむんずと掴まれ、彼女の部屋に引き込まれてしまった。「24 歳ですが、」すると大柄でたくましいとさえいえるハリアニさんはやや表情をやわらげて語り始めた。「ああ、そう。じゃ、あなたはまだ子どもだった、ね。第二次大戦のとき、あれは 1942 年ころだったけど、日本軍がやってきて私たちの国を軍事支配したのよね。私たちはそれ以前にも反オランダ独立運動に参加していたけど、同じアジアなのだし、日本が長い間のオランダ支配からの独立を助けてくれると思った。でもこれは大きな錯覚とわかったわ。オランダの強権ほどひどくはなかったけど、それまでのオランダ語でなく日本語を学校で使うようにとか、日本兵がいばりくさって横行闊歩したりとか、だったわ。そこで覚えた日本語の『馬鹿野郎!』って、仲間たちと物陰から大声で叫んで逃げ回ったりしたのよ」もう一人のもの静かなスラムさんは無言のままこの場面を見つめていた。日本の過去を生々しく思い知らされたことだった。

1958 年メーデーのデモに参加。東ベルリン。右から、インドネシアのハリアニさん、インドのパニさん、筆者、インドのギタさん、通訳のアンさん



イラクのハンナさん — ショートカットでキビキビと長い廊下を往き来しながら「国内で共産党や民主的運動を弾圧し、女性を抑圧しているバース党政権と、国益優先で友好関係を重視しているソ連や東独のやりかたには憤懣を感じる!」といつも怒っていた。そんなわけか、まもなく書記局を去っていった。帰国後は非合法の地下活動に潜入したと聞いたが、その後の消息はわからない。

ヨルダンのライラさん — 豊満で典型的アラブ美人の彼女はとても情熱的で、同時に、事と次第によっては極めて理性的だった。例えば、イスラエルをめぐる国際民婦連内での対応は微妙で一様にはいかず、ときには剣呑な雰囲気にもなった。反イスラエル=反ユダヤだとして、イスラエルとアラブ諸国との紛争に関して、イスラエル政府の政策を真っ向から非難するのは不適と主張する人々がいたからだった。これに対し、彼女は「国際民婦連の使命は、どこかの政府の政策を代弁することではなく、具体的の中東で何が起きているのかの現実を世界に知らせること、中東戦争によって悲惨・辛苦の犠牲となっている

弱者にたいする連帯活動こそが必要不可欠だし、イスラエルでもアラブ諸国でも差別や貧困に苦しむ女性や子どもたちが、多くの共通の困難や問題を抱えている、という、そのことをこそ取りあげるべきではないでしょうか」と発言したりしていた。首都アンマンで開業医だった夫君は、パレスチナ解放戦線を支持したり、パレスチナ難民の無料医療手当を組織したりしたが、ヨルダン政府の追及を受け、行方不明とのことだった。週末には庭の塀ごしに茂るぶどうの葉を摘んでひき肉をつつんだアラブの手料理などをみんなにごちそうしてくれたりしたものだだった。

イランのシャナツツさん — 情熱的な詩人で詩集を数冊自費出版したこともあると語っていた。市民的自由、女性の権利・平等の運動を組織するなかで秘密警察に追跡され、着の身着のまま、イラン国の旅券もなしに幼い娘を連れて東独に亡命してきていたのだだった。イランの婦人組織も国内での活動は禁止・弾圧されていたが、ヨーロッパのいくつかの国で連絡ルートをもっていると語っていた。東独は世界各国の独裁政権から亡命してきた人々に東独の旅券を発行していたが、彼女もそのひとりだった。ちなみにチリのパチェレット現大統領のピノチェト独裁政権時代の亡命先も東独だった。そして彼女は主に国際民婦連が1954年に失った国連の諮問機関の地位を取り戻すために得意のフランス語で東奔西走していた。

アルゼンチンのアデラさん — 夫君同伴で、毎朝バスがオランケ通り8番地前に止まると、庭先で大っぴらに抱擁にキス。ところが、やがて二人は帰国早々に離婚した、とあって意外だった。のちにカルメン・ザンティさんの後任書記長でアルゼンチンのローザ・ヤソピッチさんから聞いたところによると、アルゼンチンの社会は、軍部が強固な基盤をもち、民主主義や男女平等の闘いはきびしく、1954年に離婚法ができてから、とりわけ活動的な女性が離婚するケースが多くなった、ということだった。ローザさんも離婚していた。

フランスのセシールさん — 誇り高い典型的フランス女性で、昼食のときは数人のやはりフランスから来ていた通訳・翻訳の人たち、アニー、マドレーヌ、ミシェル、ウゲッテなどなどに囲まれていて、どこか“女親分”といった風情だったが、ソ連からの人たちとはとりわけ親し気にしていた。アジアからの人たちには無関心で冷たいと受けとめられていたが、イラクのハンナさんなどは「彼女は“ソ連の長女”ですものね」などと皮肉たっぷり評していた。

オランダのコーバさん — ずんぐりした小柄で表情のおだやかさが印象的だった。その印象は話を聞くうちに驚きというか、敬意に深められていった。彼女はオランダのある工場で働く労働者で、組合活動にも参加していたが、1930年代の初めころから隣国ドイツで台頭するファシズム反対を仲間とともに組織した。彼女が20歳半ばだった1941年、オランダにドイツ・ナチス軍政が敷かれ、ユダヤ人や反ナチ活動家が逮捕、強制収容所に送り込まれた。彼女が連行されたのは、ドイツ北東のラーベンスブルク女子強制収容所だった。中には乳飲み子を抱えた若い女性もいたが、明日をも知れぬ同じ運命を負う仲間として、

看守の冷酷な監視の目を盗んで、とにかく生き延びる事を誓い合い、互いに助け合った経験はむしろ貴重だった、と話し、腕に刻まれた囚人番号をそっと見せてくれた。過酷な過去のある人だが、大変やさしく、1960年、私に息子が産まれた時には、毛糸の可愛らしいケープを編んでくれたりした。



インドネシア独立記念日に書記局で(一九五八年八月一七日)
左から、ギタさん(インド)、エディットさん(東独)、
スラムさん(インドネシア)、ルイーゼさん(チリ)、
バニさん(インド)、コーバさん(オランダ)、筆者。

スエーデンのモードさん — 結婚とは女性を拘束するしきたり、というのが信条で、近いこともあってか、東ベルリンとストックホルムの間を度々往復していた。恋人というかパートナーはちゃんとして、スカンジナビアの国では、こんなのは当たり前で、それぞれ経済的精神的に自立したよい関係だと、とても威勢がよかった。当時の私には世界の民主的な女性運動家にはずいぶん変わった人もいるものと、とても斬新で印象に残った。

英国のキットさん(写真右端)

— 通訳・翻訳者だった、背の高い、痩せぎすのスポーティーな女性。オレンジ通りの庭で木と木に縄を張り、週末にはバレーボールの試合にみんなを動員したりしていた。ある時、「キットは英国のどこ出身？」と聞いた私に返ってきた断固たる言葉「英国じゃなくて、私はスコットランドから、よ！」そして、そばにいたマーガレットさんが「私はウエールズから！」と胸を張ったのが忘れられない。



ハンガリーのベラさん — 背丈が私とあまり変わらず、華奢な品の良いもの静かな女性で、いつも目立たないけれど趣味のよい身繕いだった。彼女とはよく話し込んだこともあった。「社会主義の国では、女性の権利や平等がすべて実現されたということになっているけれど、たしかに、優れた法律や制度を女性たちが日常生活で体験できる多様な措置や可能性もあるけれど、現実には長い慣習の男性優位はあらゆる分野でまだまだ根強く、家庭内では、とりわけよ。国際民婦連でももっとこうした実態を率直にとりあげては、と思うけど、何か社会主義の国には婦人問題はありませぬ、みたいなのは、どうでしょうね」と繰り返し語っていた。

東独のサビーネさん — 国籍も政治的背景も生活習慣も言語も世代も異なる多様な人々が集まる国際民婦連書記局の大番頭的な存在だった彼女は、1930年代以来の筋金入り反ファシズム闘士だった。非合法活動と逮捕を繰り返し、1937～39年には、スペインの共和国政府を支援する国際義勇軍に参加した。マルセイユからの船旅でバルセローナに上陸し、バレンシアに向かう途次、飛び交う砲弾が耳元すれすれに掠めたこともあった、などと当時のことを話してくれたりもした。気性のはげしい“正義の人”という印象で、書記局の運営が滞ったりした時など「また爆弾が落ちる！」などと怖れられたりもした。



1988年9月、国際民婦連執行局会議に出席した立松隆子さん(左/婦団連)とサビーネさん(右/東独)。真ん中は筆者。ベルリンの書記局会議室で

東独のイルゼさん — 書記局では通訳・翻訳が主な仕事だったが、1933年ヒットラーが政権を掌握し、ユダヤ人迫害の機運が迫る中、ロンドンに亡命した。反ナチ・ドイツ国民戦線に参加した18歳で、初めてロンドンで英語の演説をした時の興奮が今もって忘れられないと何度も語った。とても気さくな人柄で、ユダヤ人独特のユダヤ人自身をからかう冗談や笑い話を披露したりしたものだった。東独での日常について私はずいぶん世話になった。

こうして振り返ってみると、まだまだ多くの“顔ぶれ”が臉に浮かぶが、あらゆる相違にもかかわらず共有していたのは、いみじくもマリークロードさんが語ったように“同じ目的を分かち合う”という基本的な合意、信頼だったのではないだろうか、と思われる。

国際民婦連の書記局では、すべて和気藹々であったかという、そうはいかなかったことも多々あった。それは、それぞれの地域や国の歴史・伝統・国情の違いに加えて、世界

情勢の分析・評価をめぐる加盟組織相互間の意見の相違・対立が、往々にして書記局にも持ち込まれたことに起因していた。国際民婦連創立の理念からもわかるように、特に“平和”をめぐる問題で顕著だった。国際民婦連は「もう二度と再びあのような戦争の悲惨を繰り返してはならない」という歴史の教訓を踏まえて創設されたのだが、これを戦後の対立・抗争・紛争の多極化と南北・貧富の分極化が同時進行する複雑な世界情勢を踏まえて具体的にどのように継承・発展させていくのか、一筋縄ではいかないことを、書記局での日常で直面させられることも一度ならずだった。



1960年4月、国連傘下ジュネーブ軍縮会議に、核軍縮養成のため派遣された国際民婦連代表団。
左から2人目筆者。中央はカルメン・ザンティ書記長。

私の在任期間は、東西間の冷戦の激化に、中ソ対立の表面化が重なったというむずかしい時代だった。その対立は、東西両陣営の核軍拡競争に並んで、ソ連が1956年にそれまでのいわゆるスターリン主義から平和共存政策に転換し、これに対して中国がアメリカ帝国主義との共存はありえないと批判したことに端を発していた。元はといえば、中ソの共産党間の世界戦略をめぐる理論闘争だったが、1960年代に入ると、両国間の国家利益の正面衝突に発展していった。この対立は国際女性運動にも影響を与えずにはいかず、ソ連の平和共存政策を支持するか、アメリカ帝国主義との平和共存はありえないとする中国の立場に与するか、あるいは、核実験停止条約の評価などをめぐって、多くの加盟団体の間に意見の対立が生じた。“平和”の問題に関しては、第二次大戦後の“反フ

ァシズム”という国際民婦連をつなぎ止めてきた理念だけでは、世界の110数か国の加盟組織全体をまとめることが次第にむずかしくなったのだった。

この対立は書記局の日常にも微妙に及んだ。この頃になると、私は、それまで特に親しかったわけでもないソ連のクセニアさんから自宅の夕食に招かれたり、中国のウーさんの後任のチーさんからも中国大使館主催の映画の夕べや、餃子パーティによべられたりしたことがあった。とりたてて、私の“意見”を直接聞かれたわけではなかったのだが、真意としては、日本の婦団連はどちらなの？あなた個人としてはどうなの？と知りたがっているのだな、と察していた。

国際民婦連が日本の原水爆禁止世界大会や母親大会などに送るメッセージを書記局が準備する内容について、書記でなかった私がそれまでは意見を求められることもあまりなかったが、とりわけ 1961 年にソ連が再開した核実験について、私を送りだしていた婦団連はどうなのか？！と声をかけられるようになった。個人的には正直なところ“きれいな”とか“正義”とかの核実験とそうでないのがあるという議論には違和感を禁じえなかったが、背景にさまざまな“政治勢力”の拮抗があり、私個人は云々、ですまされそうもない状況でもあった。そのころは、今のようなインターネットがあるわけなし、文通の往復にも数週間を要した時代。当の婦団連からはなかなか返信がないままの状態のなかで、神経をすり減らす困惑な月日だった。さらに 1962 年のキューバ危機をめぐって中ソの対立は激化し、“ソ連の冒険主義”を、あるいは“アメリカ帝国主義”を名指して非難するかどうか、でも意見が割れ、妥協をどのレベルまで受け入れるのか、をめぐっても激論され、書記局も何かぎすぎすした雰囲気だった。私は、日本に関する提案や決議など、書記局会議で決められた内容を事後通達として知らされるだけのこともあり、臍に落ちず、官僚的、非民主的と腹を立てて、カルメンさんの執務室に乗り込んでいったことなどもあった。

当時、西ヨーロッパから来ていた仲間たちには、ナチ・ドイツから解放してくれたソ連に対する感謝と負い目が交ざった心情があり、表立ってソ連に反対したり抗議したりするのをいさぎよしとしなかったのではないかと、思わせられる場面が度々あった。興味深いのは、イタリアのジザさんは、書記局の全体集会などで、話し出すと止まらない雄弁で、国際民婦連が、平和共存を支持するかどうかなどを議論する意義はあまりない、核実験はどこの国であれ反対、世界のどこであれ戦争あるいはその危険には抗議すべきではあるが、国際民婦連と加盟団体は、女性の不平等・差別排除、経済的社会的地位の向上の運動を焦点に連帯行動を推進すべきであり、戦時中のイタリアの反ファシズム運動に加わった多様な女性たちが、戦後の幅広い女性運動の高揚に多大な役割を果たしたことを忘れてはならない、と論じていた。後年、イタリア婦人同盟が国際民婦連から脱退し、“友好組織”に留まったとき、ジザさんの発言が思い出されたものだった。

こうした困難な時期、私が直接その場において体験した国際民婦連の大会、執行局、評議会の会議などでは、国際的女性運動として加盟組織の間で妥協点や共通点を見いだすべく真剣な努力が続けられ、時には夜が明けるまで議論が続けられたことも多々あった。そして、少数意見一ちなみに日本からの加盟組織の婦団連は“絶対少数”であったこと一度ならずだったが一は決議などでそれとして採りあげられた。

緊張が和らぐ場面もあった。多分あれは 1963 年のモスクーで開かれた大会の時ではなかったかと思う。全体集会でのアメリカ代表の発言に会場が笑い（一部、苦笑）に包まれたのだった。「どこの国の首脳であれ、他国に対して攻撃的で侵略的な政策を推進するなら、私たちは首相夫人たちに向けて呼び掛けようではありませんか！ギリシャ喜劇、アリストパネスの『女の平和』に倣ってベッドインを拒んでください！」



一九六一年十月アルバニアのティラナでアルバニア婦人同盟全国婦人大会に婦団連会長榎田ふきさん(右から二人目)が民婦連代表として参加した時の繊維工場見学の写真。

1964年4月、私は書記局での任務を終え、引き続き、東ベルリンのフンボルト大学で教鞭をとるようになった後も、1980年代半ばころまで、婦団連の要請に応じ、国際民婦連のさまざまな国際会議などにはできる限り、主に通訳などとして、協力した。

いまこうして半世紀以上も“昔”の日々を振り返りつつ感慨無量の思いである。それは、米ソの核兵器を含む軍拡競争を軸とする冷戦の激化にともなう恒常的な戦争の危険をはらんでいた時代であり、加えて“平和”戦略をめぐる中ソ対立による不幸な時代でもあった。そんな最中であって、国際民婦連が、5大陸の120にも及ぶ加盟組織、そして、他の国際的女性組織とともに、意見の深刻な対立や亀裂にもかかわらず、反戦、平和、言葉の真の意味にもとづく民主主義、女性の権利、そして次世代の幸せを守る運動を世界的に展開した時代でもあった。私の書記局時代は、まさにこうした時代だった。

また、国際民婦連の名称である“民主”が、言葉の真の意味で必ずしも機能しなかった具体例もいろいろあったと記憶する。そうではあるけれど、あるいは、それにもかかわらず、細菌兵器や核兵器などの大量殺戮兵器禁止、女性の差別撤廃に向けてのアピールや行動、特に、北ベトナムへのアメリカの爆撃による破壊や虐殺などに対する抗議、連帯活動など、国際民婦連が世界的レベルの女性運動史に果たした貢献は大きいと思う。

1990年代の東欧社会主義圏の崩壊にともなう冷戦の終焉と、その後の新たな複雑で展望の見えにくい世界情勢は、それまでの国際民婦連の活動に停滞をもたらした。国際民婦連書記局があった東ベルリンのウンターデンリンデン13番地の建物も、ドイツ統一に伴い、再びドイツ銀行本店となり、書記局は退去を余儀なくされた。強力な支援組織だった東独はじめ東欧諸国の加盟組織も改組、あるいは縮小され、フランス女性同盟も女性連帯連合と改称し、女性の権利・平等、国際連帯をその趣意に掲げるなど国際民婦連のとりわけ反戦・平和擁護の歴史と伝統の明確な継承・発展は困難な時代となった。ヨーロッパの地図が塗り替えられた激動の1990年代初頭、ベルリン書記局に保存されていた国際民婦連の出版物や世界女性運動に関する豊富な資料はどうなったのか、分散してしまったという噂

も耳にしたが、確かなことは不明である。

国際民婦連はその後、ひとまず、フランスに拠点を移して再編成を試みたが、2002年以降、ブラジルのサンパウロに再度移転し、創設の精神と伝統の継続を建前として今日にいたっている。

(2015年2月9日、在ベルリン)

追記：

- 1) 現在は“Woman”は“婦人”ではなく、“女性”とするのが適切だが、さまざまな組織や機構、さらに、国名についても、当時一般に通用されていた名称を使用した。
- 2) 正確な名前の記憶が不確かな場合の人物名は、ローマ字の頭文字とした。

執筆者・翻訳者 紹介(50音順)

◇板橋めぐみ (いたはし・めぐみ)

山口市在住。アロマセラピスト。アジア共同行動(AWC)九州・山口事務局員。

◇熊野沙織 (くまの・さおり)

大阪大学大学院 人間科学研究科 博士課程後期。「フィリピン政府の「慰安婦」問題への対応」『女性・戦争・人権』第15号、2015 掲載予定。

◇瀬瀬厚 (こうけつ・あつし)

山口大学理事・副学長。『集団的自衛権容認の深層』(日本評論社、2015)、『日本降伏 迷走する戦争指導の果てに』(日本評論社、2013)、『侵略戦争 ——歴史事実と歴史認識』(筑摩書房、1999、2014年 Kindle 版)他、著書多数。ともに「平和憲法ネットワークやまぐち」の共同代表を務めた三宅義子との共同編集の書に『憲法の力』(日本評論社、2013)がある。

◇齋藤瑛子 (さいとう・えいこ)

1958年5月から1964年4月まで国際民主女性連盟連盟の書記局に在任。それ以降はベルリン・フンボルト大学日本学科で教鞭をとりつつ、国際民主女性連盟の加盟組織である日本婦人団体連合会(婦団連)の要請に応じて随時、80年代半ば頃まで、活動に協力。

◇西田千津 (にしだ・ちづ)

中国近現代史研究者。「アヘン戦争下の女性」『中国女性史研究』第24号、2015年2月など。翻訳に、白朗「平壤七日」『アジア現代女性史』第9号、2014年がある。ハーグの会(女性国際戦犯法廷ハーグ判決を実現する会)事務局長、「女性・戦争・人権」学会運営委員。

◇ノーマ・フィールド

シカゴ大学名誉教授。著作に『天皇の逝く国で』(みすず書房、1994)、『祖母のくに』(同、2000)、『へんな子じゃないもん』(同、2006)、『源氏物語、〈あこがれ〉の輝き』(同、2009)、『小林多喜二ー21世紀にどう読むか』(岩波新書、2009)など多数。

◇藤井郁子 (ふじい・いくこ)

元萩市議。2009年3月、山口県立大学大学院修士課程修了。「憲法を活かす市民の会・やまぐち」共同代表。「女性学研究会・やまぐち」世話人。「岩国市民の闘いに想うこと」『平和市民 No.3』、2008。「子どもたちの心に憎しみを刻まないために」『朝鮮新報 2014.8.6』

◇藤目ゆき（ふじめ・ゆき）

大阪大学教員。アジア現代女性史研究会代表。著作に『性の歴史学－公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』（不二出版、1997）、『女性史からみた岩国米軍基地－広島湾の軍事化と性暴力』（ひろしま女性学研究所、2010）、『「慰安婦」問題の本質－公娼制度と日本人「慰安婦」の不可視化』（白澤社、2015）など。

◇ブッチ・ボンガス

APMMアジア太平洋移住労働者ミッション・日本コーディネーター、「KAFIN 十五」プロジェクト・コーディネーター。KAFIN は 2000 年に結成された滞日フィリピン人移民の互助団体で、移民の労働権や DV・人身売買被害などの人権問題に取り組んでいる。2015 年、創立 15 周年記念事業の一環として、移民人権擁護活動への貢献を讃え、三宅義子さんをふくむ 15 の個人と団体を表彰。

◇堀場清子（ほりば・きよこ）

著述家・詩人。1982 年秋～2002 年夏、詩とエッセイの『いしゅたる』主宰。1990 年、『イナグヤ ナナバチ／沖縄女性史を探る』で第 5 回女性史青山なを賞、1993 年『首里』で第 11 回現代詩人賞受賞。2010 年、第 14 回女性文化賞。ほか高群逸枝、原爆被害の研究をおこなう。

カバー写真 解説



（中央）三宅義子さん（藤井郁子さん提供）

（下左）白朗と WIDF の仲間たち

（1952 年頃。出典は <http://www.sywriter.com/plus/view.php?aid=3543>）

（下中央）カンデラリア・ロドリゲス・ヘルナンデス

（出典は、Candelaria Rodriguez Hernandez , *Korea Revisited after 40 Year*, Foreign Languages Publishing House, Pyongyang, Korea, 1994）

（下右）WIDF 書記局の女性たち

（1958 年 8 月 17 日、インドネシア独立記念日。齋藤瑛子さん提供）

第十号 ★

2015年7月7日発行

ISSN 1880-1102

編集者—「アジア現代女性史」編集委員会

発行者—アジア現代女性史研究会（代表：藤目ゆき）

カバーデザイン—岩見利子

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1

大阪大学人間科学研究科 藤目研究室気付

fujime@hus.osaka-u.ac.jp

アジア現代女性史（CAWA）ホームページ <http://cawa.jpn.org/>